



第四次宇部市総合計画 中期実行計画 新たなステージの始まり ~みんなで目指そう市制 100 周年~ 2014-2017

平成 26 年 (2014 年) 2 月 山口県宇部市





新たなステージの始まり ~みんなでめざそう市制 100 周年~

我が国の経済状況は円安・株高を背景に景気の持ち直しや回復が期待され、 雇用は緩やかに改善するなど、明るい兆しが見られる一方で、地域の中小企業 は景気回復の実感が乏しく、依然として厳しい状況が続いております。

本市においても、少子高齢化や人口減少などにより市税収入が減少傾向にある中、福祉関係経費の増加や老朽化する公共施設の更新など、今後の財政負担の増大が懸念されることから、持続可能な行財政基盤を確立していくとともに、地域経済の活性化を図り、まちの活力を取り戻す必要があります。

平成22年に行政と市民が共有するまちづくりの指針として「第四次宇部市総合計画」を策定し、これまでの4年間、前期実行計画に沿って、市民の皆様のご意見にしっかりと耳を傾け、共に考えながらまちづくりを進めてまいりました。

このたび策定した中期実行計画では、これまでの 4 年間の取組を踏まえ、充実・強化させるとともに、2021 年の市制 100 周年を見据えながら、ひとや地域、そしてまち全体が元気になるためのテーマとして「地域経済の活性化」「健康で心豊かなまちづくり」「安心・安全なまちづくり」を掲げました。

本市は、工業都市として発展するとともに、常盤公園をはじめ、海や山に囲まれた豊かな自然、長い歴史の中で培われた多様な文化など、魅力あふれる地域資源に恵まれています。

中期実行計画では、こうした地域の魅力を最大限に生かしながら、「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を目指し、市民の皆様と共にまちづくりを進めていきたいと考えています。

最後になりましたが、この計画策定にあたり、数多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました市議会の皆様を始め、市民アンケートやパブリックコメント、意見交換会などに参加された市民の皆様並びに関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成26年(2014年)2月

宇部市長 久保田右子

目 次

序論

第1章 第四次宇部市総合計画	1
第2章 前期実行計画の検証	4
第3章 中期実行計画	17
本 論	
地域経済の活性化	_ 24
健康で心豊かなまちづくり	_ 76
安心・安全なまちづくり	117
まちづくりの共通基盤	139
参考	
1 中期実行計画と前期実行計画及び基本構想の関係	150
2 用語索引	155



第1章 第四次宇部市総合計画

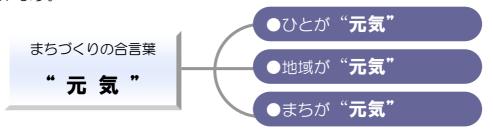
1 まちづくりに向けたコンセプト

「まち」は、人が集まり、助け合いながら暮らしを営み、歴史を重ねて形作られてきました。

いつの時代においても、まちづくりの主役は「市民」です。

本市を取り巻くまちづくりの課題解決に向け、市全体が一丸となってまちづくりを進めなければなりません。

平成22年に策定した第四次宇部市総合計画基本構想では"元気"を合言葉に、まず「ひとが元気」になり、次に「地域が元気」になり、そして「まちが元気」になることをコンセプトとして、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指しています。



1 ひとが"元気"

本市のまちづくりを支える源は、市民一人ひとりの"元気"です。まちの課題を乗り越えるためには、市民がまちづくりの主役となって、まちの課題を共有し、まちづくりに参画していくことが必要です。みんなが"元気"な笑顔で、活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めています。

2 地域が "元気"

ひとの "元気" が集まり、1つの共同体としてそれぞれの地域で抱えている問題に取り組むことが、地域の "元気" につながります。地域の活動やコミュニティを尊重し、地域から "元気" を発信することができるまちづくりを進めています。

3 まちが "元気"

ひとや地域の"元気"が交流・連携することの相乗効果により、"元気"あるまちへと成長します。また、市民や地域の課題に対しては市全体で共有し、助け合うことが必要です。市民や地域が一丸となって、まち全体が"元気"になるまちづくりを進めています。

2 求める都市像

まちづくりの基本理念である「共存同栄・協同一致」、「人間が尊重される都市づくり」を基本とし、まちづくりの合言葉である"元気"ある都市を、行政と市民や団体、高等教育機関などが協働し、実現していくことが求められています。市民一人ひとりや地域を尊重し、みんなが主役で"元気"な都市を目指しています。

■求める都市像

みんなで築く 活力と交流による元気都市

∼地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして~

3 第四次宇部市総合計画の構成

第四次宇部市総合計画は、基本構想及び実行計画により構成します。

●基本構想

基本構想は、本市の求める都市像と目指すべき「まちづくりの目標」を示し、これを達成するための施策体系を明らかにするものです。

また、中期・長期的な視点に立ち、自立的・経営的な市政運営の指針及び実 行計画策定の基準を示すものです。

●実行計画

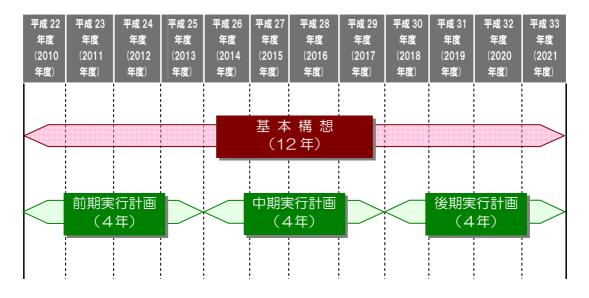
実行計画は、基本構想に示される「まちづくりの目標」に向けた主要施策と 数値目標を明らかにするものです。

基本構想の計画期間である12年間を4年ずつ前期、中期、後期に分けて、それぞれ実行計画を作成します。

4 計画期間

第四次宇部市総合計画の計画期間は、平成 22 年度(2010 年度)から 12 年間とし、目標年次は、市制施行 100 周年を迎える、平成 33 年度(2021 年度)としています。

■計画期間と構成



第2章 前期実行計画の検証

前期実行計画(平成 22 年度~25 年度)では、「環境」、「安心」、「健康」、「市民力」、「地域ブランド」の5つのキーワードとそれらを支える「まちづくりの共通基盤」で体系立て、まちづくりを進めてきました。

これらの取組の成果の検証について、計画年度途中となる平成 24 年度末時点での成果目標の進捗率は、次の表のとおりです。

進捗率キーワード	75%以上	75%未満	その他(注)	合計
環境	11	5	1	17
安心	46	9	0	55
健康	9	5	0	14
市民力	14	4	0	18
地域ブランド	14	2	3	19
まちづくりの 共通基盤	8	1	2	11
合計	102	26	6	134
割合	76.1%	19.4%	4.5%	100%

- ※進捗率は平成24年度末の各指標の実績値を目標値で除して算出
- ※上記の進捗状況は、平成24年度末の市民意識調査等の結果を踏まえた実績
- 注:事業終了等の理由により取組実績がないもの

キーワードごとに取組を検証した結果は、以下のとおりです。



∼市民との協働により、地域環境力を高めます∼

【成果の検証】

公共施設への太陽光発電の設置や学校給食残渣のリサイクルは順調に進んでいるものの、ノーマイカーデーの実施やエコ定期券の販売枚数の実績は、前期実行計画の成果 目標に対し進捗が十分ではありません。

1 人 1 日当たりのごみ排出量も目標値を大きく下回っており、公共交通の利用促進による自動車からの CO₂ 排出抑制とともに、ごみの減量化への取組を強化していく必要があります。

また、地域全体の環境負荷を低減するため、低炭素まちづくりの取組や、生物多様性の保全など、新しい課題への対応が必要です。

【進捗率の高い取組】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取組名	成 果 指 標	目標値	実績	進捗率
地球温暖化対策	カーボン・オフセットを実施した事業 数(累計)	20 事業	16 事業	80%
新エネルギー設備の 導入	公共施設への太陽光発電設置箇所数 (累計)	10 箇所	13 箇所	達成
廃棄物の発生抑制や 再使用、再資源化への 取組	資源リサイクル率(%/年)	35%	31.69%	91%
学校給食残渣リサイ クル推進	学校給食残渣リサイクル率	80%	95.2%	達成

【平成 24 年度末】

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取 組 名	成 果 指 標	目標値	実 績	進捗率
 自動車利用の抑制対策	一斉ノーマイカーデー実施事業 所数(社/年)	200 社	140 社	70%
	エコ定期券の販売枚数(枚/月)	2,000枚	1,183 枚	59%
廃棄物の発生抑制や再 使用、再資源化への取組	1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g) (基準値 1,125g)	970g	1,052g	47%

【平成 24 年度末】

※ 基準値から数値を低下させることを目標としている場合は、目標値、実績それぞれの基準値に対する 差から進捗率を算出しています。

(新たな課題)

- ・ 低炭素まちづくりへの取組
- ・ 自然環境の保全と生態系の維持
- ・ 繁茂拡大する竹林の整備



【中期実行計画への反映】

-m 85	中期実行計画				
課題	取組の方向性	施策	ページ		
		家庭における環境活動の促進	54p		
自動車利用の抑制対策	低炭素まちづくり	生活交通の活性化・再生	48p		
		中心市街地のにぎわい創出	44p		
廃棄物の発生抑制や再 使用、再資源化への取 組	低炭素まちづくり	家庭における環境活動の促進	54 p		
		中心市街地のにぎわい創出	44 p		
低炭素まちづくりへの	低炭素まちづくり	再生可能エネルギー導入促進対策	g05		
取組		環境ビジネスの創出	52p		
		家庭における環境活動の促進	54 p		
自然環境の保全と生態 系の維持	低炭素まちづくり	環境保全対策	62p		
繁茂拡大する竹林の整 備	低炭素まちづくり	協働による環境にやさしいまちづ くり	q06		



~住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります~

【成果の検証】

「あんしん歩行エリア」交差点段差解消等の都市環境整備や保健・医療・福祉の連携による高齢者総合支援センターの拡充、認知症サポーターの養成などの高齢者支援が進んでいます。

また、特別支援教育の推進や病児・病後児保育の充実など、安心して子育てできる環境整備も進んでいます。

一方、北部地域のほ場整備実施地区内の耕作放棄地面積や生活交通の一部であるデマンド交通の利用者などは、前期実行計画の成果目標を大きく下回っています。

市民意識調査でも公共交通が不便であると指摘されており、生活交通の活性化・再生に積極的に取り組む必要があります。

景気や雇用については、宇部管内の有効求人倍率が改善傾向にあるものの、長期間の 景気低迷、市内企業の合理化等による大量の離職者の発生など、喫緊の課題に対応する ため積極的な対策が求められています。

【進捗率の高い取組】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取組名	成果指標	目標値	実績	進捗率
自転車・歩行者道の整備	「あんしん歩行エリア」交差点段 差解消箇所数(累計)	349 箇所	349 箇所	達成
老朽化した市営住	西岐波団地建替戸数	280戸	234戸	84%
宅の建替え・改善	市営住宅ストック改善進捗率	68%	67%	99%
初まではのあげ	道路事業進捗率(事業費ベース)	93%	78%	84%
都市環境の整備	下水道人口普及率	73%	74.1%	達成
中心市街地の活性 化	中心商店街の空き店舗率 (基準値 21.8%)	12.4%	14.3%	80%
	自主防災組織率	100%	100%	達成
災害に強い安全な	丸尾港高潮防災工事進捗率	100%	81.4%	81.4%
環境づくり	配水管耐震化率	10.20%	12.45%	達成
	雨水整備率	22.2%	21.8%	98%
地域ケアの推進	保健・医療・福祉サービス調整会 議参加人数(人/年)	1,880人	1,744 人	93%
認知症サポーター の養成	認知症サポーター人数(累計)	12,800人	11,282人	88%
障害者支援ボラン ティア等の確保と 養成	ボランティア奉仕員登録者数(累計)	200人	176人	88%
ご近所福祉の実施	地域福祉の拠点の立ち上げ数(累計)	24 箇所	20 箇所	83%
障害者の就労支援	民間企業障害者雇用率(宇部管内)	2.00%	1.88%	94%
安心して子育てで	「子どもが育てやすいまち」と感 じる市民の割合	20%	15.1%	76%
きる環境づくり	病児・病後児保育利用児童延べ人 数(人/年)	6,100人	6,597人	達成
発達障害等のある 児童生徒への支援	特別支援教育推進室での対応件 数(件/年)	115件	149件	達成
学校の耐震化	小中学校施設耐震化率	55%	70.3%	達成
産業振興による雇	有効求人倍率			
用の確保	(実績は平成25年11月の宇部管内数値)	1.00 倍以上	1.00 倍	達成
	(実績は平成25年11月の宇部管	1.00 倍以上	1.00倍	達成

【平成 24 年度末】

[※] 基準値から数値を低下させることを目標としている場合は、目標値、実績それぞれの基準値に対する 差から進捗率を算出しています。

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取組名	成果指標	目標値	実績	進捗率
事故の起こりにくい安 全なまちづくり	人身事故発生件数(件/年) (基準値 1,077件)	800 件	1,017件	22%
農地の保全	ほ場整備実施地区内の耕作 放棄地面積 (基準値 19ha)	Oha	17ha	11%
生活交通としてのデマ ンド交通の運行	デマンド交通の一地区の利 用者数(人/日)	7人	3人	43%

【平成 24 年度末】

※ 基準値から数値を低下させることを目標としている場合は、目標値、実績それぞれの基準値に対する 差から進捗率を算出しています。

(新たな課題)

・ 産業力強化・雇用対策



【中期実行計画への反映】

-m 85		中期実行計画	
· 課 題 	取組の方向性	施策	ページ
事故の起こりにくい 安全なまちづくり	防災・都市基盤	都市環境の質的整備	122p
		歩行者と自転車にやさしい都市環境 整備	126p
農地の保全	産業力強化・雇用対策	農林業・漁業の担い手の確保・育成	36p
生活交通としてのデマンド交通の運行	低炭素まちづくり	生活交通の活性化・再生	48p
		産業振興による雇用確保の促進	26p
		地域ブランドの創出	q0E
産業力強化・雇用対		新事業・新産業の創造	34p
策	産業力強化・雇用対策	農林業・漁業の担い手の確保・育成	36p
		障害者の就労支援	40p
		高齢者・若者等の知識・技能の活用(産 業活動)	42p



~市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます~

【成果の検証】

やまぐち食彩店等やエコファーマー認定者数の増加、総合的な食育や地域医療の提供体制の強化など、健康づくりの推進や地産地消への取組は概ね順調に進んでおり、市民意識調査の満足度も向上しています。

一方、40 歳代・50 歳代の特定健康診査や運動習慣の普及、地元食材を使用した学校給食の充実などの目標に対する進捗が十分でないため、中期実行計画ではさらなる取組の強化が求められます。

なお、軽疾患者の救急車搬送割合が年々増加しており、目標値と大きく乖離しています。救急車の適正な利用に関し、市民への啓発が必要です。

誰もがいつでもスポーツを楽しめる環境づくりや、地域のおいしい食材を市外・県外へとPRし、地域ブランドの創出につなげる地産地消外商への取組が必要です。

【進捗率の高い取組】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取 組 名	成 果 指 標	目標値	実績	進捗率
都市公園の整備	市民一人当たりの都市公園開設面積	14.10 m	14.14 m	達成
地域医療の充実	医療提供体制の強化に対する満足度 が高い人の割合	70%	75.3%	達成
	救急移送体制	4 系統	4 系統	達成
小中学校の食育の	1日1回以上自宅において家族全員で 食事をする機会の割合(小学5年生) 【食生活に関するアンケートより(平成25年度実施)】	60%	49.9%	83%
推進	朝ご飯を毎日食べる割合(小学 5 年 生) 【食生活に関するアンケートより(平成 25 年度実施)】	100%	85.7%	86%
地産地消の推進	販売協力店、販売協力専門店、やまぐ ち食彩店の店舗数(累計)	40店	44 店	達成
	エコファーマー認定者数(累計)	135人	128人	95%

【平成 24 年度末】

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取組名	成果指標	目標値	実績	進捗率
	40歳代・50歳代の特定健康診査の受診率	15%	9.9%	66%
健康づくりの推進	がんの年齢調整死亡率(75 歳未満全体) (人口 10 万人当たりの人数) (基準値 96.6 人)	86.6 人	90人	66%
救急移送体制の強 化	軽症患者の救急車搬送割合 (基準値 39%)	20%	42%	△16%
スポーツの振興	ウォーキングなど運動習慣をもつ市民の 割合	60%	30.7%	51%
地元食材を使用し た学校給食の充実	学校給食で使用する地元食材(野菜・果実)の使用率(金額ベース)	30.0%	20.1%	67%

【平成 24 年度末】

※ 基準値から数値を低下させることを目標としている場合は、目標値、実績それぞれの基準値に対する 差から進捗率を算出しています。

(新たな課題)

- ・ スポーツコミッションの推進
- ・ 農林水産業の強化と地産地消外商の推進

【中期実行計画への反映】



= m 85		中期実行計画			
課 題 	取組の方向性	施策	ページ		
健康づくりの推進	医療・健康・長寿	健康づくりの推進	q8e		
救急移送体制の強化	医療・健康・長寿	地域医療・救急医療の充実	96p		
スポーツの振興	文化・スポーツ	スポーツの推進	114p		
スポーツコミッショ ンの推進	文化・スポーツ	スポーツの推進	114p		
地元食材を使用した 学校給食の充実	産業力強化・雇用対策	地域ブランドの創出	q0E		
農林水産業の強化と	産業力強化・雇用対策	農林業・漁業の担い手の確保・育成	36p		
地産地消外商の推進		地域ブランドの創出	30p		



\sim 人ぢからを高め、市民力を伸ばします \sim

【成果の検証】

学校教育活動支援ボランティアの登録者数や、うべ若者サポートステーションにおいて進路が決定した人数は、目標を上回る成果を挙げています。

人権の擁護をはじめ、学校と地域社会の連携や文化の振興、高齢者・若者等の知識・技能の活用や地域資源とふれあう教育の実施などの市民力に関する取組は順調に進んでいます。

【進捗率の高い取組】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取 組 名	成 果 指 標	目標値	実績	進捗率
人権教育・啓発の推進	宇部市市民意識調査の項目 「認め合う社会づくりの推 進」満足度の割合	46.0%	51.1%	達成
学校と地域社会の連 携	学校教育活動支援ボランティ ア登録者数(累計)	500人	1,210人	達成
サル芸術活動の批准	芸術祭出品者数・出演者数	2,600 人	4,072 人	達成
文化芸術活動の推進	芸術祭入場者数	16,000人	15,220人	95%
若年者の労働能力の 活用支援	うべ若者サポートステーションにおいて進路が決定した人数(人/年)	50人	117人	達成
高年齢者の労働能力 の活用	シルバー人材センター登録者 数に対する派遣事業・受託事 業就業者数の割合	80%以上	74.2%	93%
地域資源とふれあう	植物講習会の参加者数(人/ 年)	300人	330人	達成
教育の実施	「ときわミュージアム」への 入館者数(人/年)	150,000人	141,053人	94%

【平成 24 年度末】

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取組名	成果指標	目標値	実績	達成率
男女共同参画社会 の実現	育児休業代替要員紹介件数(件/年)	10件	4件	40%
高等教育機関と連	研究連携事業成果報告会の参加人 数(人)	150人	49人	33%
携した教育の推進	大学等と連携した出前授業参加者数(人/年)	600人	281 人	47%

【平成 24 年度末】

(新たな課題)

・ 学習や文化活動、地域資源とふれあう教育・交流の場としての「宇部市学びの森くすのき」の効果的な活用



【中期実行計画への反映】

	中期実行計画		
課題	取組の方向性	施策	ページ
男女共同参画社会の実現	地域・安心・人権	人権の擁護	136p
高等教育機関と連携した教 育の推進	子育て・教育	高等教育機関と連携した教育の 推進	90p
「宇部市学びの森くすの き」の効果的な活用	文化・スポーツ	文化の振興	108p

地域ブランド

~地域資源活用による"宇部ブランド"を創造・発信します~

【成果の検証】

うべ元気ブランドの認証件数や産業団地への企業誘致の取組成果は目標を大きく上回っており、うべふるさとツーリズムや産業観光バスツアーなどとともに、地域ブランドの創出に向けた取組は大きく前進しています。

また、ときわ公園の入園者数やUBE ビエンナーレの来場者数が目標値を達成するなど、本市独自の観光資源は、徐々に認知度が高まっていると考えられます。

一方で、産学公連携による研究成果の実用化、事業化、起業化件数は目標値に対する 進捗が十分でないため、さらなる取組の強化が求められます。

彫刻とふれあい、興味や関心を深めるために実施している彫刻清掃への参加者の増加など引き続き取り組むべき課題への対応や、リニューアル中の常盤公園動物園ゾーンをはじめ、地域の新たな魅力を生かしたブランドカの強化が必要です。

【進捗率の高い取組内容】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取 組 名	成 果 指 標	目標値	実 績	達成率
UBE ビエンナーレの開催	UBE ビエンナーレ来場者数 【平成 25 年度実績】	50,000人	51,800人	達成
彫刻とふれあい、親しむ 学習機会の提供	彫刻教育普及事業への参加 者数(人/年)	600人	1,111人	達成
「うべ元気ブランド」認証制度の実施	うべ元気ブランド認証件数 (累計)	20件	29件	達成
市長のトップセールス やイノベーション大賞 の創設による企業誘致	産業団地企業立地件数(累 計)	48件	52 件	達成
常盤公園での様々なイ ベント開催	常盤公園入園者数(万人/年)	42.0 万人	42.2万人	達成
産業観光バスツアーの 企画・実施	産業観光バスツアー参加者 数(人/年)	1,500 人	1,668人	達成
「うべ探検博覧会」や都 市と農村をつなぐ「グリ ーンツーリズム」などの 「ふるさとツーリズム」 の実施	うべふるさとツーリズムへ の参加者数(人/年)	1,000人	1,335人	達成

【平成 24 年度末】

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取組名	成 果 指 標	目標値	実績	達成率
産学公連携による新 産業の創造	産学公連携による研究成果の実用 化、事業化、起業化件数(累計)	80件	40件	50%
市民活動団体の彫刻清掃活動への支援	彫刻清掃延べ参加者数 (人/年)	人 008	247人	31%

【平成 24 年度末】

(新たな課題)

- ・ リニューアルされる常盤公園動物園ゾーンなど新しい魅力を生かしたブランドカの強化
- ・ 豊かな自然など地域の魅力を生かしたブランドカの強化



【中期実行計画への反映】

-m 85	中期実行計画			
課題	取組の方向性	施策	ページ	
産学公連携による新産業の 創造	産業力強化・雇用対策	新事業・新産業の創造	34p	
市民活動団体の彫刻清掃活動への支援	文化・スポーツ	彫刻の文化の継承	112p	
ときわ公園のブランドカ強化	ときわ公園全国ブランド化	常盤公園の整備・活性化	64p	
	産業力強化・雇用対策	地域ブランドの創出	q0E	
地域の魅力を生かしたブラ ンドカの強化	観光・にぎわい	観光資源・観光ビジネスの 創出・活用	66p	
	観光・にされい	シティセールスの推進	70p	



~元気なまちづくりを推進するために~

【成果の検証】

行財政改革をはじめとする効率的・効果的な行政経営により、目標値を上回る財源を 創出しました。

また、ビッグプロジェクトに対する各種「市民委員会」の設置や提案型協働事業など、 市民との協働についても積極的に取り組んできました。

市民意識調査における「自治会など地域コミュニティ活動への支援」や「市民と行政が協働して行うまちづくりの推進」に対する満足度も目標値と大きな差はなく、地域コミュニティ充実への取組が進んでいると考えられます。

今後の人口減少、少子高齢化のさらなる進行に伴い、市の自主財源の確保はますます厳しくなることが予測されることから、さらなる行財政改革の推進と市民をはじめ民間との協働によるまちづくりへの取組が求められます。

【進捗率の高い取組】

成果目標の進捗率が75%以上と見込まれる取組の主なものは、以下のとおりです。

取 組 名	成果指標	目標値	実績	進捗率
市民との情報共有	ホームページのアクセス件数 (件/月)	80,000 件	62,000 件	78%
市民協働システムの推進	市民協働によるビッグプロジェクトへの取組数(累計)	2件	5件	達成
0万臣庭	提案型協働事業数	20 事業	17事業	85%
	4 年間の財源創出額	40 億円	59 億円	達成
行財政運営改革	普通会計 建設地方債の残高 (基準値 601 億円)	500 億円	444 億円	達成
自主的な地域運営	市民意識調査における「自治会 など地域コミュニティ活動へ の支援」の満足度	40.0%	36.9%	92%
の支援	市民意識調査における「市民と 行政が協働して行うまちづく りの推進」の満足度	35.0%	41.4%	達成
消防広域化の推進	消防広域化の取組進捗率	100%	100%	達成

【平成 24 年度末】

※ 基準値から数値を低下させることを目標としている場合は、目標値、実績それぞれの基準値に対する 差から進捗率を算出しています。

【継続する課題と新たな課題】

成果目標の進捗率が75%未満と見込まれ、今後もさらなる取組が必要な課題に加え、 前期実行計画策定後の社会経済情勢の大きな変化等に伴い、新たに生じてきた課題とし ては、以下のとおり挙げられます。

(さらなる取組が必要な課題)

取組名	成 果 指 標	目標値	実績	進捗率
広域連携の推進	定住自立圏に関する連携事業数	3件	〇件	0%

【平成 24 年度末】

(新たな課題)

- ・ 公共施設等のあり方の検証
- ・ 協働のまちづくりを推進するため、市民から多くの意見や提案を聴取する仕組みづくり



【中期実行計画への反映】

≣⊞ 8ŏ	中期実行計画		
課題	取組の方向性	施策	ページ
広域連携の推進	まちづくりの共通基盤	広域的な行政経営	146p
公共施設等のあり方の検証	まちづくりの共通基盤	効率的・効果的な行政経営	144p
市民との協働のまちづくり	まちづくりの共通基盤	市民との情報共有	140p
「は区での脚側のようしてり	よりノくりの共通基盤	市民との協働	142p

第3章 中期実行計画

1 計画期間

実行計画は、基本構想の計画期間である12年間を4年ずつ前期、中期、後期に分けて、それぞれ実行計画を策定することとしており、この中期実行計画の計画期間は、平成26年度を初年度として、平成29年度までの4年間とします。

2 進行管理

実行計画を着実に推進、展開していくため、以下の点に留意しながら、宇部市行政運営改革推進本部において総合的な進行管理を行います。

- ・財源確保対策に留意しながら、PDCAサイクルの実践により、全庁 体制で毎年、評価と改善を実施し、計画や施策の内容を適宜、見直し ます。
- ・計画内容の見直しに当たっては、市民の皆様からの御意見や御提案を 参考にするなど、市民の皆様の声がより反映される仕組みとします。
- ・進捗状況を分かりやすく市民の皆様に公表します。

3 施策体系と具体的な取組

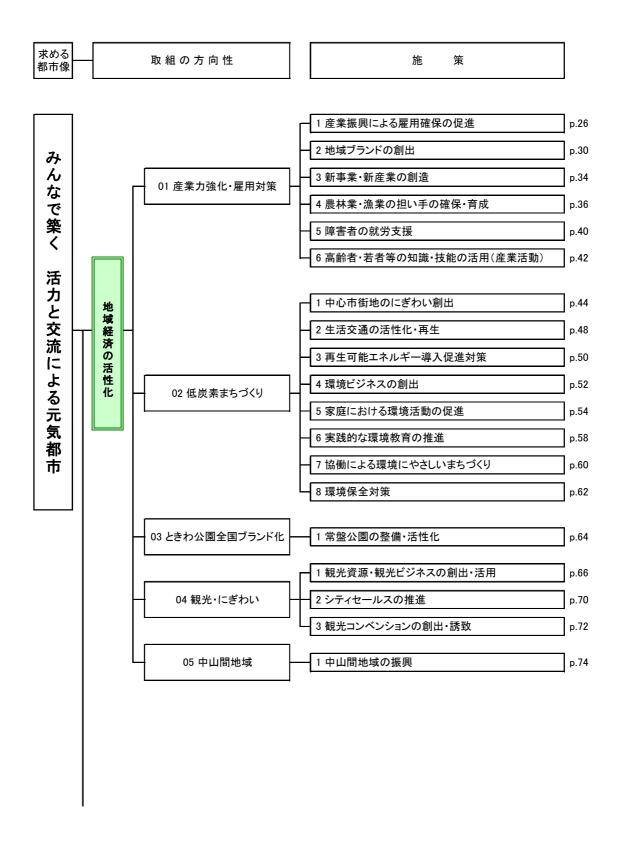
中期実行計画の策定に当たっては、前期実行計画の成果を踏まえるとともに、前期実行計画の事業の中で、完了した事業や必要に応じ統廃合した事業、事業の進捗に伴い必要性が少なくなった事業の廃止など、様々な社会経済情勢の変化や喫緊の課題に対応するため、各施策の検証と見直しを実施しました。

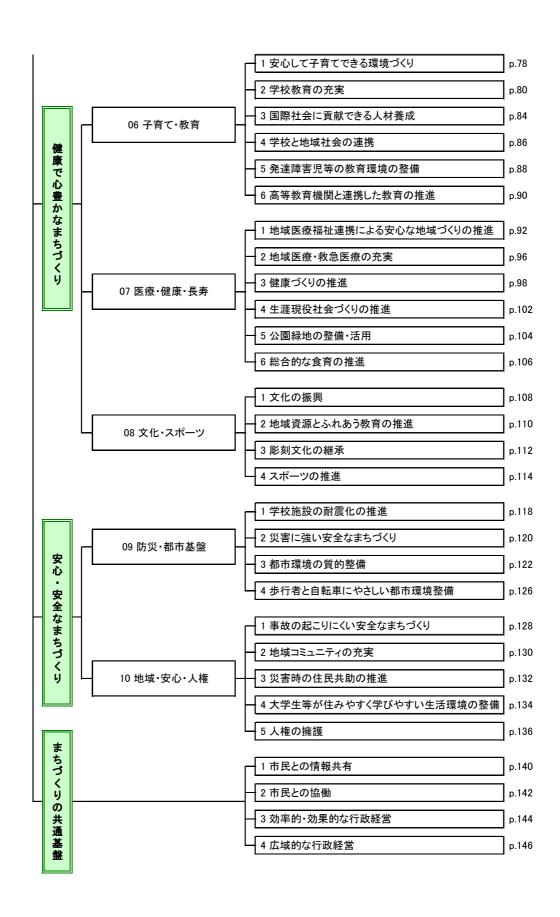
また、今後4年間のまちづくりのテーマ(取組の方向性)として、分かりやすく 体系立てるため、「地域経済の活性化」、「健康で心豊かなまちづくり」、「安心・安 全なまちづくり」を中心に各施策を分類し、新しい施策体系として整理しました。

【中期実行計画の取組の方向性】

- 地域経済の活性化
- 健康で心豊かなまちづくり
- 安心・安全なまちづくり
- まちづくりの共通基盤

施策体系図

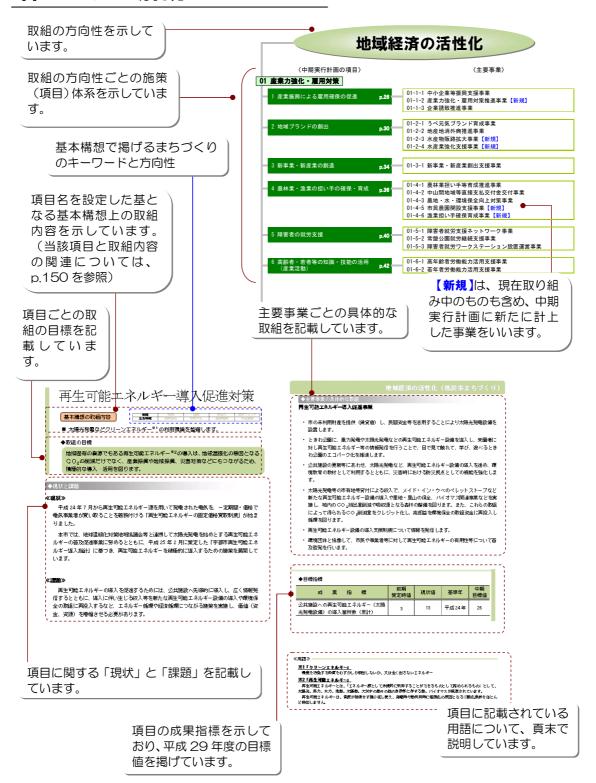




本論

実行計画の見方

各ページの解説



地域経済の活性化

〈中期実行計画の項目〉

〈主要事業〉

01 産業力強化・雇用対策

01 産業力強化・雇用対策		
1 産業振興による雇用確保の促進	p.26	01-1-1 中小企業等振興支援事業 01-1-2 産業力強化・雇用対策推進事業【新規】 01-1-3 企業誘致推進事業
2 地域ブランドの創出	р.30	01-2-1 うべ元気ブランド育成事業 01-2-2 地産地消外商推進事業 01-2-3 水産物販路拡大事業【新規】 01-2-4 水産業強化支援事業【新規】
3 新事業・新産業の創造	р.34	01-3-1 新事業・新産業創出支援事業
4 農林業・漁業の担い手の確保・育成	p.36	01-4-1 農林業担い手等育成推進事業 01-4-2 中山間地域等直接支払交付金交付事業
		01-4-3 農地・水・環境保全向上対策事業 01-4-4 市民農園開設支援事業【新規】 01-4-5 漁業担い手確保育成事業【新規】
5 障害者の就労支援	p.40	01-5-1 障害者就労支援ネットワーク事業 01-5-2 常盤公園就労継続支援事業 01-5-3 障害者就労ワークステーション設置運営事業
6 高齢者・若者等の知識・技能の活用 (産業活動)	p.42	01-6-1 高年齢者労働能力活用支援事業 01-6-2 若年者労働能力活用支援事業

〈中期実行計画の項目〉

〈主要事業〉

02 低炭素まちづくり

02 低灰素まちつくり		
□ 1 中心市街地のにぎわい創出	p.44	02-1-1 中心市街地定住交流促進事業 02-1-2 中心市街地活性化対策事業 02-1-3 中心市街地景観形成事業 02-1-4 本庁舎建替え事業【新規】
→ 2 生活交通の活性化・再生	p.48	02-2-1 生活バス路線維持対策事業02-2-2 中山間地域バス路線維持対策事業02-2-3 デマンド交通運行事業02-2-4 JR宇部線等利用促進事業02-2-5 市営バス利用促進事業【新規】
□ 3 再生可能エネルギー導入促進対策	p.50	02-3-1 再生可能エネルギー導入促進事業
■ 4 環境ビジネスの創出	p.52	02-4-1 スマートコミュニティ推進事業【新規】 02-4-2 バイオマスタウン新産業創造事業 02-4-3 省エネ・温室効果ガス削減促進事業
■ 5 家庭における環境活動の促進	p.54	02-5-1 地球温暖化対策推進事業 02-5-2 環境学習・イベント開催事業 02-5-3 3R推進事業
■ 6 実践的な環境教育の推進	p.58	02-6-1 自然体験型環境教育推進事業 02-6-2 エコスクール推進整備事業 02-6-3 学校給食残渣リサイクル推進事業
■ 7 協働による環境にやさしいまちづくり	p.60	02-7-1 緑化推進事業 02-7-2 保全林管理事業【新規】
■ 8 環境保全対策	p.62	02-8-1 生活環境保全事業 02-8-2 環境管理促進事業 02-8-3 生物多様性地域連携保全活動事業【新規】 02-8-4 国際環境協力推進事業
03 ときわ公園全国ブランド化		
1 常盤公園の整備・活性化	p.64	03-1-1 常盤公園ブランド推進事業 03-1-2 常盤公園整備事業 03-1-3 UBEビエンナーレ開催事業
04 観光・にぎわい		
■ 1 観光資源・観光ビジネスの創出・活用	p.66	04-1-1 ふるさとツーリズム創出事業 04-1-2 伝統文化交流事業【新規】 04-1-3 海岸環境整備事業【新規】
_ 2 シティセールスの推進	p.70	04-2-1 シティセールス推進事業【新規】 04-2-2 観光情報発信事業
- 3 観光コンベンションの創出・誘致	p.72	04-3-1 観光コンベンション創出誘致促進事業
05 中山間地域		
1 中山間地域の振興	p.74	05-1-1 中山間地域づくり支援事業【新規】 05-1-2 移住・定住促進事業【新規】 05-1-3 中山間地域記業等支援事業【新規】

05-1-3 中山間地域起業等支援事業【新規】

05-1-4 山や湖など自然環境を生かした地域活性化事業【新規】

【新規】は、現在取り組み中のものも含め、中期実行計画に新たに計上した事業をいいます。

産業振興による雇用確保の促進

基本構想の取組内容

Ì	安心	健康	市民力	地域ブランド
	健康福祉	教育文化	産業振興	

■主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。

◆取組の目標

本市における更なる中小企業等の活性化策や企業誘致及び商工業振興策を推し進めていくことにより、新たな起業者や雇用機会が創出されることを目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

平成20年の金融危機に端を発した世界的な経済不況や、平成23年3月の東日本大震災や 欧州政府債務危機など内外の様々なショックに見舞われたものの、再び景気は持ち直しに転 じ、本市においては、市内産業団地の企業進出動向が、平成23年度は4社、平成24年度は 5社と順調に企業誘致が進んでいます。

しかしながら、ハローワーク宇部管内の有効求人倍率は平成24年度平均で0.81倍と上昇傾向にはあるものの、依然として予断を許さない状況が続く中、市内大手企業の合理化計画の影響や、市内商店街においては、空き店舗の増加や後継者不足といった課題が継続しているなど、地域経済の活性化と雇用対策は喫緊の課題となっています。

そのような中、平成 24 年に「宇部市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業振興施 策の基本理念及び基本方針を明確化しており、条例に基づく「宇部市中小企業振興実施計画 (うべ中小企業元気プラン)」の各施策の総合的かつ計画的な実施を図りながら、産業力の 強化と雇用の創出に取り組んでいます。

≪課題≫

中小企業は地域の社会経済を支える重要な存在であり、今後とも本市における雇用の確保を図っていくために、宇部市中小企業振興基本条例に基づき、公共工事の受注機会の増加や、商店街を始めとする商業活性化支援など、引き続き中小企業の活性化に向けた支援策を講じていく必要があります。

また、企業誘致を推進するとともに、新技術・新製品の研究開発等による事業化、起業化を推進するために産学公連携を効果的に利用できる制度を継続し、新たな雇用の場を創出していく必要があります。

地域経済の活性化(産業力強化・雇用対策)

◆主要事業の具体的な取組

中小企業等振興支援事業

- ・ 中小企業の創業を促進するとともに、経営革新及び新技術・独創的な技術等を利用した創造的な事業活動を促進します。
- ・中小企業の活性化と経営の安定化を図るため、市融資制度の充実を図っていきます。
- ・ 中小企業が求める人材の育成に取り組むとともに、地域資源の活用による産業の発展を通 じた雇用機会の拡大を図ります。
- ・ 商店街などによる活気のあるまちづくりの取組に対して支援を行います。
- ・ 市公共工事等の発注に当たり、市外業者発注基準の策定などにより、より一層市内業者へ の発注の促進を図ります。
- ・中小企業と求職者とのマッチングを促進し、雇用の安定を図ります。
- ・ 中小企業の海外事業展開を促進するため、経済セミナーの開催や、東南アジアなど外国からの経済視察団の誘致に取り組みます。

産業力強化·雇用対策推進事業 【新規】

- ・ 平成 25 年 2 月に策定した「産業力強化・雇用対策アクションプラン」などに基づき、起業化・産業化を支援・促進するなど、産業力の強化と雇用の創出を図ります。
- ・ 就労を希望する女性等に対し、仕事と家庭の両立を支援するための相談機能を整備します。

企業誘致推進事業

- ・ 市長のトップセールスをはじめとした企業訪問の実施や、宇部市企業誘致対策特別チーム (幹部職員)や宇部ふるさと大使*1などによる産業団地のPR、誘致企業の情報収集を行い ます。
- ・ 宇部市イノベーション大賞^{※2}をはじめとした事業所設置奨励制度を活用し、県と連携・協力 を図りながら誘致活動に取り組みます。

≪用語≫ =

※1「宇部ふるさと大使」

本市出身者又は本市にゆかりのある人で、産業、文化、観光等の振興を図るため、宇部の魅力を全国に発信するとともに、市に対しても情報提供や助言を行うことを本市から委嘱された人

※2「宇部市イノベーション大賞」

市内産業団地において、地域経済や市民生活などに貢献する革新的な事業を実施する事業者から事業計画を募集し、審査により本市が認定する賞

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
有効求人倍率(倍) (現状値は平成 25 年 3 月の宇 部管内数値)	0.46 (H21.12月)	0.81 (年度) 0.90 (最高)	平成 24 年	1.00以上
中小企業の活力強化、起業な どの支援策の拡充(累計)	(新規)	2	平成 25 年	8
「宇部市産業力強化・雇用対 策アクションプラン」等によ る雇用創出人数(累計)	(新規)	168	平成 24 年	2, 000
産業団地企業立地件数(累計)	40	52	平成 24 年	71





地域ブランドの創出

- 農・林・漁・商・工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。
- 消費者と生産者の結びつきを深め、農水産物の販売・流通ルートを確立・強化し、 地産地消を推進します。
- 第1次産業の振興と内需拡大のため、地産地消を推進し、消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを進めます。
- 地場(地元)の食材を使用した学校給食を充実させます。

◆取組の目標

農・林・漁・商・工の連携や6次産業化を推進し、新たな地域ブランドの創出により、地域ブランド力を高め、地域産業の活性化を目指します。また、地元の農林水産物の地産地消外商を推進するとともに、伝統的な食文化の継承と健康的な食生活を普及させることにより、農林水産業の振興を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

全国的に「農商工連携」や「6次産業化*1」を活用した新事業創出の取組が進められており、本市においても1次産業を中心とした商品のブランド化・ビジネス化に向けた取組として、「うべ元気ブランド」認証制度*2を創設するとともに、認証製品のビジネス化に向けたハード、ソフト両面の支援を行っています。

食品の不正表示、残留農薬問題などにより、「食の安全・安心」に対する意識が高まり、生産者の顔が見える安全・安心な地元農林水産物を求める消費者が増えています。また、地元農産物の多くは小規模農家による少量多品目のため、朝市、直売所等で販売される形態が広がっています。漁港で行われる朝市では、競り終わった新鮮な水産物が販売されており、多くの市民が利用しています。

また、学校給食では、安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供が求められています。

地元野菜・果実の使用については、平成 21 年度に地元の生産者が再生産を続けられる仕組 みとして組織した宇部市学校給食応援団(学校給食地元食材供給部会)を中心に、県農林事務 所、地元生産者、流通業者、JA等が連携し、学校給食の安定供給に取り組んでいます。

地域産業の活性化の上からも、学校給食への地産地消の取組が強く期待されています。

≪課題≫

1次産業のみならず、2次産業、3次産業へと波及させる、6次産業化や農商工連携による産業の活性化や宇部のイメージアップを図る必要があり、「うべ元気ブランド」認証製品の開発と商品の魅力をさらに高める取組が必要です。

小規模、少量栽培の農家が多く、地元消費者に行き渡るほどの生産量がなく、地元農産物等の認知度が低いため、他の生産地と比較して市場での評価が低くなっています。水産物も食の魚離れにより、需要が低下しており、魚価が低迷しています。また、地元農林水産物を使用した加工製品も少量となっています。

給食食材を安定的に供給し、地元食材の使用率を高めていくためには、地元で供給可能な食材を増やすことや地元生産者の育成が必要となります。

また、魚介類は、安価で調理しやすい輸入・冷凍水産物の切り身を用いる機会が増え、地元で獲れる多様な水産物を利用することが少ない状況にあります。

◆主要事業の具体的な取組

うべ元気ブランド育成事業

- ・ 本市の一次産品とその加工製品を全国にPRするため、「うべ元気ブランド」認証制度を継続するとともに、認証製品の製造及び販売を支援します。
- ・ 認証製品の開発や増産のため、知的財産権や販路開拓等に関する情報提供や研修の実施など、 側面支援に取り組みます。



≪用語≫ =

※1「6次産業化」

農林水産物の生産 (1次) だけでなく、食品加工 (2次)、流通・販売等 (3次) にも農業者らが主体的かつ総合的 に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者らが得ようとする取組 (1次×2次×3次=6次産業)

※2「うべ元気ブランド認証制度」

地元一次産品を活用した加工品を「うべ元気ブランド」として本市が認証し、市内地産品の消費拡大又は販路促進を行うことを目的とする制度

地産地消外商推進事業

- ・ 地産地消ホームページやフェイスブック等を通して、消費者に対し、地元農林水産物に関する情報を発信します。
- ・ JA、県等と連携して、減農薬栽培など再生産を促進する作付け指導等を生産者に行い、 安心・安全な農産物の生産拡大やエコファーマー**1の育成に取り組みます。
- ・ 小規模農家が生産する農産物の販売ルートとして朝市等への支援を行うとともに、中央卸売市場及び地方卸売市場を活用し、市内の学校や福祉施設などで地元農林水産物の使用を 促進する仕組み作りを進めます。
- ・地元農林水産物の消費を拡大するため、県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店^{※2}への加入を促進します。
- ・ 6次産業化を推進するため地元農林水産物を活用した加工品開発の支援を行います。
- ・子どもたちの健康増進等を図るため、学校給食に地元食材を積極的に使用し、安心で安全な学校給食の提供と充実に努めます。県美袮農林事務所、地元生産者、流通業者、JA等と連携し、学校給食に安心・安全な地元食材を供給するための体制を整備するなど、地元の野菜・果実・魚介類等の使用率の向上を図ります。

水産物販路拡大事業【新規】

・ 漁業団体やグループ等が収益増大を図るために、自らが行う販路拡大や商品開発などへの 取組に対して支援します。

水産業強化支援事業【新規】

・ 漁業団体を中心とする協議会が事業主体となり、漁業者の収益増大や雇用促進を図るために運営する水産物直売施設整備等に対して支援します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
攻めの農林水産業。海の幸・山の幸の恵みを 生かしたおいしいふるさと「食」づくり、う べ元気ブランドの普及促進事業(累計)	(新規)	5	平成 25 年	10
エコファーマー認定者数(累計)	73	128	平成 24 年	310
販売協力店、販売協力専門店、やまぐち食彩 店の店舗数(累計)	29	44	平成 24 年	55
地元農林水産物を活用した加工品の開発品 目(累計)	(新規)	0	平成 24 年	25
学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・ 魚介類・米)の使用率(金額ベース・%)	(新規)	35. 1	平成 24 年	40. 0
水産物の販路拡大支援件数(累計)	(新規)	2	平成 24 年	12
水産業強化支援事業の進捗率 (事業費ベース・%)	(新規)		平成 25 年	100. 0

≪用語≫ ====

<u>※1「エコファーマー」</u>

化学農薬や化学肥料を現行より概ね30%削減する計画を作り、県知事から認定された農業者

<u>※2「やまぐち食彩店」</u>

「県産米 100%使用」、「地産地消料理を一品以上提供」等の取組を実施し、山口県産農林水産物等を食材として積極的に利用する飲食店やホテル等で、「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」(山口県の生産者、流通・加工関係者、消費者、行政などの代表者により構成)から認定を受けた店

新事業・新産業の創造

基本構想の取組内容

| 探膜 | 安心 | 健康 中氏刀 | 地域プランド | | 手法環境 | 健康福祉 | 教育文化 | **産業振風** | 共通基盤 |

■高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学公連携により、新産業を創造します。

◆取組の目標

学術研究機関や産業支援機関、企業等の専門知識や技術力を生かした産学公連携等により、新事業等の創出や新技術・新製品を開発し、地域経済の発展を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

本市には、産業都市として企業集積とともに学術研究機関や産業支援機関、理工系の高等教育機関の集積があることから、これらの地域資源や地域特性を生かし、産学公連携による新事業・新産業の創出に取り組んでいます。

中小企業等への個別相談対応、産学公連携仲介等を行うとともに、補助金等各種制度の実施 やインキュベーション施設**の活用などを進め、事業化や起業化の支援を行っています。

≪課題≫

新事業・新産業創出支援事業は、本市産業の活性化や雇用機会の創出を図る上でも重要な取組であるので、引き続き推進していく必要があります。事業化や起業化に関する個別相談対応、産学公連携仲介等を積極的に行い、補助金等各種制度の周知やインキュベーション施設の活用などを効果的に進めていく必要があります。





◆主要事業の具体的な取組

新事業·新産業創出支援事業

- ・ 企業が行う新製品・新技術の研究開発、新事業展開、人材育成などに対して、総合的な支援を行います。
- ・ 進出企業が有している独自の先端技術やノウハウ等と、市内企業が有している技術や資源 のマッチングを行い、新事業の創出を図ります。
- ・ 中小企業が有する優れた技術を生かした「メイド・イン・ウベものづくり」の研究開発、 製品開発に対して支援を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
産学公連携による研究開発の実用化、事 業化、起業化件数(累計)	20	40	平成 24 年	125
市内企業と進出企業の連携促進事業件 数(累計)	(新規)		平成 25 年	8
優れた技術を持つ中小企業が活躍する 「メイド・イン・ウベものづくり」支援 事業件数(累計)	(新規)	1	平成 25 年	8
環境・医療・福祉・観光交流などのビジ ネス創出件数(累計)	(新規)		平成 25 年	10

≪用語≫ ==

※「インキュベーション施設」

起業しようとする人や起業後間もない企業に対して、その成長を促進させることを目的とした入居支援施設

農林業・漁業の担い手の確保・育成

基本構想の取組内容

 環境
 安心
 健康
 市民力
 地壌フランド

 生活環境
 健康偏位
 教育文化
 産業振興 共通基盤

■ 耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

◆取組の目標

農林業の担い手を確保するため、新規就農者の育成、集落営農法人の設立や企業の 農業参入を推進するとともに、農地の利用集積、農業経営の安定のための支援や耕 作放棄地の解消、森林の保全整備などに取り組みます。

また、農地等の多面的機能の維持を図るとともに、地域ぐるみによる農業用施設等の保全管理や長寿命化を図り、農村環境の保全や向上に取り組みます。

漁業においても、市民へ安全で新鮮な水産物を提供するため、国や県と連携し、長期漁業技術研修、研修修了者への漁船や漁具等の生産基盤の確保、就業後の経営自立化などの支援に取り組み、漁業の担い手を確保・育成します。

◆現状と課題

≪現状≫

平成19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策事業では、現在6つの活動組織の地域ぐるみの取組に対して支援を行っており、これにより一定の農村環境が保たれているとともに、その協定面積は少しずつ増加傾向にあります。

消費者からは安全で新鮮な水産物が求められている中、漁業従事者の高齢化や後継者不足が進み、漁業の担い手が減少しているとともに、漁業資源が減少しており、水揚げ量も減少傾向が続いています。近海では、天然の藻場や魚礁が減少し、漁業資源の生育環境が悪化しています。

さらに、魚価の低迷や燃油の高騰などにより、漁業の経営は厳しい状況にあります。

≪課題≫

農林業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地が増えています。新規就農者や集落営農法 人などの新たな農林業の担い手を確保・育成するとともに、耕作放棄地を始めとした農地の利 用集積や森林の集約化等を図り、農地を守っていくことが必要となります。

また、経営ノウハウを持つ企業の農業参入を支援するなど、多様な担い手を確保するとともに、それらを含めた農業者の経営を資金面で支援することも重要です。

さらに、農業の持つ食糧生産機能だけでなく、農村としての景観や環境保全、災害防止などの多面的機能維持の観点から、農村集落の中山間地域等直接支払制度^{※1}への取組を行っていく必要があります。

漁業においても、漁業従事者の減少や高齢化、就労環境の悪化から担い手不足を招いています。漁業の担い手の確保育成、種苗放流や漁場整備など本市の近海の漁業資源の増殖を促進する環境整備、ブランド化や6次産業化など付加価値による魚価の高水準化を図り、漁業経営の安定化を図る必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

農林業担い手等育成推進事業

- 新規に農業参入する企業に対して、事業費の一部を支援するなど、多様な担い手の確保を 図ります。
- ・ 「万農塾」*2や農業生産法人等での研修による新たな農業の担い手の育成を図ります。
- 耕作放棄地の増加防止や効率的な営農経営のため、農業経営体への農地集積を図ります。
- ・農業に関する制度資金借入れに対しての利子補給を行い、農業経営の安定を図ります。

中山間地域等直接支払交付金交付事業

・ 急傾斜地などの条件不利な中山間地域の農地において、耕作放棄地の発生を防止し、農業 集落の維持、農業の振興、水源かん養^{※3}等の多面的機能を確保します。

農地・水・環境保全向上対策事業

・ 農地・農業用水等の保全管理や農村環境の保全活動への支援、及び施設の長寿命化のため の地域ぐるみによる共同活動を支援します。

≪用語≫ =

※1「中山間地域等直接支払制度」

中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、国土の保全や良好な景観形成等の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う集落等に対して交付金を支払う制度

※2「万農塾」

楠こもれびの郷にある農業研修交流施設

※3「水源かん養」

水質の浄化や水質の平準化など、水資源を守る働き

市民農園開設支援事業【新規】

・ 民間による市民農園の開設を促進するため、農地の賃貸借契約や利用契約等の手続きや利 用者募集等の支援を行います。

漁業担い手確保育成事業【新規】

- ・ 漁業団体が新規漁業就業希望者を対象に実施する長期漁業技術研修に対して、県と連携して支援します。
- ・ 長期漁業技術研修を修了し着業する新規漁業就業者の経営初期の負担を軽減するため、漁業団体が実施する漁船や漁具等の生産基盤整備に対して、県と連携して支援します。
- ・ 長期漁業技術研修を修了し着業する新規漁業就業者の経営安定化を図るため、着業後最大 1 年間の生活支援を県と連携して実施します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
企業の農業参入数(累計)	4	10	平成 24 年	18
集落営農法人数(累計)	(新規)	2	平成 24 年	8
ほ場整備実施地区内の耕作放棄地面積 (ha)	19	17	平成 24 年	0
活動組織との協定締結面積(ha)(累計)	(新規)	565	平成 24 年	575
民間による市民農園開設数(累計)	(新規)	—	平成 25 年	4
新規漁業就業希望者数(累計)	(新規)	22	平成 24 年	35
新規漁業就業者数 (累計)	(新規)	12	平成 24 年	23
新規漁業就業者生産基盤支援件数(累計)	(新規)	0	平成 24 年	6
新規漁業就業者自立化支援者数(累計)	(新規)	4	平成 24 年	15









障害者の就労支援

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域 づくりを進めます。
- 障害者就労の先進都市を目指し、先進的な取組を更に発展させます。

◆取組の目標

関係機関との連携を図り、障害者がその能力を十分発揮し、働きながら自立した生活を送ることができる環境づくりに努めます。

◆現状と課題

≪現状≫

障害者雇用率の全国平均は依然低く、法定雇用率を達成していない企業が半数以上にも及ぶなど、一般企業の障害者雇用に対する認識はまだ不十分であり、障害者雇用が進んでいません。 平成25年度には障害者の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられたことにより、障害者雇用責任はますます強くなってきています。

一般企業への就労が困難な障害者が障害者福祉サービス事業所を利用することにおいて、作業に対して支払われる工賃も低水準という状況です。

市役所における障害者雇用に関しては、身体障害者の正規雇用に加えて、知的障害者や精神障害者等を嘱託職員として直接雇用し、特性を生かした働き方ができるように関係機関と連携し取り組んでいます。

常盤公園では、全国に先駆けて昭和 37 年から取り組んだ知的障害者の技能習得訓練をさらに発展させて、常盤公園の維持管理の一部を行う宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所を設置し、平成 25 年 10 月からは指定管理者が運営しています。

≪課題≫

企業においては、法定雇用率の達成が課題ですが、依然として障害者雇用に対して躊躇する傾向があります。

そのため、障害者就労に関する情報共有を図るとともに、一般市民や企業等への啓発を進め、障害者が持てる能力を十分発揮できる機会や環境を整備するなど、幅広い取組が求められています。

市役所における障害者雇用においては、知的障害者や精神障害者等の雇用の充実を図るため、関係機関はもとより、民間企業との連携も一層強化していく必要があります。

障害者のそれぞれの特性を生かした働き方ができるように、地域の障害者雇用の先駆的役割を果たすことが求められています。

◆主要事業の具体的な取組

障害者就労支援ネットワーク事業

- ・ 関係機関・団体等との連携によるネットワーク会議を通じて、障害者就労に関する情報共 有を図ります。
- ・ リーフレットの発行や講演会の開催等、市民や企業等へ障害者就労に関する啓発を図ります。

常盤公園就労継続支援事業

・ 平成25年10月に開設した宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所*)での障害者の就労の充実と拡大に向け、指定管理者の事業執行状況等の確認・検証を行っていきます。

障害者就労ワークステーション設置運営事業

- ・ 市庁舎内で運営する「障害者就労ワークステーション」において、知的障害者や精神障害 者等の雇用を継続するとともに、地域で就労を希望している障害者への支援を拡大してい きます。
- ・ 障害者がそれぞれの特性を生かした働き方ができるように関係機関との連携を図ります。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
障害者就労支援ネットワーク関係会議の延 べ参加人数(人/年)	(新規)	420	平成 24 年	528
ときわ公園障害福祉サービス事業所の雇用 者数(累計)	(新規)	18	平成 25 年	25
障害者就労ワークステーション雇用者数(累 計)	(新規)	6	平成 25 年	7

≪用語≫ ==

<u>※「就労継続支援 A 型事業所」</u>

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会及び生産活動の機会の提供やその他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。「B型」では、雇用契約は締結しない。

高齢者・若者等の知識・技能の活用(産業活動)

基本構想の取組内容

 環境
 安心
 健康
 市民力
 地域プランド

 生活環境
 健康保証
 教育文化
 産業振興
 共通協議

■ 高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくります。

◆取組の目標

高齢者の貴重な知識・技術の活用や、更にはその技が次世代へ継承できる仕組みづくりを確立するため、高齢者が意欲と能力のある限り働き続けることができる社会の実現や若者の労働力活用を図るため、雇用機会の確保を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

少子高齢化が進む中、各事業主は、改正高年齢者雇用安定法に基づき「定年年齢の引上げ」、「継続雇用制度の導入」又は「定年の定めの廃止」による雇用の確保を求められています。

高齢者の知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会を創出するため、宇部市シルバー人材センターにより、高齢者の多様な就業機会の確保が進められています。

学生に魅力ある市内企業を紹介するインターンシップ**1の実施や、若年無業者**2対策の一環として「うべ若者サポートステーション」**3が運営されるなど、若年無業者の就業支援が行われています。

≪課題≫

高齢者の労働力活用に向け、引き続き宇部市シルバー人材センターによる自主、自立、共同、共助を基本とした就業機会の拡充や技術育成を促進するとともに、若者の労働力活用については、うべ若者サポートステーションと連携して、更なる若年無業者対策を進めていく必要があります。

さらに、ハローワークを中心に市、関係機関が連携して、引き続き高齢者や若者の雇用機会の確保に向けた対策を進めるとともに、若者の地域内就職につながるよう、魅力ある市内企業等を紹介する仕組みを構築する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

高年齢者労働能力活用支援事業

- ・ 宇部市シルバー人材センターによる高齢者の就業機会確保対策を支援します。
- ・ ハローワーク、宇部商工会議所など関係機関と連携し、企業における定年退職者の再雇用な ど高齢者の雇用機会を創出します。

若年者労働能力活用支援事業

- ・ 「うべ若者サポートステーション」への支援など、国、県等の関係機関と連携し、若年無業者の就業対策を推進します。
- ・ ハローワーク、宇部商工会議所など関係機関と連携し、企業への新卒者雇用機会の確保など 若者等の雇用機会の確保を促進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
シルバー人材センター登録者数に対 する派遣事業・受託事業就業者数の 割合(%)	73. 0	74. 2	平成 24 年	80 以上
うべ若者サポートステーションにお いて進路が決定した人数(人/年)	28	117	平成 24 年	140

≪用語≫ ==

※1「インターンシップ」

学生が企業において就労体験をすることによって、企業や社会の仕組みなどを知り、働く意義や将来進むべき道を考える機会となるための教育システム

※2「若年無業者」

15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者(厚生労働省「平成24年版 労働経済の分析」より)

※3「うべ若者サポートステーション」

厚生労働省からの委託により運営される若年無業者等の職業的な自立を支援するための相談窓口で、働くための心の 悩みに対する心理カウンセリング・キャリアカウンセリングや就労体験・セミナー等の支援プログラムを実施します。

中心市街地のにぎわい創出

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を 創ります。
- 空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。
- 市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。

◆取組の目標

都市機能がコンパクトに集積し、にぎわいがあり、歩いて暮らせる「まち」を目指すとともに、賑わいと潤いが調和した、魅力ある中心商業地づくりを進め、若者の起業機会の拡大と中心市街地の活性化を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

これまで中心市街地は、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしてきました。

中心市街地の定住人口については、平成12年度以降増加傾向にあるものの、商業の衰退は中心市街地等の商店街を中心に進んでおり、大型店の撤退や商店数の減少等もあり、依然として中心市街地の通行者数は低水準で推移しています。

県内でも有数の大学生人口を抱えながら、中心市街地に若い人の姿は見られず、学生等と市民との接点や交流が乏しいことから、にぎわいが少ない状況にあります。

≪課題≫

人口減少・少子高齢化、消費構造の変化等が進む中、市民や民間事業者と一体となって、コンパクトなまちづくりへの取組が必要です。

また、人々が都市景観を楽しみながら散策し、交流してもらえるようシンボルロード等にテーマ性をもった彫刻等の配置など、魅力ある景観形成が必要です。

中心市街地ならではの特性を活かし、学生と商店街、地元住民などが地域行事などを通じ交流する場を設けるなど、若者が「まち」に足を運びやすい環境づくりがより一層求められています。

商店街においては、魅力ある個店づくりを進めるなど、賑わいと回遊性のある中心商業地づくりや交流人口の拡大に向けた新たな事業展開が必要とされています。また、次代を担う後継者が不足していることから、更なる組織の強化と若い経営者の確保に努めるとともに、空き店舗を活用した起業支援や、まちづくりに関心がある若者が様々な活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。

また、商店街には、中心市街地の生活の利便性の向上や、まつり・イベント等を通じた住民間の交流など、商品やサービスを提供するだけでなく、地元に密着した地域コミュニティの担い手としての役割も求められていることから、魅力のあるまつりやイベントを開催するなど、まちなかに人が集まり、にぎわう仕掛けや取組が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

中心市街地定住交流促進事業

- ・ 中心市街地に蓄積されている社会資本等の既存ストックを有効活用し、高齢者や学生が住 みやすく、交流しやすいにぎわいのあるまちづくりを促進します。
- ・ 住宅市街地総合整備事業、優良建築物等整備事業を推進し、中心市街地への定住を促進します。
- ・ 市役所周辺整備事業、宇部新川駅周辺地区整備事業、市庁舎建替え事業、市民美術館の創設など、市民と連携して、民間投資を促進する施策を盛り込んだ計画を、低炭素まちづくり**という新しい視点で作成し、中心市街地の賑わい創出を図ります。

中心市街地活性化対策事業

- ・ 商店街などによる活気のあるまちづくりの取組に対して支援を行います。
- ・ 中心市街地の賑わい創出を図るため、既存の広場等をイベント会場として活用し、宇部まつりやまちなかアート・フェスタなど魅力あるまつり・イベントの開催を支援します。

中心市街地景観形成事業

- ・ 蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景 観計画推進事業の実施により景観の形成を図ります。
- ・テーマ性をもった彫刻等の配置や、その周辺の修景整備など、良好な景観の創出を行うことにより、市のブランドとなるような景観整備を行います。また、花壇・プランター・彫刻等の里親制度、彫刻ボランティア活動への市民参加を促進します。
- ・緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、県と検討を行います。

≪用語≫ ==

※「低炭素まちづくり」

住民や民間事業者と一体となって取り組む持続可能な環境負荷の少ないコンパクトなまちづくり

本庁舎建替え事業【新規】

・ 多様な議論を通じて、本庁舎の建替えについての基本的な考え方を取りまとめるため市民 委員会を設置するなど、本庁舎建替えに向けて取り組みます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
中心市街地の休日一日当たりの通行者 数 [※]	12, 410	12, 782	平成 24 年	13, 100
中心市街地の定住人口	6, 508	6, 342	平成 24 年	7, 000
中心商店街の空き店舗率(%)	21.8	14. 3	平成 24 年	10 以下
イベント広場等を活用したイベント実 施件数(累計)	(新規)		平成 25 年	50

[※]中心市街地内の商店街を中心とし、28箇所の調査ポイントを定め、ある休日一日における徒歩及び 自転車による通行者数を合計したもの







生活交通の活性化・再生

基本構想の取組内容

| **安心 | 健康 | 市民**力 | 地域プランド | 生活環境 | 健康保証 | 教育文化 | **産業授**費 | 円品登録

■ 利便性・効率性の高い生活交通***により、中山間地域や郊外の各地域内、地域間及び中心市街地への移動手段の確保を進めます。

◆取組の目標

地域特性に対応しつつ、利用しやすい生活交通体系の構築、情報提供の充実、利用 意識の醸成を行い、移動に不自由している高齢者や学生等の移動手段の確保を図る とともに、中心市街地活性化などのまちづくりの手段とするため、生活交通の活性 化・再生を行います。

◆現状と課題

≪現状≫

モータリゼーションの進展や道路網の整備、人口減少などにより、バス交通や鉄道交通などの生活交通の維持が困難になっていますが、移動に不自由している高齢者や学生等にとって公共交通機関は重要な移動手段になっており、また、交通に係る環境負荷低減の観点から公共交通への利用転換の動きが出てきています。

路線バス交通は、市内を多岐にわたり運行し、広域路線では県の中心駅である新山口駅へアクセスするなど、市民にとっての重要な移動手段となっています。

また、コミュニティ交通(フィーダー交通) *2 は、北部地域の幹線道路から離れた中山間地域や郊外の交通空白地域の移動制限者にとって、通院や買い物のための地域内移動や JR、路線バス等への乗継に大切なものとなっています。

さらに、鉄道は、JR山陽本線と宇部線、小野田線が運行していますが、中でも宇部線が主な移動手段となっています。

≪課題≫

高齢者や学生等の移動手段として、生活交通を維持するためには、地域特性に対応した利用しやすい生活交通体系の構築が必要です。

併せて、過度なマイカー依存型社会に対する市民の意識を変革し、生活交通への利用転換を促進する取組が必要です。

路線バス交通においては、利用促進や効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現に向けた検討が必要です。

中山間地域や郊外でのコミュニティ交通(フィーダー交通)は、持続的な運行をしていくためにも地域の特性や利用実態に合わせた対応が必要です。

鉄道においては、バスや自転車との連携を図るとともに、利用者の利便性や防犯性を高めるための無人駅舎の有効利用を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

生活バス路線維持対策事業

- ・ 幹線バス路線では、高頻度かつ等間隔の運行を進めます。
- ・ 鉄道や自転車利用などと連携した路線バスの利用促進に取り組みます。
- ・ バス利用者にとって必要とされる運行経路、運行本数、運行時間の実態調査に基づくダイ ヤ改正等を実施し、サービス向上を図ります。

中山間地域バス路線維持対策事業

・ 路線バス廃止路線の運行について、収支比率を考慮して、他の手段を含めて見直し、高校 生や高齢者の移動手段の確保に努めます。

デマンド交通※3運行事業

- ・ 北部地域の交通空白地域の状況を踏まえて、地域との協議を行いながらデマンド交通の運 行内容等を見直し、利用促進を図ります。
- 郊外の交通空白地域や不採算バス路線の周辺地域で、地域の交通手段を地域の力で実現するための支援を行います。

JR宇部線等利用促進事業

- 西日本旅客鉄道㈱に対して利用者の利便性向上のための要望を行います。
- ・ マイレール意識の醸成や利用促進に取り組みます。
- ・ 無人駅舎の有効的な活用方法により、待合環境の改善や地域活性化に取り組みます。
- ・ バス交通や自転車との乗継環境の向上に取り組みます。

市営バス利用促進事業【新規】

- ・ 地域の特性に応じた路線の見直しと効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現に取り組みます。
- ・ 分かりやすく利用しやすい時刻表の作成や運行案内システムの充実等、利便性の向上を図ります。
- ・ 利用促進イベントやバス乗り方教室を実施し、利用促進を図ります。
- ・ 車両、バス停等のバリアフリー化を推進します。
- 運賃支払いの IC カードやバスの位置情報表示システム等、新技術の導入を検討します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
デマンド交通の一地区の利用者数(人/ 日)	_	4	平成 24 年	7
JR宇部線の利用者数(人/日)	4, 478	4, 161	平成 24 年	4, 300
市営バスの利用者数(人/日)	8, 616	7, 452	平成 24 年	7, 700

≪用語≫ =

※1「生活交通」

地域における通勤、通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な身近な公共交通

※2「コミュニティ交通(フィーダー交通)」

交通空白地域と鉄道や路線バスなどの幹線をつなぐ支線交通

※3「デマンド交通」

通常の路線バスのような定時定路線の運行ではなく、需要(デマンド)がある場合にのみ経路や運行時間を変えるなど、運行の効率化を図りつつ乗客の要望に対応できる仕組み

再生可能エネルギー導入促進対策

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 太陽光発電などクリーンエネルギー*1の利用環境を整備します。

◆取組の目標

地域固有の資源でもある再生可能エネルギー $*^2$ の導入は、地球温暖化の原因となる CO_2 の削減だけでなく、産業振興や地域振興、災害対策などにもつながるため、 積極的な導入・活用を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

平成 24 年 7 月から再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、一定期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まりました。

本市では、地球温暖化対策地域協議会等と連携して太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの普及促進事業に努めるとともに、平成25年2月に策定した「宇部市再生可能エネルギー導入指針」に基づき、再生可能エネルギーを積極的に導入するための施策を展開しています。

≪課題≫

再生可能エネルギーの導入を促進するためには、公共施設へ先導的に導入し、広く情報発信するとともに、導入に伴い生じる収入等を新たな再生可能エネルギー設備の導入や環境保全の取組に再投入するなど、エネルギー循環や経済循環につながる施策を実施し、価値(資金、資源)を増幅させる必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

再生可能エネルギー導入促進事業

- ・ 市の未利用財産を提供(賃貸借)し、民間資金等を活用することにより太陽光発電設備を 設置します。
- ・ときわ公園に、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入し、来園者に 対し再生可能エネルギー等の情報発信を行うことで、目で見て触れて、学び、遊べるとき わ公園のエコパーク化を推進します。
- ・公共施設の更新等にあわせ、太陽光発電など、再生可能エネルギー設備の導入を進め、環 境教育の教材として利用するとともに、災害時における防災拠点としての機能を強化しま す。
- ・太陽光発電等の市有地等貸付による収入で、メイド・イン・ウベのペレットストーブなど新たな再生可能エネルギー設備の導入や里地・里山の保全、バイオマス関連事業などを実施し、域内の CO_2 排出量削減や吸収源となる森林の整備を図ります。また、これらの取組によって得られる CO_2 削減量をクレジット化し、売却益を環境保全の取組資金に再投入し循環を図ります。
- ・ 再生可能エネルギー設備の導入支援制度について情報を発信します。
- ・ 環境団体と協働して、市民や事業者等に対して再生可能エネルギーの有用性等について普及啓発を行います。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
公共施設への再生可能エネルギー(太陽 光発電設備)の導入箇所数(累計)	3	13	平成 24 年	26

≪用語≫ =

※1「クリーンエネルギー」

環境を汚染する物質をわずかしか排出しないか、又は全く出さないエネルギー

※2「再生可能エネルギー」

再生可能エネルギーとは、「エネルギー源として永続的に利用することができるものとして認められるもの」として、 太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しません。

環境ビジネスの創出

基本構想の取組内容

		//# cis	±	10000000000000000000000000000000000000
垛 児	32/13/	建床	U전네	
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。
- 環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。

◆取組の目標

企業及び学術研究機関・産業支援機関等の連携により、宇部産環境技術や地域の資源を積極的に活用する環境ビジネスを発展させるとともに、環境関連産業の誘致や新しい事業展開の促進により、地域産業の活性化を図り、環境への負荷が少ない社会の形成を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

産官学民が連携し、環境技術開発や環境分野での新規事業展開を促進してきました。 また、市内産業団地には環境関連産業の企業も進出しています。

≪課題≫

環境に配慮した新技術・新産業の創出や限りある資源の再利用や再資源化を目的とした資源 循環ビジネスの展開など環境ビジネスの潜在能力はあるものの、事業採算性などの問題を解決 する必要があります。

優れた技術を持つ事業者の新たな事業展開を促し、継続的に活躍できる支援策の拡充や、地域の資源を有効に活用し、循環型社会につながるような環境ビジネスの展開が求められています。

◆主要事業の具体的な取組

スマートコミュニティ*1 推進事業 【新規】

・ 地域においてエネルギー需給のコントロールを行うとともに、再生可能エネルギー等を地域全体で有効活用した次世代の社会システムの構築を推進します。

バイオマスタウン※2新産業創造事業

- ・国等の補助制度を利用した事業促進を図ります。
- ・ 企業及び学術研究機関・産業支援機関等の産学公連携により、新製品・新技術の研究開発、 新事業展開に対する課題抽出とその対策への支援など、事業化への総合支援を行います。
- ・宇部市イノベーション大賞を呼び水に、産業団地への環境関連産業の誘致を促進します。

省エネ・温室効果ガス削減促進事業

・ コンビナート企業群における省エネ・温室効果ガス削減に向けた情報共有を図ります。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
スマートコミュニティモデル事業の実施 箇所数(累計)	(新規)	_	平成 25 年	4
バイオマスタウン構想による新ビジネス 創出件数(累計)	(新規)	1	平成 25 年	4
環境関連誘致企業数(累計)	4	6	平成 24 年	8

≪用語≫ =

※1「スマートコミュニティ」

ICTや蓄電池の技術を活用し、コジェネレーションシステムや再生可能エネルギー等の分散型エネルギーを適切に組み合わせ、さらに面的にエネルギー管理を行うことで、エネルギーを効率的に利活用しようとする取組

※2「バイオマスタウン」

広く地域の関係者の連携の下、バイオマス(生物由来の資源)の発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている、又は今後行われることが見込まれる地域

家庭における環境活動の促進

基本構想の取組内容

700 Late	et- 4.	trab calar	+	#####################################
塓現	安心	健康	中氏刀	地域ノラント
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭での環境活動を進めます。
- エコカー*1、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。
- 彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくります。

◆取組の目標

家庭における環境への配慮活動を促進し、市民の自発的・自主的な行動により、低炭素社会・循環型社会を構築します。

◆現状と課題

≪現状≫

持続可能な社会の実現が地球規模での課題となり、地球温暖化、廃棄物の大量発生等の環境問題や環境保全活動への関心が高まっています。

こうした状況の中、本市では低炭素のまちづくりにおいては、これまで、地球温暖化対策地域協議会 *2 等と連携して各種事業を進めてきましたが、家庭からの $^{CO}_{2}$ 排出量は、基準年度(1990年度)と比べると 30%以上増加しています。

また、循環型社会づくりにおいては、 $3R^{*3}$ (リデュース・リユース・リサイクル)の推進のため、市民・事業者への意識啓発を行うとともに、各種 3R事業を市民・事業者と連携しながら進めていますが、1 人 1 日あたりのごみ排出量は増加しています。

≪課題≫

環境問題や環境保全活動への関心は高まっているものの、家庭での環境保全活動の実践は 十分浸透していないことから、各々の家庭での取組を促進する必要があります。

環境配慮活動が多くの市民の自発的・自主的な行動となるよう市民運動として広げていく ことが求められています。

1人1日当たりのごみ排出量が増加していることから、市民・事業者への3Rの意識啓発を継続し、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の2Rを更に推進することで、ごみ排出量の発生抑制に繋げることが必要です。また、排出されたごみについては、環境負荷の低減効果や費用対効果を勘案しつつリサイクル率の更なる向上について検討を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

地球温暖化対策推進事業

・ 地球温暖化対策地域協議会等と連携し、環境配慮型のライフスタイルや行動を促進するための啓発を行っていきます。

環境学習・イベント開催事業

- ・ ごきげん未来フェスタなどの開催により、環境情報の発信と環境について学習する機会の 拡大を図ります。
- ・環境学習拠点である「まちなか環境学習館」、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」3 施設の連携を図り、協働事業を行います。
- ・こどもエコクラブ、環境ポスター展、親と子の水辺の教室など環境学習を推進します。

3R推進事業

- ・ リデュース (発生抑制)、リユース (再使用)、リサイクル (再資源化) の3Rの促進について、仕組みづくりと普及啓発を行います。
- ・ 段ボールコンポストや生ごみリサイクル事業、生ごみ・草木の水切り啓発による燃やせる ごみの減量を進めます。
- 市内の小学校や保育園でのごみ減量に関する環境学習の充実を図ります。
- ・子供服・絵本などリユースの取組を促進します。
- ・ 廃食油や古着・古布、小型家電をはじめとした更なるリサイクルの推進を図ります。
- 自治会等による再生資源集団回収を奨励します。

≪用語≫ =

※1「エコカー」

一般的に、大気汚染や地球温暖化の原因となる排気ガスや CO_2 排出量などを抑制して、環境負荷が低減された車両(低公害車)のことをいいます。実用段階の「低公害」としては、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、メタノール自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車があり、近年、燃料電池自動車、DME(ジメチルエーテル)車やスーパークリーンディーゼル車などの研究開発等が進められています。

※2「地球温暖化対策地域協議会」

地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者が、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき組織する地域協議会

₩3「3R」

ごみ減量における優先順位についての考え方で、「リデュース (Reduce = ごみの発生抑制)」が最も望ましく、次が「リュース (Reuse = 再使用)」で、「リサイクル (Recycle = 再資源化)」は3番目であるという考え方です。これらの頭文字を取って、3R(スリーアール)といいます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
環境NPO等との連携事業数(件/年)	8	13	平成 24 年	18
カーボン・オフセット [※] を実施した事業 数(累計)	1	16	平成 24 年	36
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	1, 125	1, 052	平成 24 年	900
資源リサイクル率(%)	32. 7	31. 69	平成 24 年	40. 0
3 R事業の実施件数(累計)	(新規)	<u>—</u>	平成 25 年	10
新たなリユース品目の設定数(累計)	(新規)		平成 25 年	4

≪用語≫

<u>※「カーボン・オフセット事業」</u>

日常生活や経済活動において避けることができない CO_2 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても削減できない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという仕組みを利用した事業









実践的な環境教育の推進

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。

◆取組の目標

保護者や地域と協働し、エコ意識や環境への関心を持ち、様々な活動を実践する児童生徒を育成します。

◆現状と課題

≪現状≫

地球温暖化問題等に対して、世界規模での対応が求められている中、未来を担う子どもたちが環境問題やエネルギー・資源の問題についての関心を高め、環境保全に対する意識を向上させる環境教育を行うことが重要となっています。

本市では、市立小中学校や家庭において地域の協力を得ながら、子どもたちが身近にできる環境教育に取り組んでおり、環境 ISO^{*1} の手法を活用した取組等により、県教育委員会から「やまぐちエコリーダースクール*2」の認証を受けた市立小中学校は8校あります。

また、環境教育の教材として活用できる学校施設 (エコスクール) の整備を進めるととも に、学校給食残渣の抑制やリサイクル化に取り組んでいます。

≪課題≫

子どもたちが各小中学校や家庭において、省エネ活動や環境に配慮した行動を継続できるような取組が必要です。

エコスクールの整備については、費用や効率面から耐震化事業と調整を図り、体育館等の 建替えにあわせて実施していく必要があります。

給食残渣のリサイクル化は、環境への負荷低減の取組として有効であり、今後とも残渣リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

自然体験型環境教育推進事業

- ・ 市内全小学校の子どもたちを対象に「アクトビレッジおの」などの環境学習拠点や、地域の自然を生かした体験学習を行います。
- ・ 市内の多くの学校が、「やまぐちエコリーダースクール」として認証を受けることにより、 環境保全に対する正しい理解と主体的な行動がとれる児童生徒を育成します。

エコスクール推進整備事業

・ 体育館等の建替えにあわせて、雨水利用施設や太陽光発電設備等を整備するとともに、地域の協力が得られる学校の校庭芝生化を促進し、環境教育の教材として活用します。

学校給食残渣リサイクル推進事業

・ 学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や子どもの食べ残しを家畜の飼料に 再利用するなど、リサイクルを推進します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
やまぐちエコリーダースクールに認 証された学校数 (累計)	3	8	平成 24 年	15
環境教育が実践できる学校施設数	(新規)	15	平成 24 年	23
学校給食残渣リサイクル率(%)	52. 0	95. 2	平成 24 年	100. 0

≪用語≫ =

※1「環境 ISO」

企業や自治体等の組織体が、自主的に環境にやさしい行動を取っていくために、継続的なチェック体制や人的な役割・ 責任、コミュニケーション体制等を作ることを求める環境国際規格で、環境マネジメントシステムと呼ばれるもの

※2「やまぐちエコリーダースクール」

全校規模で環境教育に取り組み、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動の両面でその成果が認められることにより、山口県教育委員会から認証された学校

協働による環境にやさしいまちづくり

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ ボランティア団体と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。

◆取組の目標

環境にやさしいまちづくりを目指して、花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等と連携して市内の緑化を進めるとともに、花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

◆現状と課題

≪現状≫

戦後の荒廃した生活の中から生まれた先進的な市民運動に支えられ、現在、多くの団体が 花壇コンクール等に参加し、公民一体となって市内の緑化を推進しています。

市役所本庁舎では、庁内花づくりボランティアによる庁舎周辺花壇の花づくり、壁面緑化ネットの設置、ボランティア団体による庁舎への生け花設置、宇部市駐車場周辺へのプランター設置などに取り組んでいます。

一方では、繁茂拡大する竹林が周囲の植生や自然環境を侵害している状況にあります。

≪課題≫

花いっぱい運動の一つとして展開されている花壇コンクールにおいては、散水栓等の整備が十分でないため、花づくりが難しいとの意見があり、市内の緑化については、市民ボランティアの要望に配慮しながら、適切な施設整備をする必要があります。

市役所本庁舎においても、「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい緑化対策等を進めるとと もに、訪れる方に安らぎを提供する必要があります。

自然環境の保全のため、自然林や人工林を侵害している竹の伐採を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

緑化推進事業

- ・ 市内を花いっぱいにする市民ボランティア等の活動を支援するため、散水栓の設置等を行います。
- ・ 庁舎のグリーン化を進めます。
- ・花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

保全林管理事業【新規】

- ・植樹や間伐など事業者・団体等が行う森林整備活動を支援します。
- ・里山の整備・保全のため、繁茂拡大する竹林の伐採を進めます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
フラワーポットや花壇、散水栓等の設置に より「緑と花と彫刻のまち」を実感できる 箇所の増加数	(新規)	_	平成 25 年	8
保全活動によって整備された竹林面積 (ha)	(新規)		平成 24 年	15





環境保全対策

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 産官学民が連携した「宇部方式」^{※1}により大気や水質などの環境改善を図ります。
- 「宇部方式」により環境問題を克服した経験を諸外国に伝えるため、広く世界から研修生を受け入れ、国際環境協力を進めます。

◆取組の目標

産官学民が連携し、緑豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐとともに、産業活動から 生じる公害問題の解決と環境保全に寄与する活動を推進することにより、市民が安 心して生活できる環境づくりを目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

産官学民の四者による相互信頼を基調とした「宇部方式」の精神に基づき、主要工場と環境保全協定を締結し、大気、水質等の立入り調査や話し合いによる環境汚染の未然防止に努めていますが、依然として悪臭、野外焼却や騒音等の苦情が存在します。

自然環境については、草地の減少や雑木林の縮小、植生の移り変わり等、里地・里山・里 海の荒廃が進んでおり、これに伴い貴重な生態系も失われつつあります。

多くの公害問題を抱える新興・途上国から、「宇部方式」が環境保護・改善に広く活用できるものと期待されており、これまで、中国、フィリピン、マレーシアなどから、多数の研修生を受け入れています。

≪課題≫

環境保全協定締結企業に対しては、協定値遵守の指導を徹底するとともに、その他企業に対しては、環境保全意識の高揚を促進する必要があります。

失われつつある貴重な自然環境を保全するとともに、生態系を維持する必要があります。

新興・途上国に対する技術協力については、環境団体などが主体となった民間主導の国際 環境協力を推進する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

生活環境保全事業

- ・大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音等を防止するため、事業所への立入り調査・指導を行います。
- ・ 環境保全協定締結事業所の新・増設時には、すべて事前協議を行い、環境保全対策を指導 します。
- ・ 化学物質を取り扱う事業所等が実施するレスポンシブルケア活動^{※2} に参画するとともに、 化学物質の排出量等の実態を把握し、事業所における適正管理を促進します。
- ・ 近隣騒音、悪臭、水質浄化など生活環境保全のため、市民に対し意識啓発を行います。

環境管理促進事業

- ・ 持続可能な社会をつくるため、市が率先して市政全体に関して環境負荷を削減し、地球温暖化 対策に取り組みます。
- ・ 資源循環社会及び低炭素社会の実現に向けて、市独自の環境マネジメントシステムを運用します。

生物多様性地域連携保全活動事業【新規】

- ・ 市民活動団体等が行う水源かん養機能の維持・向上及び生物多様性の保全を促進する市民活動 を支援します。
- ・ 生物多様性応援団により、自然保護団体等による活動を支援します。

国際環境協力推進事業

- ・新興・途上国からの研修生の受入れや新興・途上国に専門家を派遣するなど相手地域の環境問題の解決に向けた研修が行われるよう、グローバル 500 賞^{*3} 受賞都市にふさわしい国際環境協力に取り組みます。
- ・ 研修生の受入れに当たっては、問題解決のための技術を持つ事業所等を研修受入機関にするな ど受入体制の充実を図ります。
- ・ 市内中小企業が持っている環境技術等を、駐日外国公館や新興・途上国からの研修生に対して 紹介することなどを通して、中小企業の国際的な環境ビジネスを支援します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
公害苦情件数(件/年)	71	50	平成 24 年	前年度比 減少
海外研修員受入機関数(機関/年)	12	18	平成 24 年	維持

≪用語≫ =

<u>※1「宇部方式」</u>

戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策

※2「レスポンシブルケア活動」

化学物質を扱う企業が、化学製品の開発から製造、使用、廃棄に至る全ての過程において自主的に環境・安全・健康を確保し、その成果を公表することで社会との対話・コミュニケーションを行う活動

※3「グローバル 500 賞」

国連環境計画 (UNEP) が、持続可能な開発の基礎である環境の保護及び改善に功績のあった個人又は団体を表彰する制度で、毎年6月5日の世界環境の日に同賞の授与式が行われており、本市は1997年に受賞しました。2004年からこの賞は地球大賞 (Champions of the Earth) に置き換えられています。

常盤公園の整備・活性化

基本構想の取組内容

| 環境 | 安心 | 健康 | 中氏力 | 地域プランド | 生活環境 | 健康福祉 | 教育文化 | 産業振興 | 共通基盤

■ 宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市 イメージのブランド化を図ります。

◆取組の目標

常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であるとともに、本市の貴重な観光資源として、常盤公園の賑わいの創出(「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化)を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

常盤公園は、本市のシンボル的空間であり、都市公園 100 選、さくら名所 100 選にも選ばれた緑と花と彫刻に彩られた総合公園で、多くの方々に利用されています。一方で施設の老朽化が進んでおり、そのため現在動物園のリニューアル工事を行っています。また、障害者の働く職場づくりの一環として、平成 25 年度に就労継続支援 A 型事業所を導入しています。さらに、ときわミュージアムでは、多種多様な熱帯植物が鑑賞できるとともに、同公園内では UBE ビエンナーレ※1 を開催しています。本市の貴重な観光施設である常盤公園の更なる入園者数増を図るため、四季折々に様々なイベントを開催し、集客対策を実施しています。

環境に対する取組として、平成 24 年に経済産業省から「ときわ公園次世代エネルギーパーク^{※2}」計画が認定されました。

≪課題≫

「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい緑豊かな魅力ある都市公園として、「ときわ公園 緑と花の計画 (花いっぱい倍増計画など)」に基づき、豊かな自然環境の保全・再生を図りながら、新たな緑と花の創出を計画的に進める必要があります。

公園施設の整備やイベントの開催、市民が彫刻に楽しく接する機会等が求められており、ボランティア団体との連携等を図りながら、常盤公園の魅力をさらに高める必要があります。

市制施行 90 周年記念事業として整備を進めている動物園ゾーンのリニューアルや「花いっぱい運動記念ガーデン」など、園内の新しい魅力を創出し、「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園として常盤公園のブランド力をさらに強化するため、広域的な観光施設との連携や、効果的で効率的な情報発信を行う必要があります。また、障害者の働く職場づくりも一層進める必要があります。

安らぎと憩いのシンボルである白鳥を再度飼育するため、鳥インフルエンザ等に対する安全管理体制を確立させる必要があります。

地域経済の活性化(ときわ公園全国ブランド化)

◆主要事業の具体的な取組

常盤公園ブランド推進事業

- 四季折々、老若男女が楽しめる様々なイベントを実施します。
- ターゲットを絞った戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図ります。
- ・ 県内観光施設やボランティア団体と連携し、観光資源としての魅力づくりを進めます。
- ・ 動物園リニューアルにあわせ、料金体制や運営体制の整備を図るとともに、PR を強化します。

常盤公園整備事業

- ・ 常盤公園の魅力を向上させるため、市制施行 90 周年記念事業として実施中の動物園ゾーンのリニューアル整備を早期に完成させます。
- ・入園者のニーズや常盤公園活性化基本計画に基づき、総合的な運営体制を築きます。
- ・ 年次的に施設整備を行い、全国有数の公園として、市内外からの集客を図り、市民の憩い の場とともに観光名所とします。

UBE ビエンナーレ開催事業

- ・ 平成 24 年、市民提言を受けて創設された「UBE ビエンナーレ世界一達成市民員会」を中心 に、市民総参加の総合アートイベントに向けて取り組んでいきます。
- ・ UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)の開催を観光資源の一つとして、国内外に向けて積極的 に発信します。
- ・ 企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
常盤公園入園者数(万人/年)	37. 5	42. 0	平成 24 年	50. 0
UBE ビエンナーレ来場者数 (人/開催 期間)	37, 000	51, 800	平成 25 年	50, 000
UBE ビエンナーレ応募作品展来場者 数(人/開催期間)	1, 978	2, 399	平成 24 年	3, 000

≪用語≫ =

※1「UBE ビエンナーレ (現代日本彫刻展)」

2 年に一度開催される国際レベルの彫刻展で、市民はもとより県外からも多くの観光客が訪れます。前年に出品作品を公募し、300点を上回る全出品作品の模型展示を行い、その中から選ばれた作品 18点が翌年常盤公園彫刻野外展示場に展示されます。

※2「次世代エネルギーパーク」

再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの

観光資源・観光ビジネスの創出・活用

基本構想の取組内容

 議院
 安心
 健康
 市民力
 地域プランド

 生活运算
 健康保祉
 教育文化
 産業振興 共選組金

■ 健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

◆取組の目標

産業観光を拡充するとともに、都市と農村をつなぐグリーンツーリズム*1や環境と観光を融合させたエコツーリズム*2などを組み合わせた「うべふるさとツーリズム」の創出や、山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発等を行います。また、海や山々、湖など自然豊かな地域資源を生かし、新たな観光資源の創出により地域の活性化を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

地域資源を生かした新たなツーリズムとして、美祢市・山陽小野田市との広域連携による工場、産業関連施設、近代化産業遺産等を活用した、産業観光バスツアーを実施しています。

北部地域には、環境学習や都市と農村をつなぐ拠点となる「アクトビレッジおの」や「楠こもれびの郷」、本市の歴史を展示する博物館機能や図書館機能などを持つ「学びの森くすのき」があり、市中心部にも県を代表する高度医療施設等が集積しています。

また、海や山々、湖など自然豊かな地域資源があり、海水浴や登山、ハイキングなどのレジャーに利用されています。

山口宇部空港を活用した取組として、国内外でのエアポートセールス*3の実施や、国際チャーター便の運航数増加に向けた活動を実施しています。

≪課題≫

産業観光に加え、新たなツーリズムや観光ビジネスを創出するためには、「アクトビレッジ おの」「楠こもれびの郷」「学びの森くすのき」等の観光拠点となりうる施設や、自然豊かな山々 や湖などの地域資源を掘り起こし、これらを磨きあげ旅行商品に育てるとともに、訪れる人々 に魅力を伝えることができる人材の育成が必要です。

旅行形態が団体から個人へ移行している現在、旅行者の多様な嗜好に対応し、また体験型や 地域の人々との交流ができるメニューを構築することが必要です。

本市には大規模な工場を有する企業などがあり、これらの企業等を訪れるビジネス客は年間 数万人にのぼり、こうしたビジネス客を観光ビジネスに結びつける取組が望まれています。

本県の空の玄関口である山口宇部空港を活用した、県や近隣市との連携による広域観光ルートを創出し、首都圏や海外へ向けた誘客PRも重要です。

地域経済の活性化(観光・にぎわい)

◆主要事業の具体的な取組

ふるさとツーリズム創出事業

- ・ 産業観光への参加者が市内に宿泊してもらえるよう、助成制度などの支援策を実施します。
- ・ デマンド交通を活用しながら北部地域の自然素材や文化とのふれあいを体験するグリーンツーリズムや、子どもたちが楽しみながら環境学習に参加するスタディツアーを実施します。
- ・ 山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発や、空港の利用促進を図るエアポートセールスを県と連携して実施します。
- ・ 地域の隠れた観光素材を発掘し、その魅力をさらに高めながら、ビジネス客などの少人数 でも手軽に参加できる着地型旅行商品を開発します。

伝統文化交流事業【新規】

・ 学びの森くすのき・こもれびの郷・アクトビレッジおの等が、それぞれ実施している地域 資源を取り込んだ体験学習などをつなぎ、一つのツアーメニューとして、産業観光バスツ アーと連携し、企画・実施します。

海岸環境整備事業【新規】

・ レジャーや憩いの場として利用されている白土海水浴場とその周辺海岸の利用促進を図る ため、安全に安心して利用できる環境の整備を行います。

≪用語≫ ===

※1「グリーンツーリズム」

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光活動で、具体的には、農作業体験や農産 物加工体験、農林漁家民泊などのこと

※2「エコツーリズム」

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光活動で、具体的には、自然探訪、野生生物の観察、植林や清掃といった環境保全のために実際に貢献するボランティア活動などのこと

※3「エアポートセールス」

空港の利用促進はもとより、地域のビジネスや観光交流促進のために行われる空港PR活動

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
産業観光バスツアー参加者数 (人/年)	1, 000	1, 668	平成 24 年	3, 000
うべふるさとツーリズムへの参加者数 (人/年)		1, 335	平成 24 年	2, 000
山口宇部空港を活用した観光パック商 品の開発件数(件/年)	_	6	平成 24 年	10
山口宇部空港を利用するチャーター便 の運航回数(回/年)	(新規)	14	平成 24 年	21
地域の伝統文化や特色・資源を生かした「ふるさと再発見」プロジェクトの 実施件数(累計)	(新規)	_	平成 25 年	10
ときわ公園から街なかへ、さらに北部 地域への観光交流ルート開発件数 (累計)	(新規)		平成 25 年	4
学びの森、アクトビレッジ、こもれび の郷の共同事業やツアー開催数(回/ 年)	(新規)		平成 25 年	8
海水浴場などの海岸環境整備事業の進 捗率(事業費ベース・%)	(新規)		平成 25 年	35

地域経済の活性化(観光・にぎわい)











シティセールスの推進

基本構想の取組内容



■ 宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により、都市イメージのブランド化を図ります。

◆取組の目標

地域資源の情報を積極的に発信し、観光客等の交流人口の増加を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

地域ブランド調査 2012 (ブランド総合研究所) によると、本市の認知度は「名前だけは知っている」が 47.0%、「名前も知らない」が 23.9%という結果であり、決して高いとは言えません。

また、地域資源に対する評価は「地域を代表する産業や企業がある」が最も高く、本市において特長的だと思われる「歴史・文化」や「彫刻・芸術」は比較的低く評価されています。

一方、外国に対しては、これまで姉妹友好都市以外では、認知度は低いと考えられます。

≪課題≫

「宇部市シティセールス基本方針」の基本コンセプトである歴史や彫刻、UBE ビエンナーレの認知度はかなり低く、情報の発信力や到達力の弱さが課題と考えられます。このため、宇部市の魅力ある地域資源の再発見と創出により、市民の誇りやふるさとへの愛着を育み、市民とともに宇部ブランドを積極的に発信することで、本市の認知度、好感度の向上を通して、交流人口や定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげる必要があります。

地域経済の活性化(観光・にぎわい)

◆主要事業の具体的な取組

シティセールス推進事業【新規】

- ・ 首都圏などへのシティセールス活動 (メディアへの売込みやイベントプロモーションなど) を 行い、本市の認知度アップを図ります。
- ・ シティセールスパートナー**1や本市とゆかりのある人と連携した PR 活動を行い公民連携での 情報発信を図ります。
- ・ 姉妹友好都市をはじめ、駐日外国公館、これまで本市と交流のあった外国の都市、市内の大学 等の留学生と連携し、交流を通して情報発信を図ります。
- ・ 市外県外の人に本市の情報や魅力ができるだけ多く、広く届くような戦略的な PR を継続的に 行います。

観光情報発信事業

- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会や宇部商工会議所などの関係機関との連携を密に し、それぞれが主催するイベントほかの観光情報の共有化を図り、発信を強化します。
- ・ 魅力ある観光パンフレットを作製し、来訪者や市外・県外での各種イベント等で配布するとと もに、様々なマスメディアやホームページ、フェイスブックなどの SNS*2 を活用して情報発信 し、都市イメージのブランド化を図ります。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
本市への来訪意向の割合 (本市に行ってみたいと思う市外居住 者の割合(%))	(新規)	28. 2	平成 24 年	40
本市への観光客数 (万人/年)	43	74	平成 24 年	90

≪用語≫ =

※1「シティセールスパートナー」

市民や本市にゆかりのある方々に登録していただき、本市の魅力や出来事をさまざまな方法で情報発信していただいています。

この活動を通じ、公民連携でシティセールスの推進を図り、みんなで宇部市を盛り上げます。

※2「SNS」

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) インターネットを活用した人と人のつながりを促進、サポートする会員制のサービス

観光コンベンションの創出・誘致

基本構想の取組内容

| 環境 | 安心 | 健康 | 中氏力 | 地域プランド | 生活環境 | 健康福祉 | 教育文化 | 産業振興 | 共通基盤

■ 高等教育機関などと連携し、山口宇部空港を活用したコンベンション*1の誘致を 進めます。

◆取組の目標

人、もの、情報の活発な交流を促進し、観光コンベンションの創出・誘致による地域経済の活性化を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

コンベンション開催による地域への経済波及効果は大きいため、一般社団法人宇部観光コンベンション協会を通じて、大会等の主催者に対する助成金等、各種開催支援を実施しています。

大学や宿泊施設、旅行会社等の関係者で構成する「学会・研究会誘致促進委員会」を設置 し、情報交換や観光コンベンション誘致へ向けた取組を行っています。

受け入れに当たっては、コンベンション施設や宿泊施設の規模から、本市が単独で大規模なコンベンションの開催を引き受けることは困難であることから、周辺の市との連携が必要になっています。

≪課題≫

コンベンション会場や開催支援に関する情報がしっかり届いていないことから、市内外へ本市の観光コンベンション誘致に対する取組をさらに効果的に情報発信するとともに、開催予定等の情報を収集し、把握することが必要です。

地域経済の活性化につなげるためには、誘致だけではなく、本市独自の観光コンベンションを創出することが必要です。

地域経済の活性化(観光・にぎわい)

◆主要事業の具体的な取組

観光コンベンション創出誘致促進事業

- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会と連携して、県外から参加者がある学会、研究会 及びスポーツ大会等の開催情報の収集強化を図るとともに、助成制度だけではなく、アフタ ーコンベンション^{※2}の企画など、各種開催支援の充実に努めます。
- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会が市内で実施するコンベンション誘致活動や、県 や近隣の市と連携して県外で実施するコンベンション誘致活動を支援します。
- ・ 関係団体との連携を強化して、本市独自の観光コンベンションの企画を進めます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
コンベンション創出誘致数(件/年)	8	22	平成 24 年	25

≪用語≫ =

<u>※1「コンベンション」</u>

学会や大規模な会議・イベントなどの催しによる、主催者と参加者及び開催地の関係者等による滞在型の交流行為

※2「アフターコンベンション」

コンベンション終了後に、引き続いて開催地で実施される関係者間の交流や観光活動のことをいい、一般的には、ショッピングや娯楽も含まれます。

中山間地域の振興

基本構想の取組内容

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉		産業振興	

- 農・林・漁・商・工の連携により新たなブランド化、ビジネス化を進めます。
- 耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

◆取組の目標

中山間地域の住民が、安心、安全で心豊かに暮らし、「これからも住み続けたい」と 実感できるとともに、「行ってみたい、住んでみたい」と思えるような魅力ある中山 間地域づくりを進めます。

◆現状と課題

≪現状≫

中山間地域**では、人口減少・高齢化の進行により、集落の戸数や地域活動の担い手が減少しており、地域活力の低下が懸念されています。

また、中山間地域の基幹産業である農業においては、農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、このまま推移すれば、後継者不足から耕作放棄地が増加する懸念があります。

その一方で、中山間地域においては、山や湖など、豊かな自然環境を始めとするさまざまな魅力ある地域資源が存在しています。

≪課題≫

人口減少、高齢化の進行により、地域における相互支援機能の低下が懸念される中、集落機能を維持するための広域的な範囲での組織づくりや、地域や農業を支える新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。

また、魅力ある地域資源を活用し、他地域と中山間地域の多様な交流を促進することにより、他地域の人々や団体の知恵や力を中山間の地域づくりに生かしていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

中山間地域づくり支援事業【新規】

・ 中山間地域に中山間地域支援員を配置し、集落の維持、活性化に向けた地域住民等の取組を 支援します。

移住·定住促進事業【新規】

・中山間地域への移住・定住を促進するため、住宅の確保に必要な住宅改修を支援します。

地域経済の活性化(中山間地域)

中山間地域起業等支援事業【新規】

・ 中山間地域において、就労の場の確保を目的とした起業や事業化を進める取組を支援します。

山や湖など自然環境を生かした地域活性化事業【新規】

- ・ 市内にある4つのダム湖(小野湖、未来湖、丸山ダム、今富ダム)と4つの山(霜降山、 平原岳、荒滝山、日の山)を市民の憩いの場として、整備します。
- ・ 周辺の名所などの地域資源を含めて、健康づくり、スポーツ、自然科学など幅広い分野で 新しい観光資源として事業化を促進します。

【中山間地域の振興に関連するその他の主な取組】

- ・ うべ元気ブランドの育成(p.31)
- ・ 地産地消外商の推進(p.32)
- 農林業担い手等育成の推進(p.37)
- ・ 中山間地域等直接支払交付金の交付 (p.37) ・ 母子保健地域活動の推進(p.79)
- ・ 農地・水・環境保全向上対策 (p.37)
- · 生活交通の活性化・再生 (p.48)
 - ふるさとツーリズム創出(p.67)
- 伝統文化の交流(p.67)

 - 地域ケア推進(p.94)

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
集落の維持、活性化に向けた地域住民等 の取組への支援件数(累計)	(新規)	5	平成 24 年	20
中山間地域への移住・定住件数(累計)	(新規)	_	平成 25 年	6
中山間地域での起業等件数(累計)	(新規)	_	平成 25 年	6
ダム湖花回廊・憩いの山づくり構想に基 づく事業化等支援件数 (累計)	(新規)	<u>—</u>	平成 25 年	8
今富ダム・丸山ダム・小野湖・未来湖の4 ダム湖をつなぐ花回廊としての湖畔の整 備件数(累計)	(新規)		平成 25 年	4
霜降山・平原岳・荒滝山・日の山の市民 憩いの山としての整備件数 (累計)	(新規)		平成 25 年	4

≪用語≫ ===

※「中山間地域」

中山間地域とは、一般的には「平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域」とされています。 宇部市では船木、吉部、万倉と厚東、二俣瀬、小野地区が中山間地域に当たります。

健康で心豊かなまちづくり

〈中期実行計画の項目〉

〈主要事業〉

06 子育て・教育

00 于月(* 教月		
■ 1 安心して子育てできる環境づくり	p.78	06-1-1 学童保育推進事業 06-1-2 子育て支援拠点推進事業 06-1-3 要保護児童対策事業 06-1-4 特別保育推進事業 06-1-5 病児・病後児保育事業 06-1-6 母子保健地域活動推進事業 06-1-7 福祉医療費助成事業
2 学校教育の充実	p.80	06-2-1 学力向上事業 06-2-2 ICT活用教育支援事業 06-2-3 学校安心支援推進事業 06-2-4 通学路安全対策事業【新規】
3 国際社会に貢献できる人材養成	p.84	06-3-1 英語教育支援事業 06-3-2 青少年国際交流事業
4 学校と地域社会の連携	p.86	06-4-1 学校地域連携事業 06-4-2 放課後子ども教室推進事業 06-4-3 学校教育活動支援ボランティア事業
5 発達障害児等の教育環境の整備	p.88	06-4-4 うべ協育ネット推進事業【新規】 06-5-1 特別支援教育サポート事業 06-5-2 通級指導教室推進事業 06-5-3 特別支援教育連携事業 06-5-4 特別支援教育推進事業
■ 6 高等教育機関と連携した教育の推進	p.90	06-6-1 大学等連携研究学習事業

〈中期実行計画の項目〉

〈主要事業〉

07 医療・健康・長寿

1 地域医療福祉連携による 安心な地域づくりの推進	p.92	07-1-1 地域ケア推進事業 07-1-2 ご近所福祉活動推進事業
ス・ロ・なんなって、アの正と		07-1-2 こ近別価値活動推進争果 07-1-3 独居高齢者支援・認知症対策強化事業【新規】
		07-1-4 障害者地域活動支援事業
		07-1-5 就学生活支援事業【新規】
■ 2 地域医療・救急医療の充実	p.96	07-2-1 地域医療対策推進事業
— 2 地域区域· 秋心区域の九天	p.30	07-2-2 休日・夜間救急診療所運営適正化事業
3 健康づくりの推進	р.98	07-3-1 アクティブライフ宇部推進事業
		07-3-2 保健事業推進事業 07-3-3 がん患者に優しいまちづくり事業【新規】
		07-3-3 かん思有に変しいまちづくり事業【新規】 07-3-4 特定健康診査・特定保健指導事業
		07-3-5 予防接種事業【新規】
		TO THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF
■ 4 生涯現役社会づくりの推進	400	07-4-1 高齢者の本領発揮支援事業【新規】
■ 4 生涯現役社会 ノくりの推進	p.102	07-4-2 高齢者地域社会活動支援事業
5 公園緑地の整備・活用	p.104	07-5-1 公園施設整備事業
· 22,000	p• .	The state of the s
		07-6-1 小中学校食育推進事業
■ 6 総合的な食育の推進	p.106	07-6-2 地域食育活動推進事業【新規】
		V/ V こ 心切及られる別にとデオ 【初刊の】
00 + 11 - +2 - 11		
08 文化・スポーツ		
1 文化の振興		08-1-1 文化活動推進事業【新規】
	p.108	08-1-2 子どもの文化活動支援事業
		08-1-3 文化財活用推進事業
		08-1-4 学びの森くすのき運営事業
		08-2-1 ふるさと学習推進事業
■ 2 地域資源とふれあう教育の推進	p.110	08-2-1 ふるさと子自推進事業
		00 2 2 恒初获自日及争未
0 8/414 0 0 00		08-3-1 彫刻設置事業
3 彫刻文化の継承	p.112	08-3-2 彫刻教育普及事業
		08-3-3 市民彫刻普及活動支援事業
■ 4 スポーツの推進	444	08-4-1 スポーツ基盤整備事業
	p.114	08-4-2 スポーツ機会創出事業
		08-4-3 子どものスポーツ活動支援事業
		08-4-4 スポーツ交流創出事業

【新規】は、現在取り組み中のものも含め、中期実行計画に新たに計上した事業をいいます。

安心して子育てできる環境づくり

基本構想の取組内容

■ 保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

◆取組の目標

不安感や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、子育て支援ニーズに対応した環境の整備に努めます。

◆現状と課題

≪現状≫

近年、出生率が多少上向いたとはいえ、依然として少子化の傾向は続いています。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化や就業時間の長時間 化等により、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっています。

共働き世帯が増加するとともに就業形態が多様化し、また、出産を機に離職する女性も少な くありません。

母子保健推進員などの地域における子育て支援関係者の連携によって、安心して子育てできるヒューマンネットワークが充実してきています。

≪課題≫

子育ての孤立化や負担感の解消に向け、身近な地域において、子育てに関して気軽に相談できる場や、子育ての仲間づくりの場の拡充が求められています。

共働き世帯の増加により、親が就労中に安全に子どもを保育し、安心して働くことのできる 環境の整備が求められています。

育児不安の増大等に起因する虐待等から子どもを守り、家庭を支援する体制づくりが求められおり、保健センター地区担当者や母子保健推進員など、地域の支援関係者のネットワーク強化がさらに必要です。

保護者の就労形態の多様化等に伴う多種多様な子育て支援ニーズに適切に対応していく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

学童保育推進事業

- ・保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供するとと もに、指導員の研修等により保育の質的な向上に取り組みます。
- ・ 希望者全員が利用できるよう施設の整備に取り組みます。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

子育で支援拠点推進事業

- ・ 子育てについての相談や情報を発信するとともに、乳幼児及びその保護者が相互の交流を 行う場を身近な地域において開設します。
- ・ 親子で参加できるイベントの開催や、本市の子育て支援の拠点となる施設の整備に取り組みます。

要保護児童対策事業

・関係機関・地域と連携して、要保護児童の早期発見及び、児童・家庭への支援を行います。

特別保育推進事業

- ・ 延長保育、障害児保育、休日保育及び一時預かり事業を実施します。
- ・ 保育サービスや子育て支援についての情報発信や関係機関との連携及び体制の整備を行い ます。

病児·病後児保育事業

- ・ 病気中又は回復期にあり、家庭での保育や集団保育ができない児童の保育を、小児科医院 に委託実施します。
- ・利用希望者が利用しやすい状況を考慮して、実施施設の増設に取り組みます。

母子保健地域活動推進事業

- ・ 母子保健推進員による赤ちゃん訪問事業を充実させ、保健センターの地区担当者と連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康を守り、安心して子育てできるよう、地域の子育て支援ネットワークの強化を図ります。
- ・ 心豊かな子育てを地域で支える取組として、赤ちゃん訪問に合わせて、「ハートつながるブックスタート」事業を実施します。

福祉医療費助成事業

- ・ひとり親家庭及び乳幼児に対して、医療費の自己負担の軽減に取り組みます。
- ・重度心身障害者に対して、医療費の自己負担分を全額補助します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
学童保育利用児童数(人/年)	1, 540	1, 572	平成 24 年	1, 700
地域における子育ての拠点事業利用延 ベ人数(人/年)	(新規)	47, 876	平成 24 年	50, 000
楽しい親子参加イベントの創出件数 (件/年)	(新規)	_	平成 25 年	12
健診未受診児の安否確認率(確認児/ 未受診児(%))	(新規)	62	平成 24 年	100
病児・病後児保育利用児童延べ人数(人 /年)	4, 123	6, 597	平成 24 年	6, 800

学校教育の充実

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

◆取組の目標

すべての子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育環境の充 実を図り、子どもたちが行きたい学校づくりを目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

学習指導要領では、授業時数の追加、教育内容の改善等により、確かな学力を育むことが求められています。

本市では、市立小中学校において、子どもたちの学力の向上を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や授業研究を柱にした校内研修等を通して授業改善に取り組んでいます。

学力の実態を客観的に把握するために、宇部市学力到達度調査(全国学力標準検査)を 実施し、課題分析と学力向上に向けた具体的な方策を講じるために、各学校を支援しています。

全市立小中学校を対象校に、すべての子どもが共に学び合い、課題を解決していく授業を目指す「学びの創造推進事業」に取り組んでいます。

学校のパソコン教室のコンピュータについては、全市立小中学校のパソコン教室のコンピュータを更新し ICT*1 環境の整備を行っています。

平成22年4月より、いじめや不登校、問題行動等の総合的な相談窓口として、学校安心支援室を設置し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

登下校中の子どもたちが被害にあうという痛ましい事件、事故が発生していることから、学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を平成 24 年 7 月に設置し、道路交通環境の改善を行うなど通学路の安全確保を図っています。

≪課題≫

「学び合い」のある授業づくりなど、より質の高い授業を行う必要があります。また、宇部市学力到達度調査(全国学力標準検査)を実施し、子どもの学力の実態を客観的に把握するとともに、課題を分析し、学力向上に向けた具体的な取組を行う必要があります。

学校安心支援室の総合相談窓口としての機能を強化し、いじめや不登校、問題行動等の課題 解決のための支援を、引き続き拡充する必要があります。

学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と合同点検を行った結果、175 箇所の危険箇所を確認しました。危険箇所については、道路交通環境の改善(歩道、ガードレール、路側帯のカラー化、ドットマークの設置等)を図りながら、今後も継続して通学路の安全対策を実施する必要があります。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

◆主要事業の具体的な取組

学力向上事業

- ・ 「学びの創造推進事業」の充実、また校内研修の活性化、学力学習状況調査の実施など、 学力向上のための支援を行います。
- ・小中連携モデル中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を実施します。また、連携モデル小中学校間や小学校間での協議会を開催し、授業づくり、生徒指導、教育課程等に関する連携した取組を実施します。

ICT活用教育支援事業

・ ICT 機器の活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施します。

学校安心支援推進事業

- ・いじめや不登校等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談者一人ひとり の状況に応じた支援を行うことで、課題の解決を図ります。
- ・こころと学びの支援員及び学校安心支援スーパーバイザーとして臨床心理士を配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を実施するとともに、スクールソーシャルワーカー^{※2}を配置し、児童生徒の家庭等の環境への支援を実施します。また、いじめや不登校の未然防止や早期対応等の各学校の取組を支援します。
- ・地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育て る意識の定着を図るため、ふれあい運動を推進し、青少年の非行・被害防止及び健全育成 を図ります。
- ・ ふれあい教室^{※3} では、教育相談、体験活動、学習支援等を行うとともに、年齢の近い学生 ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」を活用し、学校と家庭との連 携を図りながら、不登校傾向にある児童生徒が学校に復帰できるよう支援します。

≪用語≫ =

Information and Communication Technology の略で、情報コミュニケーション技術(情報通信技術)のことをいいます。学校における活用例としては、コンピュータや電子黒板等の様々な情報機器の授業への導入があります。

※2「スクールソーシャルワーカー」

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。

※3「ふれあい教室」

不登校傾向にある児童生徒を対象とし、教育相談や体験活動等の元気を取り戻す支援活動を行い、心の充実感やコミュニケーション能力を培い、学校復帰を図ります。

通学路安全対策事業【新規】

- ・ 道路交通環境の改善を図るとともに、「宇部市通学路安全対策合同会議」を継続的に開催するなど、関係機関と連携しながら定期的に通学路の安全対策を実施します。
- ・ 犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、関係機関・団体と連携を図りながら、児童 の通学路の安全確保に取り組みます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
全国学力・学習状況調査の結果(全国 の正答率を 100 とした指数)	(新規)	97. 0 (小学校)	平成 24 年	100
全国学力・学習状況調査の結果(全国 の正答率を 100 とした指数)	(新規)	97. 5 (中学校)	平成 24 年	102 (中学校)
ふれあい教室通室生の学校復帰率(%)	(新規)	65	平成 24 年	85
通学路防犯灯の設置数(累計)	(新規)	31	平成 24 年	160

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)







国際社会に貢献できる人材養成

基本構想の取組内容

 環境
 安心
 健康
 市民力
 地域プラント

 生活温息
 健康保証
 教育文化
 健康振興
 共通基金

■ 国際交流を通じ、異文化を理解、尊重し、グローバルな視野に立って行動でき、 又は国際社会に貢献できる人材を育成します。

◆取組の目標

外国の文化に触れることのできる教育や国際交流の機会を増やし、社会・経済のグローバル化*1に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

◆現状と課題

≪現状≫

社会経済のグローバル化が進展する中、外国への渡航、文化交流、外国語に触れる機会等が増大しています。

こうした中、小中学校において、より一層の外国語教育の充実が求められており、小学校 に地域英語支援員、中学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動、外国語科の授業の充実 を図っています。

次代を担う国際感覚豊かな青少年の育成は重要な課題との認識の下に、姉妹友好都市への中学生の派遣と受入れを行い、多くの市民・団体も含め、外国人との交流を実施しています。

≪課題≫

国際化の進展に対応し、外国語を通して、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができるよう、外国語活動、外国語科の授業の充実を図る必要があります。

青少年国際交流事業については、成長期である中学生時期に、姉妹・友好都市への派遣や 友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイや学校訪問を体験させることは、異文 化を理解、尊重する人材育成に寄与するものとして求められています。

また、派遣中学生によるボランティアグループや、ホームステイの受入れ、通訳などの国際ボランティアへの登録者数は増えてきており、今後さらなる活躍が求められています。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

◆主要事業の具体的な取組

英語教育支援事業

・ 小学校における外国語活動の授業や中学校における外国語科の授業を通して、コミュニケー ション能力の素地や基礎を養います。

青少年国際交流事業

- ・ 姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイ及び 学校訪問を行います。
- ・ ホームステイの受入れや外国語を活用するボランティアの活動の活発化を促進します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
ALT ^{※2} の訪問小学校数(校数)	(新規)	4	平成 24 年	24
国際ボランティア登録者数(累計)	162	221	平成 24 年	286





≪用語≫ =

※1「グローバル化」

社会、経済、文化などあらゆる面にわたり、人、物、情報などの交流が一段と活発化し、国や地域などの境界を越えて、それぞれの地域が世界と直接結びつき、交流と連携が促進されている状況

「Assistant Language Teacher」の頭文字。日本の学校で外国語活動や外国語科の授業を補助する「外国語指導助手」

学校と地域社会の連携

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の 豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。

◆取組の目標

学校のみならず、地域が中心となって地域教育力を向上させるため、地域の人材を 活用した学校教育・社会教育の取組を進めます。

◆現状と課題

≪現状≫

学校に対する地域の関心は高く、地域に開かれた学校づくりが求められています。平成 25 年に国において策定された「第 2 期教育振興基本計画」において、「全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることを目指し、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。」としており、子どもたちの健やかな成長や発達を促す取組が求められています。

平成25年度からコミュニティ・スクール**を、全市立小中学校において開始し、地域の創意 工夫を活かした特色のある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組 んでいます。

地域社会の中で子どもたちを見守り育むため、放課後子ども教室の実施や学校教育活動支援ボランティアの募集、うべ協育ネット推進事業による教育支援体制づくりを推進しています。

≪課題≫

開かれた学校づくりでは、地域・保護者・学校の共通理解と学校と共に責任を負担する協働体制づくりが必要です。

居場所づくりでは、講師や指導者の養成及び紹介、また福祉部門で実施している学童保育 との連携や調整が必要です。

学校教育活動支援ボランティア事業については、開かれた学校づくりを目指すとともに、 子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、学校の要望に沿ったボランティアの派遣を行う 必要があります。

うべ協育ネット事業については、取組み校区の拡大を図るとともに、学校・家庭・地域の 連携を促進するためのコーディネート機能を強化していくことが必要です。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

◆主要事業の具体的な取組

学校地域連携事業

・地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるため、学校施設の開放や地域の 人々との交流の場を拡充するなど、地域の双方向による連携を深め、コミュニティ・スク ールによる地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

放課後子ども教室推進事業

- ・ 放課後や週末等においては、公共施設等を活用して、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。
- ・ 地域の方々との連携を図りながら、子どもたちを見守り育んでいく環境づくりに取り組みます。
- ・学童保育との連携を推進します。

学校教育活動支援ボランティア事業

- ・ 各小中学校の要望を把握し、学校教育活動支援ボランティアの募集及び登録を行います。
- ・ 学校の要望を円滑に支援につなげられるよう、コーディネート機能の充実を図ります。

うべ協育ネット推進事業【新規】

- ・ 学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの体験活動などを通して、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する仕組みづくりを推進します。
- ・ 地域の様々な組織や地域住民が連携し合えるよう、コーディネート機能を高めます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
放課後子ども教室への年間参加児童数	(新規)	15, 930	平成 24 年	17, 000
学校教育活動支援ボランティア活用回数 (累計)		2, 156	平成 24 年	2, 300
うべ協育ネット推進協力校区数(中学校校 区数)	(新規)	2	平成 24 年	13

≪用語≫ =

<u>※「コミュニティ・スクール」</u>

保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、教育委員会が指定する学校に学校運営に関して協議する機関を設置する制度で、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってよりよい学校を作り上げていくことを目指すもの

発達障害児等の教育環境の整備

基本構想の取組内容

■ 医療・福祉と連携して、発達障害等のある子どもたちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。

◆取組の目標

発達障害児等、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、医療・福祉部門と連携し、 個々の成長に併せた教育環境の整備を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市では、平成22年4月に障害のある子どもの相談にワンストップで対応する総合的な窓口として「特別支援教育推進室」を設置しました。

総合相談窓口では、就学相談等に対応するほか、関係部署や関係機関と連携した事例検討会の開催やサポートチームによる学校支援、5歳児発達相談会や幼稚園・保育園の巡回訪問による発達障害の早期発見や早期支援、特別支援教育の啓発と職員の資質向上のための研修会の開催、サポート教員等の配置など障害のある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進しています。

≪課題≫

市内小中学校の全体の児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、更なる特別支援教育の推進が必要です。

特別支援教育に精通した教員や通級指導教室の運営・指導の出来る教員の育成、専門的知識や技能を有した生活指導員・介助員等の確保と継続的任用が必要です。

地域の学校で学ばせたいと願う保護者も多くなっていくことから、特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活を安心安全に送ることができるよう、施設、設備等の整備が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

特別支援教育サポート事業

- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な指導や支援を行うため、市立小中学校に必要 に応じた生活指導員、介助員等を配置します。
- ・ 質の高い生活指導員、介助員等を採用するとともに、専門性を高めるための育成体制を整備します。
- ・ 支援ボランティアを養成し、活用を図ります。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

通級指導教室推進事業

- ・ 通級指導対象児童・生徒を把握し、計画的に通級指導教室を新設します。
- ・ 通級指導教室を担当できる教員を養成し、確保に努めます。
- ・ 通級指導教室の充実を図るため、運営面での支援を行います。

特別支援教育連携事業

- ・ ワンストップの総合相談窓口で発達・就学・進路の相談など、あらゆる相談を受け付け、 関係機関と連携し助言、解決に当たります。
- ・保健師と連携した幼稚園・保育所の巡回訪問や5歳児健康診査及び発達相談会を行い、発達障害の早期発見・早期支援に取り組みます。
- ・ 関係機関で事例検討会や情報交換会を開催し、ネットワークを強化することにより、乳幼 児期から一貫した支援を推進します。
- ・ 個別の解決困難事例について、事例ごとに関係機関の担当者がサポートチームを組み、支援に当たります。
- ・ 発達障害のある子どもなどに関する情報を一元化するパーソナル手帳(個別の相談・支援手帳)の活用を進めます。
- ・ 福祉や医療等の専門機関と連携を強化し、子どもや保護者の支援を行う体制を整備します。
- ・地域での援助体制を構築するため、支援ボランティア養成講座を開催します。

特別支援教育推進事業

- ・ 学校の管理職や教職員等を対象とする研修会を開催し、特別支援教育の啓発と資質の向上 を図ります。
- ・ 適正な就学を実現するために、専門的立場からの意見を踏まえて、保護者の同意を得ながら状況に応じた就学指導に努めます。
- ・ 教材教具・図書等の充実を図ることにより、効果的な支援が受けられるよう取り組みます。
- ・障害のある児童・生徒のニーズに応じ、施設や設備等の整備と充実に努めます。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもの保護者が、将来を見据えた進路選択が出来るよう取り組みます。
- ・ 「特別支援教育青い鳥基金」を活用し、社会見学や演劇鑑賞会などを実施することにより、 特別支援学級に在籍する児童生徒の情操教育の充実を図ります。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
支援ボランティア養成講座の開催校区 数(累計)	(新規)	4	平成 24 年	16

高等教育機関と連携した教育の推進

基本構想の取組内容

| 環境 | 安心 | 健康 市民力 地域プランド | 生活環境 | 健康福祉 | 教育文化 | 産業振興 | 共通基盤

■ 多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う 人材を育成します。

◆取組の目標

本市の多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育を進め、多面的な見方を身につけた人材を育成します。

◆現状と課題

≪現状≫

多様な高等教育機関が立地する本市では、宇部フロンティア大学と地域交流に関する協定を、また、山口大学、宇部工業高等専門学校とそれぞれ包括的連携・協力に関する協定を締結し、様々な分野において連携を進めています。特色ある教育の取組として、山口大学を中心とした産学公連携事業として「長州科楽維新プロジェクト」*を立ち上げ、子どもたちを対象に科学技術への興味や関心を高めていく出前授業を実施しています。

≪課題≫

科学の面白さに触れる出前授業の開催要領などの情報が、学校や校区の子ども育成団体等に 十分周知されているとは言えません。

「長州科楽維新プロジェクト」は、平成 22 年度で国の支援が終了した後も、企業や各種団体、行政から支援を得て活動を継続しており、大学をはじめとする高等教育機関と連携した学習プログラムの実施について、校区だよりや学級だより等で情報発信するとともに、子どもの積極的参加を促進する仕組みづくりを構築する必要があります。

健康で心豊かなまちづくり(子育て・教育)

◆主要事業の具体的な取組

大学等連携研究学習事業

- ・ 大学等と連携した学習プログラム情報について、各ふれあいセンターや校区だより、学級 だより等で情報を発信するとともに、子どもたちが集まる場所で開催するなど、参加しや すい仕組みづくりを進めます。
- ・ 特色ある学習プログラムの継続した活動を推進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
大学等と連携した出前授業参加者数 (ノ 年)	396	281	平成 24 年	600





≪用語≫ ==

※「長州科楽維新プロジェクト」

山口大学が中心となり、行政や各種団体、企業と協力して、県内の小中学生を中心に科学技術の楽しみを伝え、明日の科学技術立国日本を担う人材の育成を目的とするプロジェクト

地域医療福祉連携による安心な地域づくりの推進

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。
- 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域 づくりを進めます。
- ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共に活動できる場をつくります。
- 障害者もそれぞれの特色を生かし、自立して当たり前に暮らせる環境を整備 します。

◆取組の目標

地域医療現場と福祉現場が、情報共有を含めた連携を図り、市民が健康で安心して日常生活を送ることができる地域社会の構築を進めます。

また、高齢者、障害者の支援ボランティアの人材を確保するとともに、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域社会の構築を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

高齢者、障害者の増加に伴い、ニーズが多様化し、地域での支援体制が更に必要となることを踏まえ、保健・医療・福祉サービス調整推進会議^{*1}や退院情報連絡システム^{*2}という本市独自の在宅支援ネットワークシステムにより、保健・医療・福祉の連携による地域ケア体制の充実を図っています。

また、高齢者総合相談センターを9箇所設置し、保健センターの地区担当保健師等と連携して地域の課題を把握し、その特性にあった支援をするよう体制整備をしています。

高齢者、障害者の数は年々増加傾向にあり、核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景 に、高齢者、障害者、子育て世代は孤立しやすい状況です。

高齢者については、認知症高齢者の増加が見込まれ、その対応が急務となっています。障害者については、自己選択と自己決定の下にあらゆる活動に参加・参画できる社会の実現が求められています。

高齢者、障害者が身近な地域で安心して暮らしていくためには、地域の高齢者、障害者への さらなる理解と対応が求められています。

家庭環境に問題のある子どもの高等学校への進学率は、県全体の比率より低い状況です。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

≪課題≫

高齢化に伴う医療需要、介護需要が高まり、公的制度の充実と併せ、医療・介護・福祉の 連携を図り、地域で支え合う地域包括ケアの推進が求められています。

退院情報連絡システムについては、若年者やターミナルケア*3の連絡事例が増加傾向であることから、正確で効率的な医療情報共有の必要性が高まっており、さらなる周知と支援者のスキルアップを図る必要があります。

高齢者総合相談センターを基点に、地域で活動しているさまざまな団体を含めた多職種協働による在宅ケア支援システム*4・在宅療養支援システムの構築が必要になっています。

高齢者、障害者のみならず、子育て世代を含めた全ての世代が地域で制度の枠を超えて交流 し、安心して過ごせる居場所づくりをする必要があります。

地域住民のさまざまな生活を支えていくため、マンパワーであるボランティアの養成及び相 談支援体制の充実が必要です。

高齢者、障害者が地域で安心して暮らすためには、高齢者、障害者に対するさらなる理解を 促進する必要があります。

また、貧困の連鎖を防ぐための取り組みも推進していく必要があります。

≪用語≫ =

※1「保健・医療・福祉サービス調整推進会議」

高齢者や慢性疾患を有する要援護者の多様なニーズに対応し、個々の要援護者に見合う最も適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等各種サービスを総合的に調整・推進する会議で、実務者で検討するブロック会議と各団体の代表者で検討するサービス調整推進会議のこと

※2「退院情報連絡システム」

在宅ケアを必要とする寝たきりや難病患者等について、本人や家族の同意のもとに、医療機関や施設から必要な情報の提供を受け、個々の患者等が退院時から適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができるためのシステム

※3「ターミナルケア」

終末期の患者に対して身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減することによって、人生の質(QOL)を維持・向上することを目的として、医療的処置に加え、精神的側面を重視した看護、介護などの総合的なケア

※4「在宅ケア支援システム」

本市独自の保健・医療・福祉の連携ネットワークを基に構築された「主治医照会システム」「退院情報連絡システム」「健康づくりネットワーク」「地域移行ネットワーク」「就労支援ネットワーク」の 5 本を柱とする総合的な在宅ケア 支援システムのこと

地域ケア推進事業

- ・ 高齢者総合相談センターを核に、保健・医療・福祉サービス調整推進会議及びブロック会 議の体制を強化するため、高齢者総合相談センターのさらなる周知と 3 職種(保健師・社 会福祉士・主任介護支援専門員)職種別事務連絡会等の開催により、支援者のスキルアッ プを図ります。
- ・ 地域ケアの課題整理・必要な事業の施策化・適切な情報発信を戦略的に行います。
- ・地域の組織・団体、インフォーマルサービス^{※1} などあらゆる社会資源の情報を収集し、ネットワークの構築を図ります。
- ・ 多職種協働による在宅療養支援体制を整えるため、医療・介護の関係者に研修等で在宅医療の理解を深めます。
- ・正確で効率的な医療情報を共有し、医療と介護・福祉・保健の連携体制を強化します。
- ・ 福祉・介護求職者の相談窓口を設け、県などが行う各求職者支援制度の啓発、調整を図る ことにより、福祉、介護現場の労働力不足と福祉・介護求職者の就労促進を図ります。
- ・ 宇部市近郊で行われている福祉・介護職の研修や、福祉・介護職に関する求職者支援制度 などの県事業をホームページ、広報などで紹介し、中小企業人材マッチング制度の活用に より、事業所と求職者の適切なマッチングを推進します。

ご近所福祉活動推進事業

・子どもから高齢者、障害者まで対象を区別せず住民共助の福祉サービスを提供できるように、 地域福祉拠点「ご近所福祉」を整備し、活動を支えるボランティア等の人材確保を目指しま す。

独居高齢者支援・認知症対策強化事業 【新規】

- ・ 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように地域住民、職域、 教育現場において認知症への理解を深めるためのサポーターを養成する活動を行います。
- オレンジサポーター※2を養成し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。
- ・ 高齢者見守り愛ネット事業(地域であんしん・あんぜん見守り愛ネット事業)により、独居高齢者や認知症高齢者の見守りを行います。
- ・ 早期診断・早期対応に向けた支援のため、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症 初期集中支援チーム」の体制の充実を図ります。

障害者地域活動支援事業

- ・ 障害のある人に対する理解をさらに深めるため、関係機関と連携して啓発活動を強化します。
- ・ 障害者支援ボランティアの確保・養成を行い、障害のある人の地域生活を支える体制の充 実を図ります。
- ・ 障害のある人が地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携して、地域生活への移行 や定着を支援します。
- ・ 障害のある人の地域生活を支えるために、研修や交流活動を行い、相談員の活動推進体制 を強化します。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

就学生活支援事業【新規】

・ 貧困の連鎖の解消を図るため、生活保護世帯の中学生に対する学習支援及びその家族に対 する就学生活支援員を活用した自立支援を行います。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
地域ケア事業数(累計)	(新規)	2	平成 24 年	6
保健・医療・福祉の連携(地域の課題の抽 出件数/年)	(新規)	16	平成 24 年	16
退院情報連絡システム利用者数(人/年)	258	248	平成 24 年	300
福祉・介護求職者相談件数(人/年)	(新規)	—	平成 25 年	50
地域福祉の拠点の活動箇所数(累計)	(新規)	16	平成 24 年	24
独居高齢者・認知症対策強化事業として新 規事業の実施件数(累計)	(新規)	2	平成 25 年	8
地域であんしん見守り愛ネット登録団体数 (累計)	(新規)	0	平成 24 年	50
認知症初期集中支援利用者数(人/年)	(新規)	0	平成 24 年	50
入院患者の地域移行支援利用者数(人/年)	(新規)	2	平成 24 年	16
入院患者の地域定着支援利用者数(人/年)	(新規)	2	平成 24 年	16
障害児・者の自立支援社会参加促進件数(箇 所)(累計)	(新規)		平成 25 年	50
生活保護世帯の高校進学率(%)	(新規)	78	平成 24 年	97

≪用語≫ ====

※1「インフォーマルサービス」

自治体や専門機関など、フォーマル(正式)な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な支援

<u>※2「オレンジサポーター」</u>

認知症の方やその家族、地域の店舗などから、見守りや話し相手などの支援依頼を受けて、対象者の自宅や店舗などに出向き、支援を行う人

地域医療・救急医療の充実

基本構想の取組内容



- 本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりと した医療体制を確保します。
- 医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。

◆取組の目標

市民が安心して必要な医療が受けられるよう、初期医療から高度医療までの医療提供体制の確保及び救急医療体制の整備を行うとともに、市民の協力や保健・医療・福祉の連携によって地域医療の充実を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

県内他市と比較して、医師、看護師等の医療従事者や医療機関が多く、初期医療から高度医療までの医療提供体制が整備されています。

また、初期救急*1、二次救急*2、三次救急*3の3段階で救急医療提供体制が整備されています。

全国的にも大きな問題となっている勤務医の疲弊や小児科、産科等の専門医の不足、医療施設の地域偏在等については、本市においても例外とは言えない状況にあります。

≪課題≫

救急医療を支える勤務医等の医療従事者が働きやすい環境の整備や人材確保が求められています。

初期救急・二次救急・三次救急医療のそれぞれの役割や実態について、十分に理解されていないこともあり、不適切な受診等が生じています。

また、地域医療の課題として、医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制を強化する必要があります。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

◆主要事業の具体的な取組

地域医療対策推進事業

- ・ 勤務医等の医療従事者が働きやすい環境の整備や人材確保について、県、医師会等と連携を 図りながら、市としてできる支援に取り組みます。
- ・ 県医師会保育サポーターバンク*4、市ファミリーサポートセンター*5、病院等と連携し、子育て支援等により、今後増加が予想される女性医師の就業の継続を支援します。
- ・ 地域医療連携や保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。
- ・ 二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏(宇部市・山陽小野田市・美祢市)の 自治体が連携し、救急医療における適切な受診、救急車の適切な利用に関する住民啓発等に 取り組みます。

休日·夜間救急診療所運営適正化事業

- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、山口大学医学部附属病院等の医療関係者の協力体制で運営されている休日・夜間救急診療所における、医師確保等さまざまな課題について関係者と協議しながら安定的な運営に努めます。
- ・ 休日・夜間救急診療所の利用実態について情報発信するとともに、適切な受診についての啓 発活動を展開していきます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
医療提供体制の強化に対する満足度が 高い人の割合(%)	59. 0	75. 3	平成 24 年	80. 0

≪用語≫ =

※1「初期救急」

外来の処置が必要なときに対応する救急医療(休日・夜間救急診療所と在宅当番病院・診療所)

<u>※2「二次救急」</u>

入院・手術が必要なときに対応する救急医療(病院群輪番制病院)

※3「三次救急」

命にかかわる病気で高度な専門治療が必要なときに対応する救急医療(山口大学医学部附属病院高度救命救急センター)

<u>※4「保育サポーターバンク」</u>

子育で中の女性が働き続けられるよう、医師の子どもの保育支援を目的とした山口県医師会の事業で、支援を求める女性医師と、預かりや送迎など、医師の保育ニーズに応えて支援するサポーターを募り、両者をバンクに登録し、条件が合えば紹介する制度

<u>※5「ファミリーサポートセンター」</u>

仕事と育児を両立して安心して働くことができるように、また乳幼児を育児中の親が緊急的・突発的な事情のため 一時的保育を必要とした際に、「育児の援助を受けたい会員(依頼会員)」と「育児の援助をしたい会員(提供会員) 同士で、地域において育児援助活動する有償ボランティア制度

健康づくりの推進

基本構想の取組内容



■健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくり へ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。

◆取組の目標

市民一人ひとりが自らの課題として健全な生活習慣を実践するとともに、地域や職域における組織的な健康づくりの取組を推進し、豊かで生き生きとした、活動的な人生・生活を送ることができるまちづくりを進めます。

◆現状と課題

≪現状≫

様々な組織・団体が健康づくりの環境を整備し、個人の健康づくりを支援していくことで一人ひとりの健康寿命を延ばすことを目的とした宇部市健康づくり計画「アクティブライフ宇部」を策定し、健康づくり事業を推進しています。

特に、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に結びつけることを目的にがん検診と特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、がんになっても、保健・医療・介護サービスの活用によって、安心して生活できるように、関係機関の連携体制の整備・充実に向けた取り組みを進めています。

また、乳幼児や高齢者を中心として、感染症の発生予防やまん延防止のために、予防接種事業の実施と周知啓発を行っています。

≪課題≫

三大死因「がん」「心疾患」「脳血管疾患」をはじめとする生活習慣病の危険因子を減少させるためには、市民一人ひとりの具体的な生活習慣改善の実践が必要です。様々な地域組織や団体が主体的に健康づくりに取り組むための環境を整備するために、保健センターの地区担当制の充実による、地区特性を活かした取り組みが重要となります。また、疾患の早期発見・早期治療といった「二次予防」としてのがん検診や特定健診を充実するとともに、受診促進のための積極的な周知・啓発をさらに強化する必要があります。

特に国民の2人に1人がかかると言われている「がん」については、予防からターミナルケアまでの対策を総合的に推進していくことが必要です。また、医療機関との連携のもと、安心・安全な予防接種事業の体制を整備し、適切な公費助成を推進することによって、接種率の向上を図ることが必要です。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

◆主要事業の具体的な取組

アクティブライフ宇部推進事業

- ・ まちづくり、ひとづくり、健康づくりの一体化を図り、市民の健康増進、健康長寿を推進 するために、(仮称) 宇部市健康づくり条例を制定します。
- ・はつらつポイント制度*1を活用して、地域の組織や団体が主体的に健康づくり活動に取り 組めるよう、保健センターの地区担当者と地区組織や団体が連携して、地区特性を活かし た健康づくり活動を行います。
- ・ 「健康まちづくりサポーター」など、健康づくりを推進するリーダーの育成と活動支援を 行います。

保健事業推進事業

- ・働きざかりの世代を中心とした、うつ予防や自殺対策を目的として、健康相談の充実と多様な相談窓口の周知を行うとともに、心の健康の保持・増進のため、関係機関と連携し体策の強化を図ります。
- ・ 地区単位で継続的にゲートキーパー*2 (心の健康サポーター)を養成し、地域で見守る自殺 対策の体制づくりに努めます。

がん患者に優しいまちづくり事業【新規】

- ・ 国民の 2 人に 1 人がかかると言われている「がん」については、予防からターミナルケア までの対策を総合的に推進していきます。
- ・ がんにかかっても安心・納得のできる治療や必要な保健・医療・福祉サービスが提供されるようがん患者を支える仕組みづくりと情報提供を行います。
- ・ がんの予防と早期発見は健康寿命の延伸のための最重要課題であり、地区特性を生かした、 市民に対するがん予防の啓発を推進します。
- ・ 市民が受診しやすいがん検診体制の整備や、検診結果を受け、受診者に対して早期治療に つながる保健指導を実施します。
- ・ 新たな取組として、末期がん患者が治療を終えて自宅で迎える終末期を本人・家族ともに 安心して過ごせるように、医療・介護サービスが充分に受けられる環境づくりの支援を行います。

≪用語≫ =

※1「はつらつポイント制度」

はつらつメンバーに登録することにより、市の指定した介護支援に関わるボランティア活動を行った 65 歳以上の市 民及び健康づくり・介護予防事業に参加した 40 歳以上の市民に対し、その実践活動に応じてポイントを付与する制度

※2「ゲートキーパー」

自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応(悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人のことです。

特定健康診查·特定保健指導事業

- ・特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい環境を整えるとともに、様々な勧奨・ 意識啓発に取り組みます。特に、50歳代から60歳代にかけて生活習慣病の罹患率が高くな ることから、40歳代・50歳代に対する個別の勧奨や受診しやすい休日等の受診機会を設け るなどの取組を進めます。
- ・ 生活習慣病予防などのために生活習慣の改善等に向けた保健指導に取り組みます。特に40歳代・50歳代からの生活習慣の改善等に取り組みます。

予防接種事業【新規】

- ・ 予防接種法に基づく各種の定期予防接種について、医療機関の協力を得て、安全な接種体制を確保するとともに、接種率の向上を図ります。
- ・ 法定外の予防接種について、疾病の発生状況等を勘案し、一部公費助成などの施策を検討 し、公衆衛生の向上を図ります。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
はつらつポイント登録者数(累計)	(新規)	576	平成 24 年	10, 000
ゲートキーパー人数(累計)	(新規)	166	平成 24 年	1, 000
「がん患者にやさしいまちづくり」の拡充、 予防からターミナルケアまで支援事業数(累 計)	(新規)	0	平成 24 年	8
40歳代・50歳代の特定健康診査の受診率(%)	7. 4	9. 9	平成 24 年	20

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)





生涯現役社会づくりの推進

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 高齢者が知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいをもって社会参加できる環境を整備します。
- 団塊世代を始めとした高齢者が、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。
- ◆取組の目標

高齢者の知識と経験を地域社会に生かし、高齢者が地域を支える力として社会参加できる環境を整備します。

◆現状と課題

≪現状≫

急速な高齢化に伴う介護保険等の社会保障費の増大への処方箋として、これまで培った経験・知識・技術・ネットワークを持つ貴重で豊富な資源(人材)である高齢者を、地域社会を維持発展させる原動力とすることが求められています。

≪課題≫

第5期高齢者福祉計画策定にあたり実施したアンケート結果から、高齢者には、元気でありたいという願望・意欲は強くあるが、情報や"きっかけ"の不足からこれを実現する行動に結びつかない現状があり、特に男性が、"きっかけ"をつかめないまま地域から孤立する傾向が見られます。

これまで培った経験・知識・技術・ネットワークを持つ貴重で豊富な人材である高齢者に、ボランティア活動・地域活動・生涯学習等に取り組むための"きっかけ"を提供することで、高齢者自らがその能力を活用し能動的に地域での活動や多様な交流を図ることで、自分自身の介護予防や健康増進を図り、あわせて地域課題の解決に寄与する仕組みづくりが必要となっています。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

◆主要事業の具体的な取組

高齢者の本領発揮支援事業【新規】

・ 地域活動、健康維持、介護予防、介護保険制度、市民参加型の市の事業、ボランティア活動 等について、実施組織の情報提供と情報交換を行うための事業、イベントを企画・実施する 団体の支援を行います。

高齢者地域社会活動支援事業

・ 宇部市老人クラブ連合会やボランティア団体、地域団体との情報交換、連携を図りながら、 各団体が行う社会活動について支援します。

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
高齢者の知識と経験を地域社会に 生かした活動団体数(累計)	(新規)		平成 25 年	24
社会奉仕活動人数(人/年)	21, 588	42, 017	平成 24 年	51, 000



公園緑地の整備・活用

基本構想の取組内容



■ 市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。

◆取組の目標

市民の利用満足度の向上を図るため、市内公園の老朽化した遊具等の施設更新を行います。

◆現状と課題

≪現状≫

公園緑地には良好な都市環境の提供、子どもの遊び場など様々な役割があります。

現在、市内には86箇所の都市公園を含め、約400箇所の公園があり、市民一人当たりの都市公園開設面積は全国平均を上回っています。

≪課題≫

市民の憩いの場の創設や防災上の観点から公園緑地の量的整備を進めてきましたが、開設から時間が経過し、施設の老朽化が進んでいることや市民ニーズの変化に伴い、質的整備も求められています。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

◆主要事業の具体的な取組

公園施設整備事業

・ 都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内公園施設の整備を行うとともに、市民 ボランティアの協力を得ながら、適切な管理を行います。

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
再整備を行う都市公園数(累計)	(新規)	0	平成 25 年	24





総合的な食育の推進

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 地域、学校、家庭における食育を推進します。

◆取組の目標

家庭、学校、地域、職場などにおける総合的な食に対する教育や啓発を図り、食の大切さに対する市民意識を高め、市民の健康的な生活を支援します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市の健康づくり計画「アクティブライフ宇部」の柱の一つである「食べる(食育)」分野を推進するための「宇部市食育推進計画」に基づき、食育に関する事業を展開しています。

学校においては、全市立小中学校でそれぞれ食に関する指導の全体計画を作成し、計画に 基づいて食育の推進に取り組んでいます。

建設中の学校給食センターは、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底するとともに、食育推進のために見学通路及び食育実習室を設置するなど、社会見学、給食試食会及び料理教室などを想定した整備を行っています。

保健センターでは、妊婦教室や離乳食教室等で食育に関する講座を開催し、また、ふれあいセンター等でも食育に関する教室や行事を開催しています。

≪課題≫

学校で食に関する指導を行うに当たり、栄養教諭の配置が少なく、専門性を活かした食育の推進体制や家庭との連携・協力が十分とは言えません。子どもたちが生きる力を身に付けていくためには、家庭・学校・地域が連携した総合的な食育の推進が求められています。

学校における指導体制の整備とともに、学校や地域で食生活改善のリーダーとして活動するボランティアの活動が活発に行われるよう、人材の育成や支援を行う必要があります。

健康で心豊かなまちづくり(医療・健康・長寿)

◆主要事業の具体的な取組

小中学校食育推進事業

- ・ 栄養教諭や学校栄養職員による巡回訪問回数を増やし、教科学習等と関連した食育、校内 研修の推進など学校における食育の推進に取り組みます。
- ・ PTA、学校保健連合会等との連携の中で、朝食摂取率の向上のための取組を行います。
- ・新たな学校給食センターは、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底、環境対策、 災害対応、食育の推進、食物アレルギー対応、周辺環境に配慮した先進的な調理場として 整備し、社会見学、給食試食会及び料理教室を実施するなど、食育を推進します。

地域食育活動推進事業【新規】

- ・ 「宇部市食育推進計画」に基づき、食育推進に関する地域・関係団体等と連携を図り食育 を推進します。
- ・保健センター、地域、学校等で食生活改善のリーダーとなる食生活改善推進員を養成する とともに、食生活改善推進員が行う健康づくりのためのボランティア活動を支援します。

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
毎週2回以上自宅において家族全員で食 事をする機会の割合(小学1年生)(%)	(新規)	86. 1	平成 25 年	90. 0
児童生徒の朝食摂取率(%)	(新規)	91. 4	平成 24 年	94. 0

文化の振興

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。
- 宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。

◆取組の目標

本市の特性を踏まえた文化事業を計画的かつ安定的に推進し、宇部市文化創造財団を核として、市民主導で公民連携による活発な展開を図り、心豊かで活力のある地域社会を醸成します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市独自の文化の継承と文化によるまちづくりを市民と行政が協働して進めるため、平成22年に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定するとともに、将来を担う子どもたちの健やかな成長と心豊かな市民生活をめざし、平成24年に宇部市文化振興基本計画「煌くまち 文化振興ビジョン」を策定しました。

また、このビジョンに基づき、本市固有の歴史や伝統文化を学習・閲覧できる施設として、 平成25年5月に学びの森くすのきを新たに開館するとともに、同年10月には公民協働による本市の文化振興の推進母体となる組織として、宇部市文化創造財団を設立しました。

≪課題≫

新たに設立した宇部市文化創造財団を核として、多彩な文化事業を総合的・効果的に推進し、 文化を感じ、文化によるにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

また、学びの森くすのきを市民の自主的な学習・文化活動や交流の場として、効果的に活用することができる仕組みが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

文化活動推進事業【新規】

- ・ 文化振興の推進母体となる財団へ、ソフト事業を委託するとともに、財団による新たな自主 文化事業、人材育成事業への支援を行います。また、渡辺翁記念会館及び文化会館の管理運 営を指定管理者制度に移行します。
- ・ 伝統文化活動を行う拠点となる施設の環境改善に取り組むとともに、利用可能施設を紹介するなど、積極的な情報提供を行い、活動促進を図ります。

健康で心豊かなまちづくり(文化・スポーツ)

子どもの文化活動支援事業

- ・ 本市が毎年開催している全国小・中学生筝曲コンクールのブランド化を図るため、市民を対象としたワークショップ的な教室を定期的に行い、日常的に市民の筝に対する関心と親近感を高めます。
- ・ 子どもたちがさまざまな文化活動を体験できるよう、多彩なジャンルの教室を開講するとと もに、レベルの高い指導者を招聘し、ワークショップ型の教室を開講します。

文化財活用推進事業

・ 本市の貴重な地域資源としての文化財資料の活用を図るため、学芸員やサポーターと市民団 体、郷土史研究団体との連携による文化財展や市民参加型イベントなどを開催します。

学びの森くすのき運営事業

- ・ 市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営などさまざまな活動に、市民が参画できる環境を整えます。
- ・ 専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能*の充実 を図り、市民の学習活動を支援します。
- ・ 博物館機能の充実を図り、各種プログラムを企画・実施します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
芸術祭出品者数・出演者数(累計)	2, 504	,	平成 25 年	3, 500
芸術祭入場者数(累計)	14, 994		平成 25 年	35, 000
子ども夢教室(文化)の開催回数(回/年)	(新規)		平成 25 年	8
学びの森くすのき来館者数(累計)	(新規)		平成 25 年	50, 000

≪用語≫ —

※「レファレンス機能」

利用者の求めに応じて、図書館職員が調査・研究等に必要な本の紹介や資料の検索・提供等の手助けを行うこと。 参考業務ともいう。

地域資源とふれあう教育の推進

基本構想の取組内容

 環境
 安心
 健康
 市民力
 地域プラント

 生活には
 健康機能
 教育文化
 健康機能
 共通基準

■ 彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさと への愛着心を育成します。

◆取組の目標

本市のまちづくりの歴史や常盤公園を始めとした地域資源を学び、ふれあうふるさと学習を進めることにより、ふるさとへの愛着心を持つ子どもたちを育成します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市の特色ある地域資源や文化・歴史について学習することは、ふるさとへの愛着心や郷土 愛を育むことにつながることから、小中学校の学習指導要領では、社会科等で地域に関する学 習を行うことになっています。

小中学校において本市の歴史や自然、文化、産業などの学習教材として副読本を作成し社会 科の授業においてふるさと学習を行っています。

総合的な学習の時間を活用した地域資源の見学や体験を通した学習を行っています。

本市のシンボルである常盤公園内の「ときわミュージアム」においても、地域資源とふれあい、学習できる機会として、子どもを中心とした彫刻や植物に関連した企画展やワークショップ等を実施しています。

≪課題≫

社会科においては副読本が十分活用がされていますが、郷土宇部への愛着心を持たせ、「宇 部の精神」を引き継ぐ人材を育てる上で、総合的な学習や他教科においても活用できるよう に、教職員への副読本の認知とその活用事例の提供を進める必要があります。

また、資料集としても使用するため、できるだけ最新のデータを提供するとともに、使用 状況や問題点等を学校現場の声に応じて洗い出し、副読本をより有効に活用できるよう編集 していくことが必要となります。

本市の代表的な地域資源である彫刻については、市民の彫刻に対する受け止め方や思いが様々であり、また、「ときわミュージアム」にある植物については、観賞用や学術用として管理していることから講習会や園芸相談において市民ニーズとマッチしない場合があり、市民活動団体と連携・協働した企画や運営が必要です。

健康で心豊かなまちづくり(文化・スポーツ)

◆主要事業の具体的な取組

ふるさと学習推進事業

- ・ 統計データ、写真等の収集に当たって、関係機関と連携を図り、充実した社会科副読本を改訂します。
- ・ 「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を開発し、社会科や道徳、 総合的な学習の時間などで活用します。
- ・ 大学、高等専門学校、地域住民等の人材を活用し、小学校高学年を対象とした「夢教室」を 開催します。

植物教育普及事業

- ・地域資源を学ぶ機会として、常盤公園や「ときわミュージアム」にある植物を活用し、植物講習会や園芸相談、ボランティアによる温室ガイド、あるいは、植物クイズや植物カードの配布・実施により、子どもたちを含めて、植物に親しみ学ぶ機会を提供するとともに、環境学習拠点である、「まちなか環境学習館」、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」との連携を図り、自然環境の大切さへの理解促進に努めます。
- ・ 企画展の実施に当たっては、市民のニーズを把握するとともに市民活動団体と連携・協働できる体制を構築するとともに、平成25年度から開始した公民連携事業の充実により、市民・団体による、自主的な企画・展示を拡充します。

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
社会科の関連単元における副読本の活 用時間数(時間/年)	(新規)	25	平成 24 年	25
子ども夢教室(講話、体験活動)の実 施校数(校/年)	(新規)		平成 25 年	8
「ときわミュージアム」への入館者数 (人/年)	121, 800	141, 053	平成 24 年	160, 000

彫刻文化の継承

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- UBE ビエンナーレや野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを 通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。
- 宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。
- 常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。
- 彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくります。

◆取組の目標

地域資源の一つである彫刻と彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、地域ブランドとして「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、交流人口の拡大に努めます。

彫刻に親しむ機会を創出することにより、市民が彫刻やまちづくりに関心を持ち、 楽しんで参画する公民連携の彫刻によるまちづくりを目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

歴史ある UBE ビエンナーレ (現代日本彫刻展) は、若手作家の登竜門として、海外からの応募も増加し、国際展として世界的に認知されつつあります。

その入賞作品等を市街地や常盤公園等に設置し、彫刻のある景観形成とまちづくりの取組を進めています。

平成24年、市民提言を受けて創設された、「UBE ビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、市民総参加の総合アートイベントに向けて取り組んでいるところです。

教育施設と観光施設の2つの機能を有する「ときわミュージアム」を拠点とし、彫刻に対する理解や愛着心が醸成されるよう、ワークショップや彫刻作家との交流会、企画展などを開催し、彫刻とふれあい、親しむ学習機会を提供しています。

市民活動団体による彫刻清掃活動や彫刻ガイドなどの取組みのほか、平成23年度には、彫刻教育推進事業を開始し、学校教育との連携の中で授業を実施しています。

健康で心豊かなまちづくり(文化・スポーツ)

≪課題≫

彫刻は、本市の貴重な資源であるにもかかわらず、市民の誇りと満足感につながっていない 状況です。

市民の彫刻に対する関心度や愛着心に意識の格差が生じているため、彫刻清掃活動や彫刻ガイドを行う団体を始め、市民や様々な団体と連携しながら、気軽に参加でき、彫刻にふれあえる取組を進め、彫刻への興味や関心を持てるようにすることが必要です。

このため、「UBE ビエンナーレ世界一達成市民委員会」による取組や、学校と連携した彫刻教育、市民や団体との連携による交流会や企画展の実施など、彫刻に親しむ機会や環境づくりを進めながら、着実に大きな成果を引き出していく必要があります。

また、「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、観光客等交流人口の増加による本市の活性化につながる取組が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

彫刻設置事業

- ・ UBE ビエンナーレへの市民参加の動きに連動し、地域や施設等からの要望にも対応しつつ、 設置内容の一層の充実を図ります。
- 「彫刻のあるまちづくり」にふさわしい野外彫刻の安全性の確保と効果的な設置を進めます。

彫刻教育普及事業

- ・ 平成23年度から開始した「彫刻教育推進事業」をさらに発展し、学校教育との連携の中で、 宇部市の彫刻の歴史への理解、愛着心の醸成を図っていきます。
- ・ UBE ビエンナーレ本展や企画展等の開催中に実施する、ワークショップや関連企画等を通じ、 彫刻とふれあう機会を提供します。
- ・ 市民活動団体との連携により、子どもを始め市民に親しまれやすい企画展を開催し、彫刻 にふれあう取組を行います。

市民彫刻普及活動支援事業

- ・ 彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報 PR 活動等を行います。
- ・ 彫刻に関する専門的な知識を習得してもらうため、彫刻ガイド養成講座などへ講師の派遣を行います。

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
野外彫刻設置点数(累計)	(新規)	197	平成 24 年	201
彫刻教育推進事業参加者数(人/年)	467	1, 111	平成 24 年	1, 200
彫刻関連ワークショップ参加者数(人 /年)	(新規)	379	平成 24 年	400
彫刻清掃参加人数(人/年)	494	247	平成 24 年	600

スポーツの推進

基本構想の取組内容

| 環境 | 安心 | 健康 中氏力 | 地域プランド | 生活環境 | 健康福祉 | 教育文化 | 座業振興 | 共通基盤

■ 市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。

◆取組の目標

スポーツは、健康の保持増進、子どもたちの健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、市民生活において重要な役割を担っています。

だれもが、いつでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツコミッション*1など、スポーツによる元気な人づくり・健康長寿のまちづくりを推進します。

◆現状と課題

≪現状≫

近年、生活水準の向上、余暇時間の増大や生活習慣病予防対策などにより、健康づくりや 体力づくりへの関心が高まっています。

家庭や地域、学校や職場などでは様々な機会を通じてスポーツ・レクリエーション活動が 活発に行われており、健康づくりやスポーツ活動に関するニーズも多種・多様化しています。

子供の体力低下の改善や高齢者層の体力・健康を維持するため、スポーツに親しめる環境の整備や、スポーツ活動の内容にも変化が求められています。

市民のスポーツ活動の拠点となる体育施設については、老朽化施設の改修、設備の整備・充実が求められています。

市民、地域、関係団体と連携し、本市の実情に合ったスポーツ推進施策が求められています。

≪課題≫

市民一人ひとりが、幼児期から高齢期までの生涯の各時期において、それぞれのライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりを行うことができるように、多様化する市民ニーズに対応した生涯スポーツの環境づくりが必要です。

市民がスポーツ活動を通じて健康管理や体力づくりについて認識を深め、意識を高めることができる環境づくり、仕組みづくりが必要です。

子どもたちがスポーツに関心や興味を持ち、スポーツを楽しむことができる環境づくりが 必要です。

健康で心豊かなまちづくり(文化・スポーツ)

◆主要事業の具体的な取組

スポーツ基盤整備事業

- 宇部市スポーツ振興計画に基づき本市のスポーツ推進施策を計画的・効果的に展開します。
- ・ 宇部市スポーツ推進委員の人財確保と資質の向上や宇部市体育協会の効率化を促進すると ともに、市民の多様なニーズに対応し、スポーツ機会の拡大ができるよう、情報・人材・組 織をネットワークでつなぐスポーツコミッションを構築します。
- ・ 市民が身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、地域、スポーツ推進委員等と連携し、新たな総合型地域スポーツクラブ^{※2}の設立を促進します。
- ・ 学校体育施設開放を促進するとともに、地域にある公共施設、病院、福祉施設、民間施設等 の有効利用を促進し、地域で身近にスポーツに親しめる環境の整備に努めます。
- ・ 市民のスポーツ活動の拠点である体育施設の計画的な整備を推進するとともに、スポーツ広場の芝生化を推進します。

スポーツ機会創出事業

- ・ 市民大会の開催や新たなスポーツ大会・イベントの開催支援、また、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツボランティア*3の育成と活用を図り、市民に様々なスポーツ機会を提供します。
- ・ 市民一人ひとりが自己の健康や体力、スポーツの効果等について認識を深める機会を提供し、 スポーツによる健康長寿のまちづくりを推進します。
- ・ 障害者スポーツ大会やイベントの開催を支援し、障害のある人が身近で気軽にスポーツに親 しむことが出来る機会を創出するとともに、障害者のスポーツへの理解と関心を深めます。

≪用語≫≕

※1<u>「スポーツコミッション」</u>

スポーツによる地域の活性化を図るとともに、地域住民の健康づくりを推進するための組織

<u>※2「総合型地域スポーツクラブ」</u>

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ

<u>※3「スポーツボランティア」</u>

スポーツ活動を支える活動を行うボランティアで、平成 24 年度に宇部市ではスポーツボランティア登録制度を創設

子どものスポーツ活動支援事業

- ・ 中学校体育連盟、宇部市スポーツ少年団の活動や子どもたちを対象とした各種大会等の開催を支援するとともに、トップアスリートを活用した指導やふれあいイベントの開催など、子どもたちが、スポーツ等に高い関心と興味を持って取り組める環境を整備し、スポーツを通じて子どもたちの心身の健全育成を推進します。
- ・ 子どもたちの運動・スポーツへの関心を高めるため、市内小学校にトップアスリートを特別 講師として招致し、魅力ある体育の授業を開催します。

スポーツ交流創出事業

- ・ くすのきカントリーマラソンの開催や全国規模の大会開催を支援するとともに、全国大会等に参加する市民・団体を支援するなど、市民がスポーツを通して交流を深め、地域への愛着や一体感・連帯感を醸成することができる機会を創出します。また、地域間の交流や地域活動の活性化など街づくりの相乗効果を生むスポーツ大会やイベントの開催を支援します。
- ・ スポーツ合宿などのスポーツツーリズム事業*、全国大会等と連携したふれあいイベント事業の実施を支援し、全国規模の競技会や関連イベントの誘致、開催などによる交流人口の増加や経済効果の拡大を図ります。
- ・ 市民、体育協会、観光コンベンション協会、旅館組合など各種関係機関、事業者等と連携し、 スポーツコミッションによる魅力あるスポーツ事業の創出を推進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
週 1 回以上スポーツを行う成人の割合(%)	47. 0	31. 0	平成 24 年	60. 0
「子ども夢教室」(スポーツ) の実施校 数(累計)	(新規)		平成 25 年	24

≪用語≫ =

※「スポーツツーリズム事業」

安心・安全なまちづくり

〈中期実行計画の項目〉

〈主要事業〉

ΔΛ	D+-<<<	如士甘业
US	が後	・都市基盤

5 人権の擁護

1 学校施設の耐震化の推進	p.118	09-1-1 小中学校施設耐震化事業
2 災害に強い安全なまちづくり	p.120	09-2-1 防災士養成事業 09-2-2 ため池等整備事業 09-2-3 海岸高潮対策事業 09-2-4 上水道基幹管路整備事業 09-2-5 下水道防災事業
3 都市環境の質的整備	p.122	09-2-6 消防力強化事業 09-3-1 都市再生整備事業 09-3-2 市営住宅建替事業
		09-3-3 市営住宅ストック改善事業 09-3-4 橋梁長寿命化修繕事業 09-3-5 道路改良事業 09-3-6 港湾環境整備事業 09-3-7 下水道整備事業 09-3-8 交通結節点環境整備事業【新規】
■ 4 歩行者と自転車にやさしい ■ 都市環境整備	p.126	09-4-1 自転車・歩行者道整備事業 09-4-2 自転車利用促進事業
10 地域・安心・人権		
■ 1 事故の起こりにくい安全なまちづく	り p.128	10-1-1 防犯対策事業 10-1-2 交通安全対策事業 10-1-3 消費者行政事業
■ 2 地域コミュニティの充実	p.130	10-2-1 自主的な地域運営支援事業 10-2-2 人材育成による地域活動支援事業 10-2-3 元気・安心・地域づくり事業【新規】
■ 3 災害時の住民共助の推進	p.132	10-3-1 災害時住民共助推進事業
4 大学生等が住みやすく学びやすい 生活環境の整備	р.134	10-4-1 大学等連携推進事業 10-4-2 留学生支援事業

【新規】は、現在取り組み中のものも含め、中期実行計画に新たに計上した事業をいいます。

10-5-1 人権教育啓発推進事業

10-5-2 男女共同参画啓発活動推進事業

p.136

学校施設の耐震化の推進

基本構想の取組内容

	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- 老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。
- ◆取組の目標

小中学校施設の耐震化により、児童生徒の安心安全な教育環境を確保します。

◆現状と課題

≪現状≫

東日本大震災をはじめ大規模な地震災害が国内外で発生する中、学校施設の早期耐震化は全 国的に大きな課題になっています。

このような状況の中、文部科学省は、平成23年5月に「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を改正し、平成27年度末までに学校施設の耐震化を完了させる目標を定めましたが、平成24年度末時点における本市の小中学校施設の耐震化率は70.3%であり、全国平均を大きく下回る状況となっています。

≪課題≫

本市が今後耐震化を進めていく学校施設は37棟あり、うち26棟は老朽化が著しく補強が 困難なことから、工事費が割高で工期も長くなりますが、建替えによる耐震化を計画してい ます。

学校施設の耐震化を短期間で早期に完了するためには、財源の確保や施工業者の確保、職員体制の整備といった課題を踏まえながら、進めていく必要があります。

また、学校施設は、災害時には地域住民の避難場所としても活用されることから、防災機能も強化する必要があります。

安心・安全なまちづくり(防災・都市基盤)

◆主要事業の具体的な取組

小中学校施設耐震化事業

- ・引き続き耐震性を満たしていない小中学校施設の耐震化を図ります。
- ・ 体育館の建替えに当たっては、災害時における避難場所としての活用も考慮し、防災機能 の強化にも取り組みます。

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
小中学校施設耐震化率(%)	41.0	70. 3	平成 24 年	88. 0





災害に強い安全なまちづくり

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

◆取組の目標

災害に強い安心安全なまちづくりを実現するため、計画的に都市環境を整備し、消防力の充実強化を進めるとともに、人づくりや組織づくりなどを通して、地域全体の防災力を高めます。

◆現状と課題

≪現状≫

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、台風等の強度が増大するとともに、大雨の頻度も、引き続き増加する可能性が高いことが予測されています。

また、南海トラフで発生する地震も想定されており、ライフラインの耐震化や地域全体の防 災力向上が求められています。

本市では、老朽化したため池の整備、護岸改良等の高潮対策や浸水対策、水道・ガス・下水道施設の改築など都市環境の整備を進めるとともに、地域全体の防災力向上を図るため、NPO 法人と協働して、防災士^{*1}の養成や自主防災組織の育成に取り組んでいます。

≪課題≫

都市環境の整備については、護岸改良等の高潮対策や浸水対策、老朽化している下水道施設の改築、地震に強い配水管の更新等に、多大な経費と相当の年数を要するため、適切な事業計画と財源確保が課題となっています。

災害時における被害軽減のため、消防力の強化を計画的に進めるとともに、人づくりなどを通した地域全体の防災力の向上に、引き続き取り組む必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

防災士養成事業

・ 防災士の養成及び自主防災会活動への参加促進に取り組みます。

ため池等整備事業

・ 長期計画に基づき整備の推進を行います。

海岸高潮対策事業

・ 高潮から市民の生命と財産を守るため、県と一体となって宇部港及び丸尾港の護岸や胸壁などの海岸保全施設*2の改良を進めます。また、床波漁港海岸の護岸の嵩上げや消波ブロックを設置します。

安心・安全なまちづくり(防災・都市基盤)

上水道基幹管路整備事業

・ 基幹管路更新計画(平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年計画)に基づき、基幹管路の耐 震化を進めます。

下水道防災事業

- ・ 多発する集中豪雨からまちを守るため、浸水常襲地域の解消を図るため、雨水幹線を整備します。
- ・ 長い年月にわたり使用している管渠施設の老朽度を的確に把握し、優先順位を決め、計画的な改築・更新を実施します。

消防力強化事業

- ・ 宇部西消防署楠出張所の老朽化に伴う建替え等、総合的に検討し、平成 26 年度に建設計画を策定します。
- ・ 宇部市消防団の拠点施設である消防機庫を、配置の見直しや統廃合を踏まえ計画的に整備 します。
- ・宇部市消防団の老朽化した消防用車両を、車両更新計画に基づき計画的に整備します。
- ・ 電波法関係審査基準及び総務省告示により、宇部市消防団が災害現場で活用している消防 無線をアナログ無線からデジタル無線に整備します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
防災士が防災専門員として参画する自 主防災会数(校区)	(新規)	2	平成 25 年	24
危険ため池の整備済み箇所(累計)	26	32	平成 24 年	38
宇部港高潮防災工事進捗率(%)	1. 0	7. 4	平成 24 年	36. 7
丸尾港高潮防災工事進捗率(%)	59. 0	81. 4	平成 24 年	100. 0
床波漁港海岸保全事業進捗率(%)	(新規)	48. 3	平成 24 年	68. 3
基幹管路の耐震適合率(%)	(新規)	57. 8	平成 24 年	63. 8
浸水対策重点整備地域の事業進捗率 (%)	(新規)	35. 4	平成 24 年	58. 3
合流区域内の陶管の改築残延長 (km)	(新規)	21. 9	平成 24 年	11. 9

≪用語≫ =

<u>※ 1 「防災士」</u>

社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために充分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した者

※2「海岸保全施設」

海岸保全区域にある堤防・突堤・護岸・砂浜、その他海水の浸入または海水による侵食を防止するための施設。津波・高潮・波浪等の災害、海岸侵食などから背後の人命や財産を保護します。

都市環境の質的整備

基本構想の取組内容

	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 都市環境整備について、面的・量的整備から安全性や利便性を高める質的整備に 転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。

◆取組の目標

市街地から山口宇部空港へのアクセス道路などの道路ネットワーク整備及び市内 主要路線の交差点改良を実施し、交通の円滑化を図るとともに、宇部港の整備を促 進し、市民生活や産業活動を安全で利便性の高いものとします。

桃山地区のインフラ整備、市営住宅の建替え及び下水道の効率的な整備により、生活環境水準の向上を図ります。さらに、市営住宅及び道路橋等の修繕計画に基づく修繕等を実施することにより、公共施設の長寿命化を図ります。

宇部駅、宇部新川駅、山口宇部空港などの交通結節点*1周辺については、宇部市をイメージしてもらえるような"街の顔"の形成を図ります。

◆現状と課題

≪現状≫

市街地と山口宇部空港を結ぶ道路などは未整備であり、また、黒石交差点などでは朝夕のラッシュ時を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。桃山地区では市街地に近接しているものの、インフラ整備が遅れています。

市営住宅の建替えや修繕、道路橋の架け替えや修繕、港湾環境の整備、下水道未普及地域の 解消及び処理場の改築など、市民の安心安全のため、計画的な都市環境の質的整備が求められ ています。

本市の重要な交通結節点である宇部駅、宇部新川駅周辺地区では、公共交通利用者の減少などから駅前商店街の衰退等が発生しています。また、山口宇部空港は、"緑と花と彫刻のまち"のイメージづくりに向け、彫刻設置やバラ園などの敷地内整備を実施してきました。

≪課題≫

公共事業関係予算の確保が年々困難となっている状況の中、事業進捗を図るためには、特に重点的に整備を要する事業を厳選するとともに、民間資金の活用も視野に入れ、計画的な 実施が必要となっています。

市営住宅や道路橋・下水道施設など既存公共施設を長寿命化するためには、経費の平準化を図り、修繕や改修等を計画的に行っていく必要があります。

宇部駅、宇部新川駅周辺地区では、都市機能の集約化と公共交通の利用促進などの官民一体となったまちづくり、また、山口宇部空港では、山口宇部空港ビル株式会社と共同でのイメージづくりが必要です。

安心・安全なまちづくり(防災・都市基盤)

◆主要事業の具体的な取組

都市再生整備事業

・ 都市再生整備計画に基づき、地元住民の理解と協力を得ながら、桃山地区の道路や下水道 の環境整備を推進します。

市営住宅建替事業

・「宇部市公営住宅長寿命化計画」に位置づけ、総住戸数 360 戸を完工目途とした西岐波市 営住宅の建替えを引き続き計画的に推進します。また、見初市営住宅の建替えに着手し、 総住戸数 138 戸の良質な住環境を提供します。

市営住宅ストック改善事業

・「宇部市公営住宅長寿命化計画」に基づき、既設市営住宅の長寿命化を図るため計画的に 外壁改修や電気設備改修等を推進するとともに、高齢者へ配慮した住宅供給のためにシル バーリフォーム^{※2} を推進し、また予防保全的な維持管理や長寿命化によるライフサイクル コスト^{※3}の縮減を図ります。

橋梁長寿命化修繕事業

・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い道路橋の維持的修繕等を実施し、ライフサイクルコストを考慮した適正管理を推進します。

道路改良事業

- ・慢性的な渋滞緩和対策として西宇部妻崎線の黒石交差点などの改良、岩鼻中野開作線の老朽化した「琴川橋」の架け替え、また、丸尾岐波浦日の山線などの生活に密着した道路の拡幅改良等の整備を推進します。
- ・ 市街地から山口宇部空港へのアクセス道路である鍋倉草江線、市街地と楠地域を結ぶ立熊 沖田線などの整備を実施し、道路ネットワークを充実させ、利便性の向上や交流促進を図 る事業を推進します。

≪用語≫ ─

※1「交通結節点」

異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設

※2「シルバーリフォーム」

高齢者が安心して暮らせるために行う、高齢者対応設備、手すり等の設置、段差解消などの高齢者向けの住戸改善

<u>※3「ライフサイクルコスト」</u>

構造物等の企画、設計、建設から維持修繕、解体処分までを生涯と定義し、その全期間に要する費用

港湾環境整備事業

- ・宇部港は平成 23 年に「国際バルク戦略港湾」**に選定され、大型船舶による効率的な船舶 輸送などを実現するため、国、県と一体となって、本港航路・泊地の増深浚渫事業や港湾 機能の整備を推進します。
- ・ 浚渫土によって埋め立てた東見初地区の岸壁整備の早期完成を促進し、宇部港の内貿機能 の充実・強化を推進します。

下水道整備事業

- ・ 下水道事業計画区域内の未普及解消を目指し、桃山・厚南地区の各汚水幹線及び面整備を、 効率的・計画的に推進します。
- ・処理場施設の効率的・計画的な改築に併せ、機能向上を図ります。

交通結節点環境整備事業【新規】

- ・ 宇部駅、宇部新川駅、山口宇部空港などの交通結節点周辺については、宇部市をイメージ してもらえるような「街の顔」の形成を図ります。
- ・ 公共交通の利用促進などの公民一体となったまちづくりに向けて、市民と具体的な施策に ついて検討します。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
桃山地区事業進捗率(事業費ベース・%)	(新規)	50. 0	平成 24 年	80. 0
市営住宅建替戸数(累計)	78	234	平成 24 年	423
市営住宅ストック改善進捗率(%)	(新規)	7. 0	平成 24 年	61. 0
橋梁修繕実施箇所数 (累計)	(新規)	0	平成 24 年	3
道路事業進捗率(事業費ベース・%) [岩鼻中野開作線、西宇部妻崎線、立熊沖田線、鍋倉草江線]	(新規)	72. 0	平成 24 年	100. 0
宇部港東見初地区事業進捗率(事業費ベー ス・%)	96. 0	96. 2	平成 24 年	98. 2
下水道人口普及率(%)	68. 0	74. 1	平成 24 年	75. 3

≪用語≫ =

※「国際バルク戦略港湾」

資源、エネルギー、食糧等の世界的な獲得競争の中、一括大量輸送によるスケールメリットから、輸送船舶の大型 化が進展しており、産業の競争力強化や国民生活の向上に不可欠な物資の安定的かつ安価な供給を実現するため、国 が選定した全国の11港

宇部港は徳山・下松港と連携し、石炭の輸入効率化のため、県及び関係市、連携する企業が一体となった取組を計画しており、平成32年度末までに大型の輸送船舶が入港できるよう整備が進められている。

安心・安全なまちづくり(防災・都市基盤)







歩行者と自転車にやさしい都市環境整備

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 車に頼らず移動できる街なか空間を創ります。

◆取組の目標

歩道の段差解消や舗装改良等を実施し、歩行者の安全性を確保するとともに、駅周 辺などの自転車駐輪場を整備し、利用者の利便性の向上を図り、歩行者と自転車に やさしい都市環境整備を実現します。

◆現状と課題

≪現状≫

平成18年に「バリアフリー**新法」が施行されて以来、バリアフリーに対する市民ニーズが 高まっていますが、本市の歩道は、横断歩道など車道との接続部分に段差がある所や、経年変 化により舗装の劣化が著しく、自転車や高齢者等の通行に支障を来している所もあります。

全国的に発生した登下校中の子どもたちが被害にあった交通事故を受け、関係機関が連携し、 平成24年7月に「宇部市通学路安全対策合同会議」を設置して、通学路の安全確保に取り組 んでいます。

低炭素まちづくりのため、公共交通や自転車の利用促進が求められていますが、駅周辺に整備した自転車駐輪場の中には、収容台数が不足している施設や利便性の低い所もあり、必ずしも自転車を利用しやすい環境ではなく、また、駐輪場内に長期放置されている自転車や場外の路上に放置されている自転車も見受けられます。

≪課題≫

歩道の段差解消や舗装改良工事の対象となる路線や箇所が多く、中心市街地にあってもバリアフリー化が進んでいない状況も見受けられるため、エリアを選択し集中的に整備する必要があります。また、通学路の安全確保については、関係機関が連携して安全対策を進める必要があります。

自転車駐輪場については、適正な収容台数を確保するため、利用者ニーズの把握とともに、 新設や適切な維持管理が必要です。

安心・安全なまちづくり(防災・都市基盤)

◆主要事業の具体的な取組

自転車·歩行者道整備事業

- ・ 自転車・歩行者の流れや施設の状況を十分調査し、優先順位を決めて、効率的に事業を推進します。
- ・ 通学路の安全確保については、関係機関が連携して安全対策に取り組みます。
- ・ 「あんしん歩行エリア」及びその周辺において、歩道の段差解消を集中的に実施するとと もに、自転車と歩行者の通行空間の分離化に取り組みます。

自転車利用促進事業

・ 自転車利用者等のニーズを把握し、利用しやすい駅周辺の自転車駐輪場の整備や適切な維持管理を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
「あんしん歩行エリア」及びその周辺の交 差点段差解消箇所数(累計)	153	349	平成 24 年	549
自転車駐輪場収容台数(累計)	1, 550	1, 800	平成 24 年	2, 000

≪用語≫ ====

※「バリアフリー」

高齢者や障害者等が社会生活に参加する上で支障となるものを取り除くこと

事故の起こりにくい安全なまちづくり

基本構想の取組内容

		y		····
環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

◆取組の目標

犯罪の未然防止、交通事故防止、消費者被害防止に取り組み、市民が安心して安全に暮らすことができる社会づくりを目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

子どもを対象とした事犯や高齢者を中心とした振り込め詐欺の被害が発生するなど、犯罪は 多種多様化し、被害は幅広い年齢層に及んでいます。また、交通事故件数は依然として、県内 でも高い数値で推移しています。さらに、食品偽装事件や悪徳商法による被害も後を絶たない 状況にあります。

≪課題≫

防犯・交通安全対策については、関係機関・地域団体と連携を強化し、意識の啓発や防犯 活動、交通安全活動の強化を図ることが求められています。

また、消費者が満足する製品事故情報の提供及び相談対応の一層の充実を図る必要があります。

安心・安全なまちづくり(地域・安心・人権)

◆主要事業の具体的な取組

防犯対策事業

・ 引き続き犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、安心安全見守りネットワークといった関係機関との連携強化を図りながら、生活環境整備、地域安全活動に取り組みます。

交通安全対策事業

・ 市民の主体的な交通安全活動を促進するため、関係機関・団体との緊密な連携の下、引き 続き地域の特性に応じた取組により、更なる交通事故減少を目指した交通安全対策を推進 します。

消費者行政事業

- ・ 製品や食品に関する事故発生の際には、国・県からの情報収集と消費者への情報発信の迅速化に努めます。
- ・ 消費者被害を未然に防止するための啓発活動や消費者への相談体制の機能充実を図ります。
- ・ 消費者の自立を目指し、市民への消費者力アップのための学習の場を提供します。

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
刑法犯認知件数(件/年)	1, 925	1, 569	平成 24 年	1, 100
人身事故発生件数(件/年)	1, 077	1, 017	平成 24 年	800
消費生活リーダーの登録者数(累計)	10	35	平成 24 年	100

地域コミュニティの充実

基本構想の取組内容

I=4=	riin v	海事	またも	せわせポ ブート / に
1果児	54/01	姓塚	니저지	1819(ノ ノ ノ ト
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

- ■信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。
- ■ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

◆取組の目標

地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、元 気で自立するあたたかいまちづくりを進めるため、地域の結び付きを強め、地域コ ミュニティの更なる充実と活性化を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

少子・高齢化、家族形態の多様化・個人化、中山間地域の過疎化などによって、地域社会の共生の力が弱まっており、また、従来は家庭等において対応されてきた保育や介護などが、 公共サービスとして求められるなど、「公共」の守備範囲が拡大しています。

社会環境が急速に変化する中、地域課題や市民ニーズもより多様化、複雑化してきており、 行政による公共サービスだけでは、十分な対応が出来なくなっています。

≪課題≫

現在、子どもの見守りや、自主防災、環境整備等各地域で様々な社会活動が行われていますが、今後、よりよい地域づくりに向けて、さらに、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと、地域の実情に応じたコミュニティの自助・共助・協働機能を再生・強化することが求められています。

「地域づくりは人づくり」といわれるように、地域における人材発掘や新たな課題発見、 課題解決、地域資源の有効活用等の機会を設け、地域コミュニティ組織を中心とした地域住 民による自主的な地域運営や活動により、元気で自立する、あたたかい地域づくりを行って いくことが必要となっています。

また、様々な地域組織や団体が主体的に健康づくりに取り組むための環境を整備するために、保健師を各地区に配置し、地区特性を生かした取組が重要となります。

安心・安全なまちづくり(地域・安心・人権)

◆主要事業の具体的な取組

自主的な地域運営支援事業

- ・各校区がそれぞれの地域の課題や特色を把握した個性的で自主的な地域づくり活動に取り 組めるよう、地域に支出されていた助成金を一本化した「地域づくり助成金」や地域が雇 用するコミュニティ団体事務局員の設置推進などで支援します。
- ・ 各校区がそれぞれの活動の情報交換を行えるよう、地域間の連携を支援し、活動内容に応 じた先進的な取組事例や各種助成金の紹介を行います。

人材育成による地域活動支援事業

・ 地域課題の解決や地域の特色を生かした個性的な地域づくり活動に住民が自主的に取り組むことができるよう、地域づくりに関する研修会やワークショップの開催などで、人材の発掘と育成を支援します。

元気・安心・地域づくり事業【新規】

・保健師・地域支援員等がチームを組み、地域の巡回や話し合いを通じて、地域に必要な施 策を実施します。(介護予防事業、健康づくり事業、子育て事業、地域資源や特産品を生か した地域おこし事業等)

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
まちづくりサークルへの参加者数(人/年)	(新規)	5, 028	平成 24 年	5, 500
元気・安心・地域づくり事業実施校区数 (累 計)	(新規)		平成 25 年	24

災害時の住民共助の推進

基本構想の取組内容

 類様
 安心
 創業
 市民力
 地域プランド

 生活環境
 健康福祉
 教育文化
 企業機構
 中間記載

■ 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域 づくりを進めます。

◆取組の目標

災害時の避難について、自力での避難が困難な高齢者や障害者の実態把握に努め、 民生委員や自主防災会等の地域住民の協力による共助体制を構築します。

◆現状と課題

≪現状≫

大規模な災害が発生した場合には、一度に多数の被害が発生するため、公的機関による「公助」には限界があり、自らのことは自らが守るという「自助」はもちろんのこと、お互いに助け合う「共助」が大切となります。

本市では、平成 19 年度から災害時要援護者の一人ひとりに避難支援プランを作成し、災害時要援護者避難支援制度に取り組んでいます。

≪課題≫

民生委員を中心として進めてきた災害時要援護者避難支援制度については、自主防災会への 個人情報の提供と、避難支援の協力体制を構築することが課題となっています。

安心・安全なまちづくり(地域・安心・人権)

◆主要事業の具体的な取組

災害時住民共助推進事業

- ・ 災害対策基本法の改正に伴い、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」 に基づいて、現在の災害時要援護者避難支援制度の見直しを行い、平成26年度から「災害 時避難支援制度」と改めて取り組みます。
- ・ 地域の支援者が要配慮者 (要援護者) を避難誘導できない場合に、自主防災会が補完的に 支援者に代わって避難誘導を行うことができるよう体制等を整備し、自主防災会との協定 の締結を進めます。

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
自主防災会との避難支援協定締結数(累 計)	(新規)	0	平成 24 年	24



大学生等が住みやすく学びやすい生活環境の整備

基本構想の取組内容

 環境
 安心
 健康
 市民力
 地域プラント

 生活環境
 製御所収
 教育文化
 企業提供
 共通基準

■ 地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。

◆取組の目標

本市で生活を送る学生が、学業を修める一方で、地域社会に溶け込み、積極的にまちづくりに参画できるとともに、第二の故郷として本市に愛着を持ち、就職や定住につながるような生活環境の整備を進めます。

◆現状と課題

≪現状≫

本市が協働連携協定を締結している高等教育機関と定期的に「連携協議会」を開催し、大学側及び学生から行政への要望の把握や関係機関との調整を図るなど、学生が住みやすい環境づくりに取り組んでいます。平成25年5月に実施した学生アンケートによると、宇部市を住みやすいまちと感じている学生の割合、卒業後も宇部市で暮らしたいと感じる学生の割合ともに4年前と同様の結果になっています。

住みやすい理由の最上位には道路環境が整っていることが挙がっていますが、住みにくい理由としては公共交通の不便さが挙げられています。また、卒業後に住み続けるための条件として、買い物や娯楽など余暇が楽しめること、生活環境が整っていること、就職先が豊富なことなどが上位に挙がっています。

本市は県内でも有数の大学生人口を抱えていますが、地域の行事や活動に大学生等の参加がほとんどなく、中心市街地にも若い人の姿は見られず、にぎわいがないことから、学生等と市民との交流は依然乏しい状況にあります。

なお、留学生に対しては、円滑な生活ができるような基礎的な日本語及び生活習慣を習得させるため日本語講座を開催するなど、留学生と市民の交流を促進しています。

≪課題≫

学生が住みやすく学びやすいまちづくりを進めるため、学生が利用しやすい公共交通のあり方や学生が参加し余暇を有意義に過ごすことができる仕組み、仕掛けを様々な方向で検討する必要があります。

また、市内大学等と実施している連絡協議会を継続しながら、学生がまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、中小企業とのマッチングなど市内での就職機会を増やすことにより、卒業後に定住できる環境を整える必要があります。

留学生については、留学生が年々増加するなか、市民との間に生活習慣や文化の違いが存在しており、相互理解を深めるための交流活動への支援、円滑なコミュニケーションを取る手段としての日本語講座を継続して実施する必要があります。

安心・安全なまちづくり(地域・安心・人権)

◆主要事業の具体的な取組

大学等連携推進事業

- ・ 生活環境やまちづくりに対する学生の要望を把握するとともに、それらの要望を取り入れ た施策に取り組みます。
- ・ 学生がまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、産学連携を創出することで、市内で学ぶ大学生の本市への定住を図ります。

留学生支援事業

- ・ 留学生と市民の相互理解を深めるために行う交流活動を支援します。
- ・外国人のための日本語講座を実施します。

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
「住みやすい」と感じる学生の割合(%)	21. 0	22. 9	平成 25 年	30. 0
「このまま、ずっと宇部市で暮したい」、 「一度は、市外で住むと思うが、いずれは 宇部市で暮したい」と感じる学生の割合 (%)	9. 9	10. 1	平成 25 年	20. 0

人権の擁護

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域プランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	共通基盤

■ 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、共に成長する社会づくりを進めます。

◆取組の目標

学校、地域、家庭、職場その他のさまざまな場を通じて、人権教育・啓発を推進し、 本市の市民宣言にうたわれている「人間が尊重される都市づくり」を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市では、さまざまな人権問題が幅広く存在しています。また、少子・高齢化、情報化など 社会の変化により、新たな課題も生じています。

このため、平成25年3月に「宇部市人権教育・啓発推進指針」を改定しました。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく人権教育及び人権啓発に関する施策 や「男女共同参画社会基本法」に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策が進めら れています。

≪課題≫

市民一人ひとりが、人権尊重の重要性を認識し、互いの個性を尊重し認め合い、共に成長する社会を創造するため、「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権教育・啓発に関わる施策の推進や、「第2次宇部市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた実効性のある施策を推進し、市民の主体的な取組を更に促進する必要があります。

安心・安全なまちづくり(地域・安心・人権)

◆主要事業の具体的な取組

人権教育啓発推進事業

- ・ 市民の人権意識の高揚を図るための啓発行事の開催や広報活動を実施します。
- ・ 小中学校における人権教育を推進するための学習活動等を支援します。
- ・ 教員の指導力の育成と資質の向上を図るための研修会を開催します。
- ・ 市民の人権尊重の意識を高めるための「人権を考えるつどい」や指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」等の講座を開催するとともに、メディアを活用した人権学習事業の開催や情報提供を行います。
- 地域社会における人権教育の推進を担う校区人権教育推進委員協議会との連携を強化し、 自主的な活動の支援を行います。
- ・ 企業における人権教育を推進するため「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」 の活動を支援します。

男女共同参画啓発活動推進事業

- ・ 男女共同参画情報誌「ぱれっと」や、男女共同参画に係る各種講座等により、男女共同参 画推進の意識醸成及び普及啓発を図ります。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV 防止支援ネットワーク*と連携し、被害者から の相談や自立支援を行います。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
	(新規)	_	平成 25 年	4
協議会・審議会等の女性委員の割合(%)	35. 5	46. 5	平成 24 年	50. 0

≪用語≫ =

<u>※「DV 防止支援ネットワーク」</u>

被害者からの相談の対応及び支援を適切かつ効果的に行うため、山口県男女共同参画相談センターや宇部警察署等の関係機関や民間支援団体、及び庁内の関係部署により構成される組織



まちづくりの共通基盤

〈中期実行計画の項目〉		〈主要事業〉
1 市民との情報共有	p.140	00-1-1 市民との情報共有推進事業
■ 2 市民との協働	p.142	00-2-1 提案型協働事業 00-2-2 市民活動支援拠点事業
■ 3 効率的・効果的な行政経営	p.144	00-3-1 行政運営改革推進事業 00-3-2 財政運営改革推進事業
4 広域的な行政経営	p.146	00-4-1 広域連携推進事業

市民との情報共有

基本構想の取組内容

 議員
 安心
 健康
 市民力
 地域プランド

 生活活き
 健康福祉
 教育文化
 建業振興
 共通基盤

■信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。

◆取組の目標

行政と市民が相互の理解と信頼に基づき、協働によるまちづくりを進める上で、市民等が市政やまちづくりに興味や関心を持ち、市政に自発的に参画することを促すため、市民等との情報共有を図るとともに、市民等からの意見やアイデアを市政に反映します。

◆現状と課題

≪現状≫

市政に関する情報については、「広報うべ」やホームページ等を通じての発信や、報道機関への提供を積極的に行っています。

また、ふるさと元気懇談会、うべ弁ミーティング、市政情報出前講座などの直接対話の場に おいては情報の共有化を進めるとともに、出された意見やアイデアなどについて可能なものは 業務に反映しています。

≪課題≫

様々な広報活動を展開していますが、媒体ごとの特性を生かしきれていないことや情報の 集約が不十分なことなどから、ターゲットに情報が届かず、まちづくりへの参画を促す情報 共有とはいえない状況にあります。

今後、市民との協働によるまちづくりを推進するためには、情報が広く行き渡るための戦略的な発信に加え、市民の意見を直接聴くことのできる対話の場を創出するほか、施策に取り入れた意見や提案などについても積極的に紹介するなど、双方の情報共有と協働を実感する仕組みづくりが必要です。

市民との情報共有推進事業

- ・ 市民に対する市政への自発的参画と地域や各種団体における自主的・主体的な活動を促進するため「広報うべ」やホームページ、市長記者会見などを通じて積極的に情報を発信するとともに、これまでの市民からの意見・要望等の受け付け、「ふるさと懇談会」や「うべ弁ミーティング」の開催などに加え、市民モニター制度を創設するなど多くの意見・提案が寄せられる仕組みを作っていきます。
- ・ 若い世代がまちづくりに関心を持ち、自発的に情報収集し、未来のまちづくりに向けて 提言する母体となる「(仮称) 宇部未来センター(若者会議)」の創設・運営に取り組み ます。
- ・ 将来のまちづくりの方向性を市民の目線で議論するため、幅広い層の市民で構成する『ま ちづくり市民委員会』を創設します。
- ・ 平成 33 年(2021 年)の市制施行 100 周年を記念する事業を市民協働で展開するため、幅 広い層の市民に参画していただき、検討していきます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
市長と市民等との直接対話の場を創出 する回数 (回/年)	(新規)	10	平成 25 年	30



市民との協働

基本構想の取組内容



- ■信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。
- ■ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

◆取組の目標

地域社会を構成する市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、高等教育機 関及び市が、公共サービスを協働して担う仕組みや共に公共を考え実践する場の構築を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

近年、少子高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化など、社会情勢が大きく変化してきており、 従来のように公共サービス全般を行政が担うことが難しくなってきています。

本市では、平成19年に「宇部市協働のまちづくり条例」を制定し、「自分たちのまちは自分たちで築く。」を合言葉に継続的かつ積極的に推進し、市民一人ひとりが生き生きと暮らせる活力ある地域社会の実現を目指しています。

≪課題≫

近年の急激な社会環境の変化の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、市 民や市民活動団体のアイデアやノウハウ等を活かしながら、協働でまちづくりに取り組む仕組 みづくりが必要になっています。

また、厳しい財政状況の中で、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行う PFI^{*1}を活用することが急務となっています。

人材の交流や活動団体のネットワーク化など、つながりを調整する必要があり、市民活動や 協働のまちづくり経験者が日常的に分野を越えて相互交流し、まちづくりのリーダーの輪を広 げることのできる中間支援拠点施設の充実が求められています。

提案型協働事業

- ・ 市民提案型及び行政提案型の手法による提案型協働事業を活用し、市民活動団体や民間事業者等のアイデアやノウハウ等を活かしながら市民協働でまちづくりに取り組むとともに、協働によるまちづくりについて市民等への意識啓発に努めます。
- ・ 行政のスリム化とサービスの向上に向けて、民間事業者や NPO 等の事業機会の拡大や新たな雇用創出による地域経済の活性化を図る観点から、提案公募型アウトソーシング^{※2}を推進します。また PFI の導入や民間投資を促進する新たな協働の取組に向けた仕組みづくりに取り組みます。

市民活動支援拠点事業

・ 協働のまちづくりの推進に重要な役割を担っている市民活動中間支援拠点の支援を行います。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
提案型協働事業件数(件/年)	_	14	平成 24 年	25

≪用語≫ =

※1「PFI」

PFI (Privete Finance Initiaive)

公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営等に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、より 効率的かつ効果的に整備し、低廉で質の高い公共サービスの推進を図る手法

※2「提案公募型アウトソーシング」

市が実施する事務事業について、民間事業者やNPO等から提案されたアイデアやノウハウに基づきアウトソーシング(外部委託)を行うことをいい、民間事業者やNPO等の提案を事務事業に反映させることで、質の高い市民サービスを提供し、新たな雇用機会を創出します。

効率的・効果的な行政経営

基本構想の取組内容 環境 安心 健康 市民力 地域プラント 主告は第 財産報告 教育文化 健康振興 共通基盤

■ 効率的・効果的な行政経営を行います。

◆取組の目標

安定した行財政基盤の確立に努めながら、行政課題に対応していく施策を実施していくための財源を創出するとともに、効果的な施策展開を図り、また、市民等の利便性の向上につながる行政事務の効率化・高度化を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

地方分権の進展とともに、自治体の自立と責任が強く求められる一方で、人口減少、少子高齢化の進行等の影響に加え、経済不況に伴う税収の落ち込みなど、本市の行財政を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況にあります。

≪課題≫

非常に厳しい行財政環境の中で市民サービスの維持・向上を図っていくために、引き続き 行財政改革に取り組む必要があります。

行政運営では、行政コストの削減や施策の推進と仕事の見直しの PDCA サイクルが相互に 連動する行政経営システムの継続・進化や、職員の意識改革などの取組による市民満足度の 向上などが求められています。

財政運営では、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりが求められています。 安定した行財政基盤の確立に努めながら、行政課題に対応していくための財源を創出する とともに、効果的な施策展開や行政事務の効率化・高度化を進める必要があります。

行政運営改革推進事業

- ・ 外部の視点を取り入れた行革検討委員会を設置し、第二次行財政改革加速化プランを推進 するとともに、事務事業の必要性や妥当性を検証します。また、定員適正化計画に基づき、 スリムで効率的な組織や人員体制の確立を図ります。
- ・ 職員一人ひとりの能力向上や意識改革に取り組むとともに、PDCA サイクルを取り入れた行政経営システムを実践し、効率的・効果的な組織運営に取り組むことで市民サービスの向上を図ります。
- ・ 老朽化が進んでいる市の公共施設について、少子高齢化の進行など本市を取り巻く環境の 変化に照らして、施設のあり方(統廃合、利用形態の変更など)の検証を行い、効率的な 公共施設の保全、施設サービスの充実を図ります。

財政運営改革推進事業

・ 中長期的な見通しを踏まえた持続可能な税制基盤づくりを目指し、将来負担(市債等)の 適正化や、収入増加対策など財政健全化に取り組みます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
第二次行財政改革加速化プランの推進に伴う一般・特別会計 予算の節減効果額(億円)(累計)	_	21 [※] (見込)	平成 25 年	10
一般会計 地方債残高(億円)	(新規)	757 (見込)	平成 25 年	現状値より 50億円減少
公共施設の耐震化率(%)(延 床面積ベース)	(新規)	75. 0	平成 24 年	84. 0

[※] 第一次行財政改革加速化プランの推進に伴う一般・特別会計予算の削減効果額

広域的な行政経営

基本構想の取組内容

 域県
 安心
 健康
 中民力
 地域プラント

 生活環境
 健康協立
 教育文化
 建業提具
 共通基盤

■ 国、県や周辺市との連携を深め、広域的な行政経営を行います。

◆取組の目標

近隣市等と連携して取り組んできた事務の共同処理(広域連合及び一部事務組合、協議会、機関等の共同設置並びに事務の委託の各方式)やその他の手法による広域的な行政経営の拡充により、基礎自治体として持続可能な行政サービスの提供体制の構築を図っていきます。また、引き続き、定住自立圏構想*の検討を行うなど、都市機能の「分担とネットワーク化」を目指します。

◆現状と課題

≪現状≫

本市では、これまで石炭産業を基盤として、ともに発展してきた歴史から、山陽小野田市、美祢市とは主に産業観光面で、また、山口市とは下水道整備など生活環境面での連携を図っています。一方、国では、平成21年度から定住自立圏構想の推進に転換を図るとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進することを目的に、義務付け・枠付けの見直し等に関する一括法を順次公布し、まちづくりなどの分野において一般市への事務の移譲が図られています。地方分権が推進されるなか、国や県、近隣市との適切な役割分担やその他の自治体との連携による広域的な行政経営が求められています。

≪課題≫

今後の人口減少・少子高齢社会を見据えた広域連携の取組を進めるためには、将来の行政 需要と財政状況を的確に予想し、公共施設マネジメントも念頭に入れて、広域化やスケール メリットの功罪などについて住民のコンセンサス形成を十分に考慮しながら進める必要が あります。

広域連携推進事業

- ・ 生活環境や教育環境など、広域連携による市民サービスの拡充等に取り組みます。
- ・ 人材育成を目的として幅広い視野を広げるための職員の人事交流を推進します。
- ・定住自立圏構想に関する情報収集を図り、関係市と連携して検討していきます。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
	(新規)	15	平成 24 年	16
広域連携のうち拡充する取組数(累計)	(新規)		平成 25 年	3

≪用語≫ =

※「定住自立圏構想」

地方圏だけでなく三大都市圏においても人口が減少することが予想される中、地方圏からの人口流出を食い止め、 地方圏への人の流れを創出するため、ある程度人口を有している市が中心となり、周辺市町と一体となってまちづく りを進め、地方に首都圏と並ぶ定住の核を形成し、圏域全体の活性化を目指す考え方



- 1 中期実行計画と前期実行計画及び基本構想の関係
- 2 用語索引

1 中期実行計画と前期実行計画及び基本構想の関係

前排	明実行計画		中期実行計画			基本	構想			
番号	項目	項目	主要事業	+	フード	取組内容	+- '	フード	取組内容	
001-1	環境保全対策	環境保全対策	生活環境保全事業 環境管理促進事業 生物多様性地域連携保全活動事業 国際環境協力推進事業	環境	001	産官学民が連携した「宇部 方式」により大気や水質な どの環境改善を図ります。	ブランド	082	「宇部方式」により環境問題 を克服した経験を諸外国に 伝えるため、広く世界から 研修生を受け入れ、国際環 境協力を進めます。	
002-1	家庭における環境活動の促進	家庭における環境活動の促進	地球温暖化対策推進事業 環境学習・イベント開催事業 3R推進事業	環境		002	環境負荷の低減効果を市 民と共有し、家庭での環境 活動を進めます。	環境市民	004	エコカー、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。 彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加で
003-1	中心市街地の 景観形成	→「中心市街地のに	ぎわい創出」				カ		きる機会をつくります。	
004-1	自動車利用抑 制対策	→「家庭における環境	竟活動の促進」							
005-1	新エネルギー 導入促進対策	再生可能エネル ギー導入促進対策	再生可能エネルギー導入促進事業	環境	005	太陽光発電などクリーンエ ネルギーの利用環境を整 備します。				
006-1	協働による環 境にやさしい まちづくり	協働による環境に やさしいまちづくり	緑化推進事業 保全林管理事業	環境	006	ボランティア団体と連携し、 協働による環境にやさしい まちづくりを進めます。				
007-1	実践的な環境 教育の推進	実践的な環境教育の推進	自然体験型環境教育推進事業 エコスクール推進整備事業 学校給食残渣リサイクル推進事業	環境	007	環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。				
	環境ビジネス の創出	環境ビジネスの創 出	スマートコミュニティ推進事業 パイオマスタウン新産業創造事業 省エネ・温室効果ガス削減促進事業	環境	008	産官学民の連携により環境 ビジネスを創造し、産業の 活性化を図ります。	環境	009	環境に関する技術開発の 成果を、環境に配慮したま ちづくりに生かします。	
021-1	歩行者と自転 車にやさしい 都市環境整備	歩行者と自転車に やさしい都市環境整 備	自転車·步行者道整備事業 自転車利用促進事業	安心	021	車に頼らず移動できる街な か空間を創ります。				
022-1	都市環境の質 的整備	都市環境の質的整 備	都市再生整備事業 市営住宅建替事業 市営住宅ストック改善事業 橋梁長寿命化修繕事業 道路改良事業 港湾環境整備事業 下水道整備事業 交通結節点環境整備事業	安心	022	都市環境整備について、面 的・量的整備から安全性や 利便性を高める質的整備に 転換し、適切な維持管理及 び更新を進めます。				
023-1	生活交通の活 性化・再生	生活交通の活性化・ 再生	生活バス路線維持対策事業 中山間地域パス路線維持対策事業 デマンド交通運行事業 JR宇部線等利用促進事業 市営パス利用促進事業	安心	023	利便性・効率性の高い生活 交通により、中山間地域や 郊外の各地域内、地域間及 び中心市街地への移動手 段の確保を進めます。				

期実行計画		中期実行計画			基本	本構想			
項目	項目	主要事業	キーワード 取組内容 キーワード 取組内容					取組内容	
		中心市街地定住交流促進事業中心市街地活性化対策事業	安心	024	市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎ わいのある街なか空間を創				
中心市街地のにぎわい創出	中心市街地のにぎ わい創出	中心市街地景観形成事業	安心	032	空き店舗等を活用した若者	環境	003	市街地の緑化や親水空間 の創出を図り、宇部市独自 の景観形成を進めます。	
災害に強い安 全なまちづくり	災害に強い安全な まちづくり	応災士養成事業 ため池等整備事業 海岸高潮対策事業 上水道基幹管路整備事業 下水道防災事業 消防力強化事業	安心	025	災害に強く、事故の起こり にくい安全な都市環境を整 備します。				
事故の起こり にくい安全なま ちづくり	事故の起こりにくい 安全なまちづくり	防犯対策事業 交通安全対策事業 消費者行政事業	安心	025	災害に強く、事故の起こり にくい安全な都市環境を整 備します。				
地域医療福祉 連携の推進		地域ケア推進事業	安心	026	市民によく知られ、すぐにつ ながる医療・福祉のセーフ ティネットを構築します。				
住民共助の安	地域医療福祉連携 による安心な地域づ くりの推進	ご近所福祉活動推進事業 独居高齢者支援・認知症対策強化事業	安	007		市民力	064	ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気楽に集い、共に活動できる場をつくります。	
づくりの推進	障害者地域生活支援事業		Ċ	027	も安心して生活できる地域づくりを進めます。	市民力	065	障害者もそれぞれの特色を 生かし、自立して当たり前 に暮らせる環境を整備しま す。	
住民共助によ る災害時の要 援護者支援	災害時の住民共助 の推進	災害時住民共助推進事業	安心	027	地域住民による共助の関係 を築き、高齢者や障害者等 も安心して生活できる地域 づくりを進めます。				
障害者の就労 支援	障害者の就労支援	障害者就労支援ネットワーク事業 常盤公園就労継続支援事業 障害者就労ワークステーション設置運営事業	安心	027		地域ブランド	084	障害者就労の先進都市を 目指し、先進的な取組を更 に発展させます。	
安心して子育 てできる環境 づくり	安心して子育てでき る環境づくり	学童保育推進事業 子育で支援拠点推進事業 要保護児童対策事業 特別保育推進事業 病児·病後児保育事業 母子保健地域活動推進事業 福祉医療費助成事業	安心	028	保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。				
学校教育の充 実	学校教育の充実	学力向上事業 ICT活用教育支援事業 学校安心支援推進事業 通学路安全対策事業	安心	028	保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。				
	にぎ かい 創出 という は は ない ない ない は は ない	項目 項目	項目 項目 主要事業 中心市街地定住交流促進事業 中心市街地定住交流促進事業 中心市街地元性化対策事業 中心市街地元性化対策事業 中心市街地景観形成事業 本庁舎産替え事業 防災土養成事業 ため池等整備事業 法が選高対策事業 上水道高数等事業 上水道高数等事業 上水道高数等事業 上水道高数等事業 上水道高数等事業 アメ道防災事業 清防力強化等業 防災力等率 東京 大大道路災事業 清防力強化等業 防災対策事業 上水道高数等事業 東京 大大道防災事業 清防力強化等業 防災対策事業 東京 大大道防災事業 清野市政党等 東京 大大道防災事業 清野市政党等 東京 大大道防災事業 清費者行政事業 地域ケア推進事業 ご近所福祉活動推進事業 近近所福祉活動推進事業 近近所福祉活動推進事業 就学生活支援事業 数学生活支援事業 数学生活支援事業 東京 大大道高等支援 東京 東京 大大道高等 東京 大大大学 東京 大学 東京 大学 大学 東京 大学	項目 項目 主要事業 十一 中心市街地のにぎ 中心市街地のにぎ 中心市街地のにぎ 中心市街地を住文流促進事業 中心市街地のにぎ 中心市街地景観形成事業 中心市街地景観形成事業 かいまますが 東京に強い安全な まちづくり かり変と事業 清別放力事業 清別放力後本事業 下水道筋災事業 清別放力後本事業 アス	項目 東目 主要事業 キーフード 中心市街地のにざいい割出 中心市街地店性化対策事業 中心市街地居性化対策事業 中心市街地景観形成事業 カーシーの24 中心市街地景観形成事業 カーシーの25 本庁舎建替え事業 万・カン・製工 事故の起こりにくい 安全なまちづくり 事故の起こりにくい 安全なまちづくり 事故の起こりにくい 安全なまちづくり 東学者の散力事業 万・水道防災事業 清別防力強化事業 ア・水道防災事業 清別防力強化事業 クロ25 全などの推進 セポケア推進事業 ウロ26 世域ケア推進事業 セポケア推進事業 セポース・リの推進 が当年を表示を表示 (リの推進 カーシーの27 関連者のがませばいまる安心な地域づくりの推進 が当年を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	項目 項目 主要事業 キーワード 取組内容 中心市街地のにき 中心市街地のにき 中心市街地のにき 中心市街地のにき 中心市街地のにき 中心市街地のにき 中心市街地景観形成事業 中心市街地景観形成事業 中心市街地景観形成事業 中心市街地景観形成事業 中心市街地景観形成事業 東本氏会神で見た刻 空生店舗等を活用した若老の思想機会を創り、中心市街地景観形成事業 東本の思えり 下水道防災事業 別が上学業 東本の思えり にくい安全なおっぱり 下水道防災事業 別が担心事業 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全な非 東本の記しりにくい安全なお 東本の記しりにくい安全なお 東本の記しりにくい安全なお 東本の記しりにくい安全なお 東本の記しりにくい安全な 東本の記しりにくい安全な 東本の記しりにくい安全な 東本の記しりによって 東本の記しり 東本の記しり による安心な地域 東本の記します。 東本の記します。 東本の記します。 東本の記します。 東本の記しりによる安心な地域 東本の記録 東本の記述 東本	項目 東京	理目 主要事業	

前	期実行計画		中期実行計画			基本	構想		
番号	項目	項目	主要事業	+	フード	取組内容	+ -!	フード	取組内容
029-1	大学生等が住 みやすく学びや すい生活環境 の整備	大学生等が住みや すく学びやすい生活 環境の整備	大学等連携推進事業 留学生支援事業	安心	029	地域に愛着を持ち、住みや すく学びやすい教育環境づ くりを進めます。			
030-1	発達障害児等 の教育環境の 整備	発達障害児等の教 育環境の整備	特別支援教育サポート事業 通級指導教室推進事業 特別支援教育連携事業 特別支援教育推進事業	安心	030	医療・福祉と連携して、発達 障害等のある子どもたちに 対して、きめ細かく的確な教 育環境を整備します。			
031-1	学校施設の耐 震化の推進	学校施設の耐震化 の推進	小中学校施設耐震化事業	安心	031	老朽化している学校施設の 効率的な改修を進めます。			
033-1	産業振興によ る雇用確保の 促進	産業振興による雇 用確保の促進	中小企業等振興支援事業 産業力強化·雇用対策推進事業 企業誘致推進事業	安心	033	主産業である工業を始めと した産業の振興により、雇 用の確保を図ります。			
034-1	農業の担い手 の育成	農林業・漁業の担い 手の確保・育成	農林業担い手等育成推進事業 中山間地域等直接支払交付金交付事業 農地・水・環境保全向上対策事業 市民農園開設支援事業 漁業担い手確保育成事業	安心	034	耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。			
041-1	公園緑地の整 備・活用	公園緑地の整備・活 用	公園施設整備事業	健康	041	市民の健康増進のため、自 然を生かし、ウォーキングな どができる公園緑地の整 備、活用を進めます。			
043-1	健康づくりの推進	健康づくりの推進	アクティブライフ宇部推進事業 保健事業推進事業 がん患者に優しいまちづくり事業 特定健康診査・特定保健指導事業 予防接種事業	健康	043	健康についての取組を、個人の心身の健康でがりから、人を取り巻く環境づくり 、人を取り巻く環境づくり へ広げ、生活環境、教育文 化、産業振興などの諸活動 との連携を強化します。			
	地域医療・救急 医療の充実	地域医療・救急医療 の充実	地域医療対策推進事業	健康	044	本当に必要な医療が受け 続けられるよう、市民の理 解と協力のもと、しっかりと した医療体制を確保しま す。	健康	045	医療施設が不足している地域においても適切な医療が 受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制 の強化を図ります。
046-1	地域における 高齢者の社会 活動の支援	生涯現役社会づくり の推進	高齢者の本領発揮支援事業 高齢者地域社会活動支援事業	健康	046	団塊世代を始めとした高齢 者が、役立ち感や居場所を 実感できる地域づくりをしま す。	市民力	063	高齢者が知識と経験を生か し、生涯現役で生きがいを もって社会参加できる環境 を整備します。
047-1	スポーツの推 進	スポーツの推進	スポーツ基盤整備事業 スポーツ機会創出事業 子どものスポーツ活動支援事業 スポーツ交流創出事業	健康	047	市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事 を支援します。			
048-1	総合的な食育 の推進	総合的な食育の推進	小中学校食育推進事業 地域食育活動推進事業	健康	048	地域、学校、家庭における 食育を推進します。			
049-1	地元食材を使 用した学校給 食の充実	→「地域ブランドの創	出出						
050-1	地産地消の推 進	→「地域ブランドの創	出出						

前	明実行計画		中期実行計画			基本	構想			
番号	項目	項目	主要事業	+	フード	取組内容	+- 5	フード	取組内容	
062-1	人権の擁護	人権の擁護	人権教育啓発推進事業 男女共同参画啓発活動推進事業	市民力	062	市民一人ひとりがお互いの 人権を尊重し合い、共に成 長する社会づくりを進めま す。				
			カベスドックロロルロボルモデス							
066-1	高等教育機関 と連携した教 育の推進	高等教育機関と連携した教育の推進	大学等連携研究学習事業	市民力	066	多様な高等教育機関と連携 し、特色ある教育の取組を 進め、宇部市の将来を担う 人材を育成します。				
			学校地域連携事業		市 民 力	学校と地域が連携して、地				
067-1	学校と地域社	学校と地域社会の	放課後子ども教室推進事業			1	域コミュニティを育成すると ともに、地域の高齢者の豊			
007-1	会の連携	連携	学校教育活動支援ポランティア事業			富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。				
			うべ協育ネット推進事業			粗を進めます。				
			文化活動推進事業				串			
060_1	文化の振興	文化の振興	子どもの文化活動支援事業	市民	068	彫刻や地域資源とのふれ あいによる文化・歴史教育	域ブ	005	宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教	
000 1	文化の派英	大心の家央	文化財活用推進事業	'n	000	を通じて、子どものふるさと への愛着心を育成します。	ランド	000	育・社会教育を進めます。	
			学びの森くすのき運営事業				_			
000 0	地域資源とふれあう教育の	地域資源とふれあう	ふるさと学習推進事業	市民		彫刻や地域資源とのふれ あいによる文化・歴史教育				
008-2	実施	教育の推進	植物教育普及事業	D D	068	を通じて、子どものふるさと への愛着心を育成します。				
	国際社会に貢	国際社会に貢献で	英語教育支援事業	市		国際交流を通じ、異文化を 理解、尊重し、グローバル				
069-1	献できる人材 養成	きる人材養成	青少年国際交流事業	良力	069	な視野に立って行動でき、 又は国際社会に貢献できる 人材を育成します。				
070-1	高齢者・若者 等の知識・技	高齢者・若者等の知識・技能の活用(産	高年齡者労働能力活用支援事業	市民	070	高齢者や若者などの知識・ 技能を、地域づくりや産業				
070 1	能の活用(産 業活動)	業活動)	若年者労働能力活用支援事業) j	070	活動に生かせる機会をつくります。				
081-1	彫刻の文化の継承	彫刻文化の継承	彫刻設置事業	地域ブラン	081	UBEビエンナーレや野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。	地域ブランド	085	宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育・社会教育を進めます。	
	彫刻とふれあ		影刻教育普及事業	ンド	086	常盤公園などの地域資源 を、親子の健康づくりとふれ	知中	061	彫刻によるまちづくりや環 境活動などに市民が関心を	
086-1	う教育の推進		市民彫刻普及活動支援事業		080	あいの場、地域の歴史など を学ぶ場として活用します。	力	001	持ち、楽しみながら参加で きる機会をつくります。	

前护	胡実行計画		中期実行計画			基本	基本構想			
番号	項目	項目	主要事業	+	フード	取組内容	キーワード		取組内容	
			うべ元気ブランド育成事業 地産地消外商推進事業	地域で	087	農・林・漁・商・工の連携に より、新たなブランド化、ビ ジネス化を進めます。	健	050	消費者と生産者の結びつき を深め、農水産物の販売・ 流通ルートを確立・強化し、 地産地消を推進します。	
097_1	地域ブランドの 創出	地域ブランドの創出	水産物販路拡大事業	域ブランド	088	第一次産業の振興と内需 拡大のため、地産地消を推 進し、消費拡大を目指した 生産・販売・流通体制づくり	康	049	地場(地元)の食材を使用した学校給食を充実させます。	
087 1	創出		水産業強化支援事業中山間地域づくり支援事業			を進めます。				
		中山間地域の振興	移住 定住促進事業	地域ブ	007	農・林・漁・商・エの連携に より、新たなブランド化、ビ	安	034	耕作放棄地の解消を図ると ともに、農業の担い手を育	
		十山间地域の銀典	中山間地域起業等支援事業	ランド	007	ジネス化を進めます。	心	034	ともに、展来の担い子を育成します。	
			山や湖など自然環境を生かした地域活性化事業							
089-1		シティセールスの推	シティセールス推進事業	ブ ラ地 ン域		宇部市の歴史や彫刻、常盤 公園、産業観光などの観光 資源の情報発信により、都				
	報発信	進	観光情報発信事業	ン域ド	-	市イメージのブランド化を図ります。				
	 常盤公園の活 性化	学報公園の数様. 汗	常盤公園ブランド推進事業	<u></u>		宇部市の歴史や彫刻、常想公園、産業観光などの観光				
089-2		性化	常盤公園整備事業	ラ地 ン域 ド	089	資源の情報発信により、都 市イメージのブランド化を図 ります。				
090-1	観光コンベンションの創出・誘致	観光コンペンションの創出・誘致	UBEビエンナーレ開催事業 観光コンペンション創出誘致促進事業	ブランド	090	高等教育機関などと連携				
091-1	産学官(公)連 携による新産 業の創造	新事業・新産業の創 造	新事業・新産業創出支援事業	プランド	091	高等教育機関や企業の技 術力を生かし、産学公連携 により、新規産業を創造し ます。				
			ふるさとツーリズム創出事業	地域		健康志向が高まる中、宇部				
092-1	新たな観光ビ ジネスの創出	観光資源・観光ビジ ネスの創出・活用	伝統文化交流事業	域ブランド	092	を活用し、新たな観光ビン				
			海岸環境整備事業	ド		ネスの創出を図ります。				
101-1	市民との情報 共有	市民との情報共有	市民との情報共有推進事業	基盤	101	信頼される行政と市民等と の協働のまちづくりを進め ます。				
101-2	市民との協働	市民との協働	提案型協働事業 市民活動支援拠点事業	基盤	101	信頼される行政と市民等と の協働のまちづくりを進め ます。	健康	042	ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。	
101-3		地域コミュニティの充実	自主的な地域運営支援事業 人材育成による地域活動支援事業 元気・安心・地域づくり事業	基盤	101	信頼される行政と市民等と の協働のまちづくりを進め ます。	健康	042	ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。	
102-1	効率的・効果 的な行政経営	効率的・効果的な行	行政運営改革推進事業	基盤	102	効率的・効果的な行政経営 を行います				
	のいる行政程名	政経営	財政運営改革推進事業	385		⁰² を行います。				
103-1	広域的な行政 経営	広域的な行政経営	広域連携推進事業	基盤	103	国、県や周辺市との連携を 深め、広域的な行政経営を 行います。				

2 用語索引

(以下の用語については、該当頁で用語解説を掲載しています。)

用語索引

数字		さ行	
3R	55	再生可能エネルギー	51
6次産業化	31	三次救急	97
アルファベット		在宅ケア支援システム	93
ALT	85	シティセールスパートナー	71
DV防止支援ネットワーク	137	就労継続支援A型事業所	41
ICT	81	初期救急	97
PFI	143	シルバーリフォーム	123
SNS	71	次世代エネルギーパーク	65
UBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)	65	若年無業者	43
あ行		水源かん養	37
アフターコンベンション	73	スクールソーシャルワーカー	81
インキュベーション施設	35	スマートコミュニティ	53
インターンシップ	43	スポーツコミッション	115
インフォーマルサービス	95	スポーツツーリズム事業	116
うべ元気ブランド認証制度	31	スポーツボランティア	115
宇部市イノベーション大賞	27	生活交通	49
宇部ふるさと大使	27	総合型地域スポーツクラブ	115
宇部方式	63	た行	
うべ若者サポートステーション	43	ターミナルケア	93
エアポートセールス	67	退院情報連絡システム	93
エコカー	55	地球温暖化対策地域協議会	55
エコツーリズム	67	中山間地域	75
エコファーマー	33	中山間地域等直接支払制度	37
オレンジサポーター	95	長州科楽維新プロジェクト	91
か行		提案公募型アウトソーシング	143
カーボン・オフセット事業	56	定住自立圏構想	147
海岸保全施設	121	低炭素まちづくり	45
環境ISO	59	デマンド交通	49
クリーンエネルギー	51	な行	
グリーンツーリズム	67	二次救急	97
グローバル500賞	63	は行	
グローバル化	85	はつらつポイント制度	99
ゲートキーパー	99	バイオマスタウン	53
交通結節点	123	バリアフリー	127
国際バルク戦略港湾	124	万農塾	37
コミュニティ交通(フィーダー交通)	49	ファミリーサポートセンター	97
コミュニティ・スクール	87	ふれあい教室	81
コンベンション	73	保育サポーターバンク	97
		保健・医療・福祉サービス調整推進会議	93
		防災士	121
		や行	F0
		やまぐちエコリーダースクール	59
		やまぐち食彩店 こ 	33
		ら行	100
		ライフサイクルコスト	123
		レスポンシブルケア活動 レファレンス機能	63
		レンドレンへ饿肥	109



